

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成25年3月8日

【計算期間】 第6特定期間(自平成24年6月12日 至 平成24年12月10日)

【発行者名】 みずほ信託銀行株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 野中隆史

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 みずほ信託銀行 法人業務部 信託ALMチーム
次長 前田原宏

【連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目2番1号

【電話番号】 03(3278)8111(代表)

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

第1 【信託財産の状況】

1 【概況】

(1) 【信託財産に係る法制度の概要】

当信託は、金銭を当初の信託財産とする合同運用指定金銭信託です。

受託者(当行)は、信託法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(以下、「兼営法」という場合があります)、信託業法、金融商品取引法等の各種関連法令に基づき、善管注意義務、忠実義務、分別管理義務等をはじめとする法令上の義務に従い、信託財産(金銭)の引受け(受託)を行っています。受託者(当行)は、受益権(受益債権)の保有者(受益者)に対して、信託財産に属する財産のみをもってその履行責任を負うこととなります。なお、当信託の受益権は、みなし有価証券として、金融商品取引法の適用を受けます。

(2) 【信託財産の基本的性格】

当信託は、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として、「合同運用指定金銭信託(外貨建公社債運用・マザー口)(以下、「マザーファンド」といいます)」を通じて、主に世界主要先進国の国債に分散投資を行います。

(3) 【信託財産の沿革】

当信託は平成21年12月10日に取扱いを開始しました。

当信託の当初の信託財産たる金銭は、受益者のために利殖することを目的として、委託者(受益者)から受託者(当行)に信託されたものです。

(4) 【信託財産の管理体制等】

【信託財産の関係法人】

(a) 受託者：みずほ信託銀行株式会社

当信託の受託者として、委託者の信託金につき安定した収益の確保と信託財産の成長を目指した運用を行い、受益者(委託者)への収益金の配当や解約金の支払い等を行います。

(b) 事務委任先：資産管理サービス信託銀行株式会社

(所在地：東京都中央区晴海一丁目8番12号)

受託者との事務委任契約に基づき、主に以下に掲げる当信託に関する信託事務を行います。

- 1) 当信託の運用(マザーファンド信託受益権の売買や余裕金の運用等)の執行
- 2) 当信託の組入資産の保管等
- 3) 当信託の基準価額の算出・報告
- 4) 当信託にかかる経理・計算事務

【信託財産の運用(管理及び処分)に関する基本的態度】

- (a) 当信託は、委託者の信託金を、当信託の信託約款に基づく信託契約により信託いただいた他の信託金と合同して運用します(以下、これを「合同運用財産」という場合があります)。また、当信託は、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として、合同運用財産をマザーファンドを通じて、主に世界主要先進国(「シティグループ世界国債インデックス」(1)に含まれる国に限る)が発行する国債に運用します。主な運用対象資産は、すべて取得時点において格付機関より信用力が高いことを意味する「A格相当」以上の格付けが付されているものとします。原則として、為替ヘッジは行いません。また、国債の運用にあたっては、原則として、ラダー型運用(2)を行います。なお、合同運用財産の一部は解約に伴う支払準備等のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用します。
- (1) 「シティグループ世界国債インデックス」とは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券インデックスで、昭和59年12月末を100とする世界主要先進国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額比率で加重平均し、指数化したものです。
- (2) ラダー型運用とは、満期までの期間が異なる債券を同額ずつ均等に投資を行う手法で、金利変動リスクを平準化しつつ、一定の収益性を確保することを目的とします。原則として、保有債券は満期を迎えるまで途中売却せず、満期を迎えた債券の償還資金は再び満期までの期間が長い債券に投資します。常にラダー(はしご)の形の満期構成となるようなポートフォリオとなるため、このように呼ばれています。
- (b) 当信託は、決算毎に、収益の配分方針(当信託の収益の配分方針については、「3 信託の仕組み」 - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (c) 収益の配分方針についてをご参照ください)に基づいて配分を行います。収益の配分水準は、当行が基準価額水準や市況動向等を勘案し、合同運用財産の運用から得られる利子等による収入(諸経費・信託報酬控除後)を中心に決定します。ただし、当信託は実績配当型の金銭信託であり、当該利子等による収入が少額の場合、配分を行わないこともあります。
- (c) 当信託は預金または投資信託ではありません。従って、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。また、元本および利益の保証は無く、運用による利益および損失は、受益者に帰属します。

【信託財産の管理体制】

- (a) 受託者における管理体制について

当信託の信託財産は、法律(信託法)によって、受託者(当行)自身の財産(貸付金等の固有財産)や、他の信託の信託財産とは分別して管理することが義務付けられています。

当信託の信託財産に関するリスク管理体制については、「3 信託の仕組み」 - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (e) 運用管理体制及びリスク管理体制についてをご参照ください。

(b) 事務委任先に対する管理体制について

当行は、事務委任先である資産管理サービス信託銀行株式会社の事務運営、事務管理体制の状況等につき、定期的に適正性を確認します。また、事務管理および事務品質向上への取組等について、事務委任先から定期的に報告を受取り、必要に応じて指導・助言等を行う体制を整備しております。

2 【信託財産を構成する資産の概要】

(1) 【信託財産を構成する資産に係る法制度の概要】

受託者(当行)は、信託法、兼営法、信託業法、金融商品取引法等の各種関連法令に基づき、善管注意義務、忠実義務、分別管理義務等をはじめとする法令上の義務に従い、信託財産(金銭)の引受け(受託)を行います。

(2) 【信託財産を構成する資産の内容】

当信託の信託財産(当初)は、委託者(受益者)から信託いただいた金銭です。

(当信託の信託財産の運用に関する事項については、「3 信託の仕組み」をご参照ください。)

(3) 【信託財産を構成する資産の回収方法】

該当事項はありません。

(当信託の信託財産の運用に関する事項については、「3 信託の仕組み」をご参照ください。)

3 【信託の仕組み】

(1) 【信託の概要】

【信託の基本的仕組み】

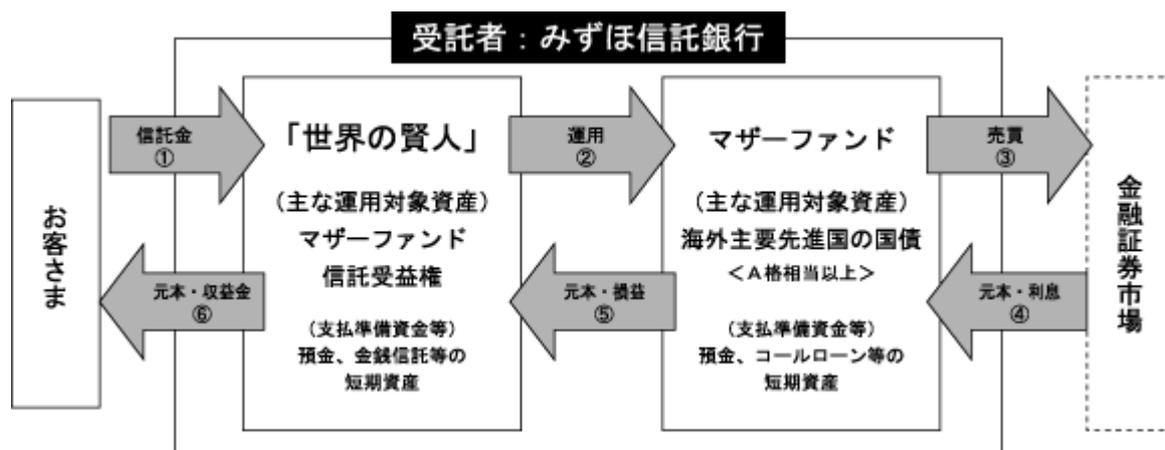
(a) 仕組みの概要

1) 当信託は、委託者の信託金を、信託約款に基づく信託契約により信託いただいた他の信託金と合同して運用します。委託者(受益者)の信託金は、マザーファンドを通じて、主に世界主要先進国(「シティグループ世界国債インデックス」に含まれる国に限る)の国債に運用します。主たる運用対象資産は、すべて取得時点において格付機関より信用力が高いことを意味する「A格相当」以上の格付けが付されているものとします。なお、合同運用資産の一部は解約に伴う支払準備等のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用します(下図 ~)。

2) 当信託は、マザーファンドの主たる運用対象である国債等に生じた利子等の収入を主たる原資とし、受益権の口数に応じて受益者へ収益金を支払います。また、受益者から解約請求があった場合は、マザーファンド信託受益権の解約等を通じて、解約金を支払います。なお、マザーファンドにおいては、必要に応じ国債等の売却を行います(下図 ~)。

《運用の仕組み概要図》

数字は投資資金の流れの順番を表します。



(b) 当信託が関係法人と締結している契約の概要

・事務委任契約

関係法人は、事務委任契約に基づき、当信託に関する主に以下に掲げる信託事務を行います。

- 1) 当信託の運用(マザーファンド信託受益権の売買や余裕金の運用等)の執行
- 2) 当信託の組入資産の保管等
- 3) 当信託の基準価額の算出・報告
- 4) 当信託にかかる経理・計算事務

【信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項】

(a) 運用の基本方針について

当信託は、委託者の信託金を、信託約款に基づく信託契約により信託いただいた他の信託金と合同して運用します。また、当信託は、安定した収益の確保と信託財産の成長を図ることを目的として、委託者の信託金を、マザーファンドを通じて、主に世界主要先進国(「シティグループ世界国債インデックス」に含まれる国に限る)の国債に運用します。運用対象資産は、すべて取得時点において格付機関より信用力が高いことを意味する「A格相当」以上の格付けが付されているものとします。なお、合同運用財産の一部は解約に伴う支払準備等のため、預金、コールローン、信託受益権等の短期資産に運用します。

(b) 運用対象及び方法

- 1) 当行は、合同運用財産を主としてマザーファンド信託受益権に運用します(マザーファンドの運用対象及び方法は後記をご参照願います)。
- 2) 当行は、支払準備の必要がある場合、合同運用財産に生じた余裕金を運用する場合、その他必要と認めた場合には、上記1)にかかわらず、合同運用財産を次のa)～c)に掲げる資産に運用します。
 - a) 預金(譲渡性預金を含む)、コールローン、手形割引市場において売買される手形および円貨建銀行引受手形
 - b) 信託受益権および信託受益証券(当行および委託先が受託者となる場合を含む)

- c) 上記a)およびb)に掲げる資産に類似する性質を有するものとして当行が適当と認めた資産
- 3) 当行は、有価証券の売買等取引(売買等の委託を含む)その他上記2)に掲げる財産の取得・処分にかかる取引、借入、為替取引等合同運用財産の運用に必要な取引(取引の委託を含む)を、合同運用財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令で定める場合に該当するときは、当行の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、当行が当該第三者の代理人となつて行う取引を行う場合を含む)、当行の利害関係人、委託先およびその利害関係人、または他の信託財産との間で行うことがあります。
- 4) 当行は、短期の資金繰り上、一時的に必要と認めた場合には、借入をすることがあります。この借入金は合同運用財産に属し、この信託金と同一の方法により運用します。

() 参考：マザーファンドの運用方針及び運用対象について

<マザーファンドの運用方針>

マザーファンドの受託者であるみずほ信託銀行(以下、1)～6)までにおいて、「マザーファンド受託者」というのは、合同運用財産を主に世界主要先進国(「シティグループ世界国債インデックス」に含まれる国に限る)の国債に運用します。当該主たる運用対象資産は、すべて取得時点において格付機関より信用力が高いことを意味する「A格相当」以上の格付けが付されているものとします。なお、原則として、為替ヘッジは行いません。

<マザーファンドの運用対象・方法>

- 1) マザーファンドの受託者であるみずほ信託銀行は、合同運用財産を主として次に掲げる有価証券および預金等の資産に運用します。
- 国債証券
 - 地方債証券
 - 特別の法律により法人の発行する債券
 - 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券
 - 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記a)～d)の証券または証書の性質を有するもの
 - 預金(譲渡性預金を含む)
 - コールローン
 - 手形割引市場において売買される手形および銀行引受手形
 - 外国の者に対する権利で上記f)～h)の権利の性質を有するもの
 - 上記a)～i)に掲げる資産に類似する性質を有するものとしてマザーファンド受託者が適当と認めた資産
- 2) マザーファンド受託者は、上記a)～j)に掲げる資産のほか、合同運用財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令で定める場合に該当するときは、マザーファンド受託者の銀行勘定(再信託先の銀行勘定を含む)に運用することができます。
- 3) マザーファンド受託者は、上記1)のa)～e)に掲げる資産に運用する場合は、取得時において、以下の～に掲げる格付機関(当該機関の営業を譲り受け、または承継した者を含む)が付した以下の～に掲げる格付またはこれらと同等のマザーファンド受託者が認めた格付が付与された資産または発行体あるいは発行国が発行する債券に限ることとします。

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク

Aaa, Aa1, Aa2, Aa3, A1, A2, A3, P-1, P-2

スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス

AAA, AA+, AA, AA-, A+, A, A-, A-1+, A-1, A-2

株式会社格付投資情報センター

AAA, AA+, AA, AA-, A+, A, A-, a-1+, a-1, a-2

株式会社日本格付研究所

AAA, AA+, AA, AA-, A+, A, A-, J-1+, J-1, J-2

フィッチ・レーティングス・リミテッド

AAA, AA+, AA, AA-, A+, A, A-, F1+, F1, F2

- 4) マザーファンド受託者は、合同運用財産に属する資産について、外国為替の売買の予約、有価証券等に係る先物取引を行うことがあります。
- 5) マザーファンド受託者は、上記1)～4)に掲げる取引のほか、有価証券の売買等取引(売買等の委託を含む)その他上記1) a)～j)に掲げる財産の取得・処分にかかる取引、借入、および為替取引(取引の委託を含む)を、合同運用財産の効率的な運用に資するものであり、かつ受益者の保護に支障を生ずることがないものとして法令に定める場合に該当するときは、マザーファンド受託者の銀行勘定(第三者との間において信託財産のためにする取引であって、マザーファンド受託者が当該第三者の代理人となつて行う取引を行う場合を含む)、マザーファンド受託者の利害関係人、委託先およびその利害関係人、または他の信託財産との間で行うことがあります。
- 6) マザーファンド受託者は、短期の資金繰り上、一時的に必要と認めた場合には、借入をすることがあります。この借入金は合同運用財産に属し、この信託金と同一の方法により運用します。

(c) 収益の分配方針について

1) 収益分配の基本方針について

当信託は、毎月10日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、原則として以下の方針により、収益の分配水準を決定します。

- a) 基準価額水準や市況動向等を勘案し、合同運用財産の運用から得られる利子等の収入(諸経費・信託報酬控除後)を中心に、収益の分配水準を決定します。ただし、利子等の収入が少額の場合、分配を行わない場合があります。
- b) 売買・償還益は、基準価額水準を勘案し、信託財産に損失が発生していない限りにおいて、分配を行うことがあります。

2) 損益分配の基準について

a) 当信託は、合同運用財産につき前回計算期日の翌日から当該計算期日までの期間(以下「計算期間」という)に生じた損益は、毎計算期日において、以下の)から)に定める方法により、処理します。

) 利子およびこれに類する収益(未収収益を含む)とマザーファンド配当等収益(1)の合計額(以下「配当等収益」という)は、諸経費、信託報酬を控除した後、その残額の中から当該計算期日において保有する口数(2 : 後記)において同じ)に応じて受益者に分配を行うものとします。ただし、当行は、その全部または一部を次回計算期日以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができるものとし、また、その全部または一部を前期から繰り越された損失(以下、「繰越損失」という)に充当することができるものとします。

(1) マザーファンド配当等収益

計算期日の前月1日から末日までの間にマザーファンドが受領した利子、配当金およびこれらに類する収益(未収収益を含む)の額に、計算期日の前月末日時点におけるマザーファンドの総口数に対するこの信託が保有するマザーファンド信託受益権の口数の割合を乗じて得た額とします。

(2) 収益金の配当の対象となる受益権の口数

受益者が計算期日において保有する受益権の口数とし、当該計算期日の2営業日前の日以前に受益者が全部解約あるいは一部解約の請求をした口数は含まないものとします。

) 売買、償還にかかる損益およびこれらに類する損益に評価損益を加えた額からマザーファンド配当等収益を控除した額(以下「売買益」という)については、諸経費、信託報酬を控除し、繰越損失のあるときはその全額に充当した後、その全部または一部を当該計算期日において保有する口数に応じて受益者に分配することができるものとします。ただし、その全部または一部を次回計算期日以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができるものとします。

) 上記)および)に定める諸経費および信託報酬の控除は、配当等収益および売買益にそれぞれ按分して行います。ただし、売買益が負の値の場合は、まずは配当等収益から控除し、不足分を売買益から控除するものとします。

b) 信託財産に生じた損失について、上記a)により充当できない場合は、次期に繰越します。

3) 収益金の内容について

a) 収益金の計算

収益金は、原則として、計算期日(毎月10日。ただし、休業日の場合は翌営業日)において計算を行います。

< 収益金の計算式 >

収益金 = 計算期日における受益権口数 × 収益金単価() ÷ 10,000(小数点以下四捨五入)

計算期日における受益権口数は、計算期日に受益者が保有する受益権の口数とし、当該計算期日の2営業日前の日以前に受益者が全部解約あるいは一部解約の請求をした口数は含まないものとします。

() 収益金単価とは、受益権1万口当たりの収益金を指し、収益の分配方針に基づいて、計算の都度、当行が決定します(収益の分配方針については、「3 信託の仕組み」 - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (c) 収益の分配方針について 1) 収益分配の基本方針について及び 2) 損益分配の基準についてをご参照ください)。

なお、当信託は実績配当型の金銭信託であり、運用状況等により、収益の分配を見送らせていただくことがあります。

b) 収益金のお受取方法

収益金のお受取方法は、信託設定のお申込み時に次の方法をお選びいただけます。お受取方法は、当行の本店および国内各支店(出張所を含みます)等にて所定の方法によりご指定ください(詳しくは当行までお問い合わせください)。なお、一旦お選びいただいた後は変更できません。

) 一般コース

収益金をあらかじめご指定いただいたお客さま名義の預金口座に入金します(当該方法により収益金を受取る方法を「一般コース」といいます)。

収益金は、税金を差し引いた後、原則として決算日から起算して3営業日目にお支払いします。

) 収益金追加設定コース

収益金を都度追加信託(元本に組入れ)します(当該方法により収益金を受取る方法を「収益金追加設定コース」といいます)。

収益金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額により、決算日の翌営業日に全額を信託金として自動的に追加設定します。

c) 収益金の課税上のお取扱い()

当信託は、所得税法第2条第1項第11号に定める「合同運用信託」に該当し、収益金に対して、利子所得として、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。

なお、当信託は、合同運用金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制の適用はございません。

当信託は、少額貯蓄非課税制度(「マル優制度」)はご利用になれません。

() 課税上のお取扱いは、平成25年3月8日現在におけるものであり、税制改正等により将来変更されることがあります。

(d) 資産の評価(基準価額の算出方法)について

1) 基準価額の算出方法

合同運用財産の純資産総額(当行が信託財産の時価として計算した資産総額から負債総額を控除した額)を計算を行う日の受益権の総口数で除した額をいいます。ただし、当信託の基準価額は、1万口당りに換算した額で表示するものとします。

2) 運用資産の評価方法

マザーファンド信託受益権は、当行が知りえる直近の基準価額で評価します。その他の資産については、当行が合理的と認める価格を用いるものとします。

3) 基準価額算出頻度について

当行の毎営業日において算出されます。

4) 基準価額の照会方法

当行の本店および国内各支店(出張所を含みます)等とします。詳細は下記ホームページをご参照ください。

<ホームページ> <http://www.mizuho-tb.co.jp/>

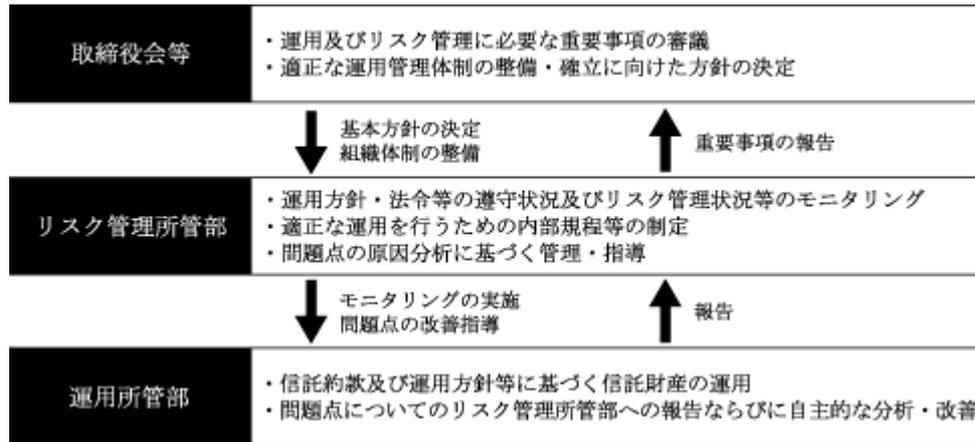
<参考：マザーファンドの基準価額の算出方法について>

1) マザーファンド信託受益権の基準価額は、合同運用財産の純資産総額(マザーファンドの受託者が信託財産の時価として計算した資産総額から負債総額を控除した額)を計算を行う日の受益権の総口数で除することにより算出し、1口単位で表示するものとします。

2) 合同運用財産の時価の計算は、原則として受託者が認めたベンダーにより提供される情報に基づいて行うものとし、取引所に上場している有価証券については、その取引所における終値(取引所における終値のないものは気配値等それに準ずる価格)、その他のものについては、受託者が合理的と認める価格を用いるものとします。なお、外貨建資産の円建ての評価については、原則として本邦にて時価を計算する日と同日のロンドン時間午後4時のスポットレートによって計算するものとします。

(e) 運用管理体制及びリスク管理体制について

当信託の運用管理・リスク管理は、以下の体制で運営します。



上記体制は、平成25年3月8日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

(f) 信託業務の委託について

当行は、以下に掲げる業務の全部または一部について、以下の基準および手続きに従い選定される者(当行の利害関係人を含みます)に委託することがあります。

委託業務および委託先の範囲	<ol style="list-style-type: none"> 1) 信託財産に属する有価証券の処分およびこれに付随する業務 金融機関、証券会社、外国の法令に準拠して外国において有価証券の保管を業として営む者およびこれらの子会社等での有価証券の保管を業として営む者 2) 信託財産に属する有価証券の運用にかかる業務 金融商品取引法に定める投資運用業に関する登録を行っている者および外国の法令に準拠して外国において有価証券の運用を業として営む者
委託先の基準	<ol style="list-style-type: none"> 1) 委託先の信用力に照らし、継続的な委託業務の遂行に懸念がないこと。 2) 委託先の委託業務にかかる実績等に照らし、委託業務を確実に処理する能力があると認められること。 3) 委託される信託財産に属する財産と自己の固有財産その他の財産とを区分する等の管理を行う体制や内部管理に関する業務を適正に遂行するための体制が整備されていること。 4) 委託先に対する委託料が、委託業務の内容、取引慣行および受託者責任の適切な履行の観点に照らし相応の水準であること。
委託先決定の手続き	<p>当行は、上記に定める委託先の選定にあたっては、委託を実施する部署において委託先が上記に定める基準のすべてに適合する者であるかを精査し、内部管理に関する業務を所管する部署において確認のうえ、委託を実施する部署の決裁権者が決定します。</p>

上記にかかわらず、当行は以下の業務を、当行が適当と認める者(当行の利害関係人を含みます)に委託することができるものとします。

- ・ 信託財産の保存にかかる業務
- ・ 信託財産の性質を変えない範囲内において、その利用または改良を目的とする業務
- ・ 当行(当行から指図の権限の委託を受けた者を含みます)のみの指図により委託先が行う業務
- ・ 当行が行う業務の遂行にとって補助的な機能を有する行為

(g) 信託の登記等について

- 1) 信託の登記または登録をすることができる信託財産については、信託の登記または登録をすることとします。ただし、当行が認める場合は、信託の登記または登録を留保することがあります。
- 2) 1)のただし書きにかかわらず、受益者保護のために当行が必要と認めるときは、速やかに登記または登録をするものとします。
- 3) 信託財産に属する旨の記載または記録をすることができる信託財産については、信託財産に属する旨の記載または記録をするとともにその計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、当行が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。
- 4) 動産(金銭を除く)については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

【委託者の義務に関する事項】

(a) 印鑑届出・印鑑照合

- 1) 委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人、その他信託契約の関係者の印鑑は、委託者からあらかじめ当行に届出るものとします。
- 2) 当行が、当信託に関する請求書、諸届その他の書類に使用された印影を前項の届出の印鑑と相当の注意をもって照合し、相違ないものと認めて取扱いましたうえは、それらの書類につき偽造、変造その他の事故があっても、そのために生じた損害については、当行は責任を負いません。

(b) 届出事項の変更・証書等の再発行等

- 1) 以下の事由が発生した場合には、委託者、その相続人または受益者は直ちに当行にお申し出のうえ、当行所定の手続きをおとりください。この手続きの前に生じた損害については、当行は責任を負いません。
 - a) 印章の喪失もしくは毀損
 - b) 印章、名称、代表者、住所、通知先その他の届出事項の変更
 - c) 委託者、受益者、代理人、同意者、信託監督人、その他信託契約の関係者の死亡またはその行為能力の変動、その他の重要な変更
- 2) 上記1)の場合、信託金の元本もしくは収益金の支払いは、当行所定の手続きをした後に行います。この場合、相当の期間をおき、また、保証人を求めることがあります。

(c) 成年後見人等の届出

- 1) 家庭裁判所の審判により、補助・保佐・後見が開始された場合には、直ちに成年後見人等の氏名その他必要な事項を書面によって当行に届出ることとします。
- 2) 家庭裁判所の審判により、任意後見監督人の選任がされた場合には、直ちに任意後見人の氏名その他必要な事項を書面によって当行に届出ることとします。
- 3) すでに補助・保佐・後見開始の審判を受けている場合、または任意後見監督人の選任がされている場合にも、上記1)、2)と同様に届出ることとします。
- 4) 上記1)～3)の届出事項に取消または変更等が生じた場合にも同様に届出ることとします。また、この届出の前に生じた損害について当行は責任を負いません。

【その他】

(a) 信託期間について

信託契約日から、受益者からの請求による全部解約あるいは当行による強制終了による信託終了の日までとします。

(b) 費用について

当信託のお申し込みから信託終了までの間に、直接または間接的にご負担いただく費用は次のとおりです。なお、これらの費用の総額については、お申込み時点では確定しないため表示できません(なお、当信託の収益金にかかる課税上の取扱いについては、「3 信託の仕組み」 - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (c) 収益の分配方針について - 3) 収益金の内容について - c) 収益金の課税上のお取扱いをご参照ください)。

1) 直接ご負担いただく費用

- a) 申込手数料：ございません。
- b) 解約手数料：ございません。

2) 間接的にご負担いただく費用

a) 信託報酬

信託報酬は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して、年率1万分の120を乗じて得た額とします。信託報酬は、計算期間毎に、信託財産の中から計算期日において収受します。

なお、当信託が主に運用するマザーファンドにかかる信託報酬はございません。

b) その他の信託財産にかかる費用

当信託の信託財産に関する租税および信託事務の処理に必要な費用(監査費用等)は、信託財産の中から支払う場合があります。当該費用は発生時まで確定しないため表示できません。

また、当信託が主に運用するマザーファンドについて、信託財産に関する租税、およびマザーファンドの信託事務の処理に必要な費用として、運用資産の売買等に際して発生する売買委託手数料(先物取引に要する費用を含む)、外貨建資産の保管等に関する手数料、その他の費用が発生した場合は、マザーファンドの中から支払う場合があります。当該費用は発生時まで確定しないため表示できません。

(c) 支払停止・強制終了について

以下の事由が生じた場合、受益者から請求があっても全部解約あるいは一部解約に応じないこと(支払停止)があります。支払停止を行っている期間は、受益者からの解約の請求に応じることなく、支払いを停止します。ただし、支払停止決定時点ですでに受付済の解約(受付済の解約が取消されたものを除く)については、その限りではありません。

また、支払停止の後、さらに必要があると認めた場合には、信託財産を換金処分のうえ各受益者に受益権の口数に応じて按分して交付し、信託を終了する手続き(強制終了)を行うことがあります。

- 1) マザーファンドの強制終了が決定したとき
- 2) 合同運用財産において即時換金可能な資産が減少し、信託契約の解約の請求に応じられないとき、またはその状況となることが明らかであると当行が認めたとき
- 3) 合同運用財産の総額が6ヵ月間連続して100億円を下回り、運用に支障をきたすことが明らかであると当行が認めたとき

(d) 信託の終了について

当信託は、次の事由が生じた場合には終了します。

- 1) 受益者からのお申し出による全部解約
- 2) 当行による強制終了

(e) 信託約款の変更及び公告の方法

当信託は、兼営法第5条に規定される「定型的信託約款」による信託に該当しますので、信託約款の変更については下記のとおりとなります。

- 1) 当行は、受益者の利益のために必要と認められるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、金融庁長官の認可を得て、または委託者および受益者の承諾を得て、この信託約款を変更できるものとします(これら以外の方法による変更はできません)。
- 2) 当行は、金融庁長官の認可を得て信託約款を変更しようとするときは、変更内容および変更について異議ある委託者または受益者は一定期間内にその異議を述べるべき旨の公告を日本経済新聞へ掲載する方法により行うものとし、当該期間内に委託者または受益者が異議を述べなかった場合には、変更を承諾したものとして取扱います。

(f) 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体について

ございません。

(g) 当行が契約している指定紛争解決機関

一般社団法人 信託協会 連絡先 信託相談所

電話番号 0120-817335 又は 03-3241-7335

(2) 【受益権】

受益者の有する権利は、以下のとおりです。

収益金に対する受領権

受益者は、計算期日において保有する受益権の口数に応じて、収益金の配当を受けます。なお、収益金の配当の対象となる受益権の口数は、当該計算期日の2営業日前の日以前に受益者が全部解約あるいは一部解約の請求をした口数は含まないものとします。

収益金は、お申込み時にお選びいただいた以下の方法により、お受取りいただくことができます。

(a) 一般コース

収益金(税引後)をあらかじめご指定いただいたお客さま名義の預金口座に、原則として決算日から起算して3営業日目にお支払いします。

(b) 収益金追加設定コース

収益金は、税金を差し引いた後、決算日の基準価額により、決算日の翌営業日に全額を信託金として自動的に追加設定します。

解約請求権

受益者は、保有する受益権につき、全部解約あるいは口数単位による一部解約により、解約(換金)を請求する権利を有します。ただし、別途当行が定める日の他、当信託において支払停止および強制終了の他、やむを得ない事情が発生しているときは、解約することができません。

解約金は、当行所定の方法により、請求があった日から起算して原則として6営業日目にお支払いします。

(上記 および により、受益者が受取る収益金並びに解約金の内容・計算方法等については、以下の通りです。)

(a) 解約について

1) 解約受付

受益者は、別途当行が定める日()を除き、受益権の全部解約、あるいは口数指定による一部解約を1口単位で請求することができます(ただし、当信託が支払停止や強制終了の状態の他、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは解約に応じないこと、あるいは既に受付済の解約を取消することがあります)。

なお、原則として、午後3時までには解約のお申込みが行われ、かつ解約のお申込みの受付に際して、当行所定の事務手続が完了したものを当日の解約のお申込みとします。

() 受益者からの解約請求の受付を停止している日として別途当行が定める日につきましては、当行の本店および国内各支店(出張所を含みます)等までお問い合わせください。

2) 解約金の計算

解約金は、原則として、解約する受益権の口数(全部解約の場合は受益権の全口数)に解約のお申込み受付日の翌営業日を計算日とする基準価額を乗じて得られる額とし、所定の税金を差し引いた額をお支払いします(解約金にかかる課税上のお取扱いについては後記4)をご参照ください)。

なお、解約にあたって、解約手数料その他のご負担いただく費用はありません。

3) 解約金のお支払い

原則として、全部解約あるいは一部解約のお申込み受付日から起算して6営業日目に、ご指定いただいた受取方法(あらかじめご指定いただいた預金口座に入金)に基づきお支払します。

4) 解約時の利益の課税上のお取扱い(1)

当信託は、所得税法第2条第1項第11号に定める「合同運用信託」に該当します。

解約時の基準価額の上昇による利益(解約時の基準価額から受益者毎に計算される平均設定単価(2)を差し引いた額(当該額が負の場合はゼロとする)に解約口数を乗じ10,000で除した額とする)については、利子所得として、20.315%(国税15.315%、地方税5%)の税金が源泉分離課税されます。

なお、当信託は、合同運用金銭信託であり、株式投資信託に適用される税制の適用はございません。

(1) 課税上のお取扱いは、平成25年3月8日現在におけるものであり、税制改正等により将来変更されることがあります。

(2) 「平均設定単価」について

「平均設定単価」は、お客さま毎の平均の信託設定価額をいい、原則として、信託設定時の基準価額となります。ただし、保有期間中、当信託を追加でお申込みいただいた場合、その都度平均設定単価の計算(移動平均による再計算)が行われます。

(b) 収益金について

収益金の内容については「3 信託の仕組み」 - (1) 信託の概要 - 信託財産の運用(管理及び処分)に関する事項 - (c) 収益の分配方針について - 3) 収益金の内容についてをご参照ください。

その他

(a) 当信託の受益者は委託者とします。委託者は受益者を指定または変更することはできません。

(b) 当信託の受益権は当行の承諾がなければ譲渡または質入することができません。当行がやむを得ないものと認めて譲渡または質入を承諾する場合には、当行所定の書式により行います。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。

(c) 当信託は預金または投資信託ではありません。従って、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。また、元本および利益の保証は無く、運用による利益および損失は、受益者に帰属します。

(d) 収益金が少ない場合には、配当の額が減額されたり、配当がなされない場合があります。

(3) 【内国信託受益権の取得者の権利】

「(2) 受益権」に記載したとおりです。なお、詳細については、添付の信託約款をご参照ください。

4 【信託財産を構成する資産の状況】

(1) 【信託財産を構成する資産の運用(管理)の概況】

ファンド名	基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)			
	期別	第31期計算期間	第32期計算期間	第33期計算期間
計算期間		自 平成24年 6月12日 至 平成24年 7月10日	自 平成24年 7月11日 至 平成24年 8月10日	自 平成24年 8月11日 至 平成24年 9月10日
1万口当たり収益分配金(税込み)		22円	22円	22円
(各計算期間末日現在)				
資産総額		6,292,073,213円	6,111,044,361円	6,056,707,705円
負債総額		31,976,041円	33,854,415円	20,923,385円
純資産総額(-)		6,260,097,172円	6,077,189,946円	6,035,784,320円
期末受益権口数		6,614,983,592口	6,520,886,465口	6,476,552,943口
1万口当たり純資産額 (/ ×10,000)		9,464円	9,320円	9,319円

ファンド名	基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)			
	期別	第34期計算期間	第35期計算期間	第36期計算期間
計算期間		自 平成24年 9月11日 至 平成24年10月10日	自 平成24年10月11日 至 平成24年11月12日	自 平成24年11月13日 至 平成24年12月10日
1万口当たり収益分配金(税込み)		22円	22円	22円
(各計算期間末日現在)				
資産総額		6,036,770,751円	5,829,865,551円	5,693,901,807円
負債総額		41,757,489円	76,699,433円	52,625,952円
純資産総額(-)		5,995,013,262円	5,753,166,118円	5,641,275,855円
期末受益権口数		6,432,988,383口	6,034,409,666口	5,692,821,053口
1万口当たり純資産額 (/ ×10,000)		9,319円	9,534円	9,909円

(2) 【損失及び延滞の状況】

該当事項はありません。

(3) 【収益状況の推移】

基準価額から算出する利回りの計算方法：

$$\left(\frac{\text{基準日までの1年間の分配金合計} + \text{基準日の基準価額}}{\text{基準日1年前の基準価額}} - 1 \right) \times 100$$

基準日	基準日基準価額	基準日1年前の 基準価額()	1年間の分配金累計	ファンド利回り
平成24年7月10日	9,464円	9,090円	264円	7.02%
平成24年8月10日	9,320円	9,091円	264円	5.42%
平成24年9月10日	9,319円	9,219円	264円	3.95%
平成24年10月10日	9,319円	8,960円	264円	6.95%
平成24年11月12日	9,534円	9,170円	264円	6.85%
平成24年12月10日	9,909円	9,002円	264円	13.01%

() 基準日より1年前の該当月の決算日に係る基準価額

5 【投資リスク】

(1) 投資リスクについて

当信託およびマザーファンドの運用成果に影響を与える主なリスクとしては、以下のものがあります。

為替変動リスク

外国為替相場の変動により、保有する外貨建資産の価格が変動するリスクを言います。一般的に外国為替相場が円高(外貨建資産の通貨が円に対して下落)になると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。

金利変動リスク

市場金利の変動により、保有する債券の価格が変動するリスクを言います。市場金利が上昇すれば、一般的に債券価格は下落するため、基準価額が下がる要因となります。また、市場金利の低下により、新たに投資する債券の利回りが低くなる可能性があります。

信用リスク

保有する資産の発行体あるいは発行国の財務状況の悪化あるいはそれに伴う格付けの引下げ等により、保有する資産の価格が下落するリスクや、発行体あるいは発行国の債務不履行により、保有する資産について元本および利息の一部または全部があらかじめ決められた条件で支払われなくなるリスクを言います。ともに、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

換金処分のため保有する資産を売却する際、市況動向や有価証券の流通量等の状況により、当該資産の売却が困難あるいは不可能になるリスクを言います。市場実勢より低い価格で売却を余儀なくされた場合、基準価額が下がる要因となります。

カントリーリスク

保有する資産の発行国・地域において、政治・経済情勢の変化等による市場の混乱や、通貨危機の発生、あるいは新たな規制が設けられた場合、当該国・地域が発行する債券の価格あるいは通貨が下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となることがあります。また、上記事由により当該資産の売却が困難あるいは不可能となる場合、流動性リスクが生じることがあります。

その他の留意点

(a) 上記 ~ のリスク等により、以下の1)~3)の事由が生じた場合、受益者から請求があっても、当行は、全受益者の公平性の観点から、全部解約あるいは一部解約に応じないこと(支払停止)があります。さらに、必要があると認めた場合には、信託財産を換金処分のうえ各受益者に按分して交付し、信託を終了する手続きを行うこと(強制終了)があります。

1) マザーファンドの強制終了が決定したとき

2) 合同運用財産において即時換金可能な資産が減少し、信託契約の解約の請求に応じられないとき、またはその状況となることが明らかであると当行が認めたとき

3) 合同運用財産の総額が6ヵ月間連続して100億円を下回り、運用に支障をきたすことが明らかであると当行が認めたとき

(b) 当信託の計算期日(原則として、毎月10日、休業日の場合翌営業日)における分配水準は、当該計算期日の前月1日から末日までの期間にマザーファンドに生じた配当等収益(以下、「マザーファンド配当等収益」という)の状況を主要因として決定されます。一方で、各受益者毎の収益金は、当該計算期日時点において各受益者が保有する受益権の口数を基に計算されることから、マザーファンド配当等収益確定から計算期日までの期間における他のお客さまのお申込やご解約の状況に応じた受益権口数の変動によって、当該計算期日における受益権1口当たりの分配収益に影響が及ぶことがあります。

(c) 同じマザーファンドを投資対象とする他のファンドが存在する場合、当該他のファンドにおける設定や解約等の資金動向を受け、当信託の基準価額に影響が及ぶ場合があります。

(2) 投資リスクに対する管理体制について

投資リスクに対する管理体制については、「3 信託の仕組み」 - 「信託財産の運用（管理及び処分）に関する事項」 - (e) 運用管理体制及びリスク管理体制についてをご参照願います。

6 【信託財産の経理状況】

1 . 財務諸表の作成方法について

当信託の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 . 監査証明について

当信託は、当特定期間(自 平成24年 6 月12日 至 平成24年12月10日)の財務諸表について、金融商品取引法第193条の2 第 1 項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	前特定期間 (平成24年6月11日現在)	当特定期間 (平成24年12月10日現在)
資産の部		
流動資産		
金銭信託	105,933	149,361
合同運用口信託受益権	6,260,719	5,544,535
未収利息	3	4
流動資産合計	6,366,656	5,693,901
資産合計	6,366,656	5,693,901
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	14,719	12,524
未払解約金	22,341	34,800
未払受託者報酬	6,655	5,301
流動負債合計	43,716	52,625
負債合計	43,716	52,625
純資産の部		
元本等		
元本	1, 2 6,699,779	1, 2 5,743,378
利益剰余金		
その他利益剰余金		
分配準備積立金	61,506	60,233
繰越利益剰余金	438,346	162,336
利益剰余金合計	3 376,839	3 102,102
元本等合計	6,322,940	5,641,275
純資産合計	6,322,940	5,641,275
負債純資産合計	6,366,656	5,693,901

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	前特定期間 (自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日)	当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)
営業収益		
受取利息	8	8
有価証券売買等損益	480,838	393,894
営業収益合計	480,846	393,902
営業費用		
受託者報酬	40,282	36,066
営業費用合計	40,282	36,066
営業利益	440,564	357,836
経常利益	440,564	357,836
当期純利益	440,564	357,836

【注記表】

(重要な会計方針)

項目	当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)
1 信託受益権の評価基準及び評価方法	基準価額で評価しております。
2 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益について約定日基準で計上しております。
3 その他	本財務諸表に係る特定期間は、平成24年 6月12日から平成24年12月10日までとなっております。

(貸借対照表関係)

前特定期間 (自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日)	当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)
1 元本は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第61条に定める資本金であります。	1 元本は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第61条に定める資本金であります。

2、 3 元本及び利益剰余金の変動

前特定期間(自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日)

(単位：千円)

	元本等				元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金				
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		分配準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	7,886,720	60,328	782,861	722,532	7,164,187	7,164,187
当期変動額						
当期新規信託に伴う元本増加額	154,158				154,158	154,158
剰余金の配当に伴う元本組入額	17,431				17,431	17,431
当期解約に伴う元本減少額	1,358,530				1,358,530	1,358,530
分配準備積立金の積立てによる剰余金の減少		364,540	364,540			
分配準備積立金の取崩しによる剰余金の増加		363,362	363,362			
剰余金の配当			94,871	94,871	94,871	94,871
当期純利益又は当期純損失()			440,564	440,564	440,564	440,564
当期変動額合計	1,186,940	1,177	344,515	345,693	841,246	841,246
当期末残高	6,699,779	61,506	438,346	376,839	6,322,940	6,322,940

2、 3 元本及び利益剰余金の変動

当特定期間(自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)

(単位：千円)

	元本等				元本等合計	純資産合計
	元本	利益剰余金				
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		分配準備積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	6,699,779	61,506	438,346	376,839	6,322,940	6,322,940
当期変動額						
当期新規信託に伴う元本増加額	85,312				85,312	85,312
剰余金の配当に伴う元本組入額	15,004				15,004	15,004
当期解約に伴う元本減少額	1,056,718				1,056,718	1,056,718
分配準備積立金の積立てによる剰余金の減少		343,724	343,724			
分配準備積立金の取崩しによる剰余金の増加		344,997	344,997			
剰余金の配当			83,099	83,099	83,099	83,099
当期純利益又は当期純損失()			357,836	357,836	357,836	357,836
当期変動額合計	956,401	1,273	276,009	274,736	681,664	681,664
当期末残高	5,743,378	60,233	162,336	102,102	5,641,275	5,641,275

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組み方針

当信託は、金銭を当初の合同運用財産とする合同運用指定金銭信託です。安定した収益の確保と合同運用財産の成長を図ることを目的とし、信託約款の規定に従い、有価証券等の金融商品で運用します。

金融商品の内容及びリスク

当信託が運用する当特定期間の金融商品の内容及びリスクは以下の通りです。

a. 金銭信託

合同運用財産の一部又は全部を解約に伴う支払準備等のため、金銭信託に運用します。金銭信託には信用リスクがあり、運用先である受託者の信用状況が悪化した場合、投資した金銭の一部又は全部が毀損することがあります。

b. 合同運用口信託受益権

「合同運用指定金銭信託(外貨建公社債運用・マザー口)(以下、「マザーファンド信託受益権」といいます。)」を通じて、主に世界主要先進国の国債に分散投資を行います。

マザーファンド受益権には、主に以下のリスクがあります。

イ. 為替変動リスク(市場リスク)

外国為替相場の変動により、保有する外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般的に外国為替相場が円高(外貨建資産の通貨が円に対して下落)になると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。

ロ. 金利変動リスク(市場リスク)

市場金利の変動により、保有する債券の価格が変動するリスクをいいます。市場金利が上昇すれば、一般的に債券価格は下落するため、基準価額が下がる要因となります。また、市場金利の低下により、新たに投資する債券の利回りが低くなる可能性があります。

ハ. 信用リスク

保有する資産の発行体又は発行国の財務状況の悪化あるいはそれに伴う格付けの引下げ等により、保有する資産の価格が下落するリスクや、発行体又は発行国の債務不履行により、保有する資産について元本及び利息の一部又は全部があらかじめ決められた条件で支払われなくなるリスクをいいます。ともに、基準価額が下がる要因となります。

ニ. 流動性リスク

換金処分のため保有する資産を売却する際、市況動向や有価証券の流通量等の状況により、当該資産の売却が困難あるいは不可能になるリスクをいいます。市場実勢より低い価格で売却を余儀なくされた場合、基準価額が下がる要因となります。

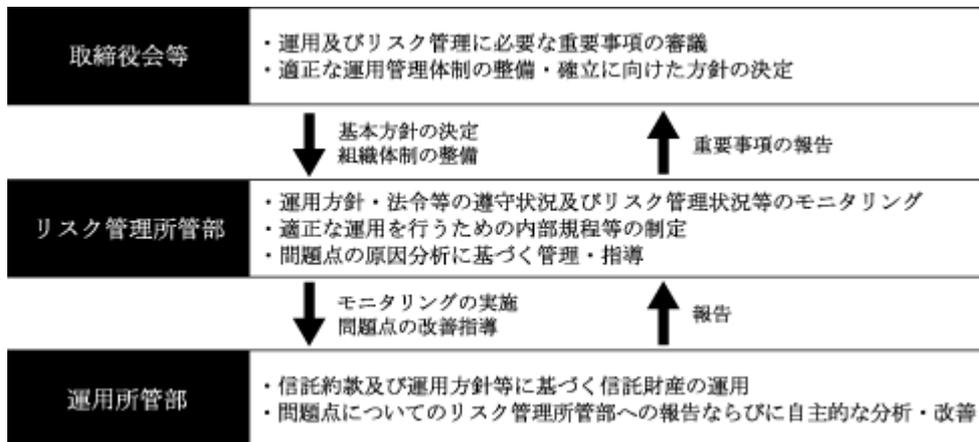
ホ. カントリーリスク

保有する資産の発行国・地域において、政治・経済情勢の変化等による市場の混乱や、通貨危機の発生あるいは新たな規制が設けられた場合、当該国・地域が発行する債券の価格あるいは通貨が下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となることがあります。また、上記事由により当該資産の売却が困難あるいは不可能となる場合、流動性リスクが生じることがあります。

金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理体制については、以下の体制で運営します。

運用所管部は、信託約款及び運用方針等に基づき信託財産の運用を行います。運用において問題が生じた場合にはリスク管理所管部に速やかに報告の上、問題点の分析・改善を行います。リスク管理所管部は、運用方針・法令等の遵守状況及び運用の状況等をモニタリングし、必要に応じて運用所管部に対し改善を求めます。また適正な運用を行うための内部規程等を制定し、問題点の原因分析に基づいて、運用所管部を管理・指導します。取締役会等は、運用所管部・リスク管理所管部からの報告に基づき、運用及びリスク管理に必要な重要事項について審議します。また適正な運用管理体制の整備・確立に向けた方針を決定します。



イ．為替変動リスク(市場リスク)

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにて運用する国債等の通貨割合が運用方針に則していることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ロ．金利変動リスク(市場リスク)

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにて運用する国債等の残存期間等を運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ハ．信用リスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されており、運用対象の債券格付けが「A格」相当以上であることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ニ．流動性リスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されていることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。また、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにおける余資比率、ベビーファンドの余資残高を運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ホ．カンントリーリスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されていることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	前特定期間 (平成24年6月11日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 金銭信託	105,933	105,933	
b. 合同運用口信託受益権 売買目的有価証券	6,260,719	6,260,719	
合計	6,366,652	6,366,652	

(単位：千円)

	当特定期間 (平成24年12月10日現在)		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 金銭信託	149,361	149,361	
b. 合同運用口信託受益権 売買目的有価証券	5,544,535	5,544,535	
合計	5,693,896	5,693,896	

時価の算定方法

a. 金銭信託	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
b. 合同運用口信託受益権	基準価額によっております。

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	前特定期間 (平成24年6月11日現在)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超
金銭信託	105,933		
合計	105,933		

(単位：千円)

	当特定期間 (平成24年12月10日現在)		
	1年以内	1年超2年以内	2年超
金銭信託	149,361		
合計	149,361		

(有価証券関係)

売買目的有価証券		
種類	前特定期間 (平成24年6月11日現在)	当特定期間 (平成24年12月10日現在)
	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(千円)	最終の計算期間の損益に 含まれた評価差額(千円)
合同運用口信託受益権	301,869	613,219

(デリバティブ取引関係)

前特定期間 (自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日)	当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

前特定期間 (自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日)	当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)
該当事項はありません。	同左

(1単位当たり情報)「*1単位=1口」

	前特定期間 (自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日)	当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)
1単位当たり純資産額(円)	0.9451	0.9909
1単位当たり 当期純利益金額(円)	0.0605	0.0560

(重要な後発事象)

当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)
該当事項はありません。

(記載上の注意)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(参考)

(剰余金の配当に関する事項)

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

前特定期間

前特定期間 (自 平成23年12月13日 至 平成24年6月11日)	
分配金の計算過程	
第25期計算期間(平成23年12月13日から平成24年1月10日まで)	
計算期末における分配対象金額74,532,348円(1万口当たり95円)のうち、17,232,135円(1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	14,203,450円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	60,328,898円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	74,532,348円
期末残存口数(F)	7,832,788,747口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	95円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	17,232,135円
第26期計算期間(平成24年1月11日から平成24年2月10日まで)	
計算期末における分配対象金額76,593,622円(1万口当たり100円)のうち、16,837,724円(1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	19,293,409円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	57,300,213円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	76,593,622円
期末残存口数(F)	7,653,511,301口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	100円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	16,837,724円

前特定期間 (自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日)	
第27期計算期間(平成24年 2月11日から平成24年 3月12日まで) 計算期末における分配対象金額79,505,408円(1万口当たり108円)のうち、16,075,343円 (1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	19,749,510円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	59,755,898円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	79,505,408円
期末残存口数(F)	7,306,974,426口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	108円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	16,075,343円
第28期計算期間(平成24年 3月13日から平成24年 4月10日まで) 計算期末における分配対象金額77,932,395円(1万口当たり113円)のうち、15,113,268円 (1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	14,502,330円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	63,430,065円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	77,932,395円
期末残存口数(F)	6,869,667,409口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	113円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	15,113,268円

前特定期間 (自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日)	
第29期計算期間(平成24年 4月11日から平成24年 5月10日まで) 計算期末における分配対象金額74,622,189円(1万口当たり110円)のうち、14,893,472円 (1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	11,803,062円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	62,819,127円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	74,622,189円
期末残存口数(F)	6,769,760,051口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	110円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	14,893,472円
第30期計算期間(平成24年 5月11日から平成24年 6月11日まで) 計算期末における分配対象金額76,225,954円(1万口当たり113円)のうち、14,719,157円 (1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	16,497,237円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	59,728,717円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	76,225,954円
期末残存口数(F)	6,690,526,008口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	113円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	14,719,157円

当特定期間

当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)	
分配金の計算過程	
第31期計算期間(平成24年 6月12日から平成24年 7月10日まで)	
計算期末における分配対象金額75,347,532円(1万口当たり113円)のうち、14,552,963円(1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	13,840,735円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	61,506,797円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	75,347,532円
期末残存口数(F)	6,614,983,592口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	113円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	14,552,963円
第32期計算期間(平成24年 7月11日から平成24年 8月10日まで)	
計算期末における分配対象金額71,903,418円(1万口当たり110円)のうち、14,345,950円(1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	11,108,849円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	60,794,569円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	71,903,418円
期末残存口数(F)	6,520,886,465口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	110円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	14,345,950円

当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)	
第33期計算期間(平成24年 8月11日から平成24年 9月10日まで) 計算期末における分配対象金額69,719,293円(1万口当たり107円)のうち、14,248,416円 (1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	12,161,825円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	57,557,468円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	69,719,293円
期末残存口数(F)	6,476,552,943口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	107円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	14,248,416円
第34期計算期間(平成24年 9月11日から平成24年10月10日まで) 計算期末における分配対象金額67,202,720円(1万口当たり104円)のうち、14,152,574円 (1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	11,731,843円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	55,470,877円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	67,202,720円
期末残存口数(F)	6,432,988,383口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	104円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	14,152,574円

当特定期間 (自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日)	
第35期計算期間(平成24年10月11日から平成24年11月12日まで) 計算期末における分配対象金額69,893,574円(1万口当たり115円)のうち、13,275,701円 (1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	16,843,428円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	53,050,146円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	69,893,574円
期末残存口数(F)	6,034,409,666口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	115円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	13,275,701円
第36期計算期間(平成24年11月13日から平成24年12月10日まで) 計算期末における分配対象金額72,757,787円(1万口当たり127円)のうち、12,524,206円 (1万口当たり22円)を分配金額としております。	
項目	
費用控除後の配当等収益額(A)	16,139,914円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額(B)	0円
費用控除後配当等収益額の分配準備積立金額(C)	56,617,873円
費用控除後・繰越欠損金補填後 有価証券売買等損益額の分配準備積立金額(D)	0円
分配対象収益額(E = A + B + C + D)	72,757,787円
期末残存口数(F)	5,692,821,053口
1万口当たりの収益分配対象額(G = 10,000 × E / F)	127円
1万口当たりの分配額(H)	22円
収益分配金金額(I = F × H / 10,000)	12,524,206円

[次へ](#)

(参考)

当ファンドは「合同運用指定金銭信託(外貨建公社債運用・マザー口)」信託受益権を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された[合同運用口信託受益権]は、すべて同金銭信託(以下、親金銭信託)の信託受益権です。

1. 「合同運用指定金銭信託(外貨建公社債運用・マザー口)」の状況

なお、以下に記載した情報は、監査の対象外であります。

貸借対照表

(単位：千円)

	平成24年6月11日現在	平成24年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
銀行勘定貸	9,765	6,597
外貨預け金	44,248	34,371
外国債券	6,136,487	5,444,106
既経過利息前払金	2,205	439
未収利息	64,152	63,966
流動資産合計	6,256,859	5,549,479
資産合計	6,256,859	5,549,479
負債の部		
負債合計	-	-
純資産の部		
元本等		
元本等	1 6,256,859	1 5,549,479
元本等合計	6,256,859	5,549,479
純資産合計	6,256,859	5,549,479
負債純資産合計	6,256,859	5,549,479

注記表

(重要な会計方針)

項目	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日
1 運用資産の評価基準及び評価方法	(1) 外国債券 原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価格で評価しております。 (2) 為替予約取引 原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、本邦にて時価を計算する日と同日のロンドン時間午後4時の為替レートによって計算しております。 (3) 債券先物取引 原則として、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価格で評価しております。
2 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	合同運用財産に関する外貨建資産・負債の円貨換算は、原則として、本邦にて時価を計算する日と同日のロンドン時間午後4時のスポットレートによって計算しております。
3 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益、派生商品取引等損益及び為替差損益の計上基準 約定日基準で計上しております。

(貸借対照表関係)

自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日
1 元本は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第61条に定める資本金であります。	1 元本は財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)第61条に定める資本金であります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組み方針

当信託は、金銭を当初の合同運用財産とする合同運用指定金銭信託です。安定した収益の確保と合同運用財産の成長を図ることを目的とし、信託約款の規定に従い、有価証券等の金融商品で運用します。

金融商品の内容及びリスク

当信託が運用する当特定期間の金融商品の内容及びリスクは以下の通りです。

a. 銀行勘定貸

銀行勘定貸とは、合同運用財産に属する金銭を受託者の銀行勘定で運用することをいいます。銀行勘定貸には信用リスクがあり、運用先である受託者の信用状況が悪化した場合、投資した金銭の一部又は全部が毀損することがあります。

b. 外貨預け金

合同運用財産の一部又は全部を、外貨預け金に運用します。外貨預け金には信用リスクがあり、債務者の信用状況が悪化した場合、投資した金銭の一部又は全部が毀損することがあります。また、外国為替相場が円高(外貨建資産の通貨が円に対して下落)になると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。

c. 外国債券

主に世界主要先進国の国債に分散投資を行います。
外国債券への投資には、主に以下のリスクがあります。

イ. 為替変動リスク(市場リスク)

外国為替相場の変動により、保有する外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般的に外国為替相場が円高(外貨建資産の通貨が円に対して下落)になると、為替差損が発生して基準価額が下がる要因となります。

ロ. 金利変動リスク(市場リスク)

市場金利の変動により、保有する債券の価格が変動するリスクをいいます。市場金利が上昇すれば、一般的に債券価格は下落するため、基準価額が下がる要因となります。また、市場金利の低下により、新たに投資する債券の利回りが低くなる可能性があります。

ハ. 信用リスク

保有する資産の発行体又は発行国の財務状況の悪化あるいはそれに伴う格付けの引下げ等により、保有する資産の価格が下落するリスクや、発行体又は発行国の債務不履行により、保有する資産について元本及び利息の一部又は全部があらかじめ決められた条件で支払われなくなるリスクをいいます。ともに、基準価額が下がる要因となります。

ニ. 流動性リスク

換金処分のため保有する資産を売却する際、市況動向や有価証券の流通量等の状況により、当該資産の売却が困難あるいは不可能になるリスクをいいます。市場実勢より低い価格で売却を余儀なくされた場合、基準価額が下がる要因となります。

ホ. カントリーリスク

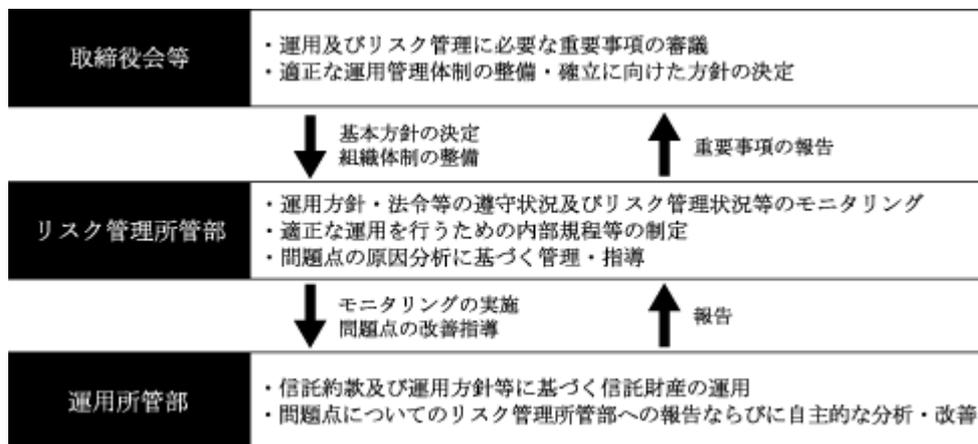
保有する資産の発行国・地域において、政治・経済情勢の変化等による市場の混乱や、通貨危機の発生あるいは新たな規制が設けられた場合、当該国・地域が発行する債券の価格あるいは通貨が下落し、ファンドの基準価額が下がる要因となることがあります。また、上記事由により当該資産の売却が困難あるいは不可能となる場合、流動性リスクが生じることがあります。

なお、外国債券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行います。また、外国債券の売買等の決済に伴い合同運用財産の効率的な運用に資することを目的としてデリバティブ取引を行います。

金融商品に係るリスク管理体制

金融商品に係るリスク管理体制については、以下の体制で運営します。

運用所管部は、信託約款及び運用方針等に基づき信託財産の運用を行います。運用において問題が生じた場合にはリスク管理所管部に速やかに報告の上、問題点の分析・改善を行います。リスク管理所管部は、運用方針・法令等の遵守状況及び運用の状況等をモニタリングし、必要に応じて運用所管部に対し改善を求めます。また適正な運用を行うための内部規程等を制定し、問題点の原因分析に基づいて、運用所管部を管理・指導します。取締役会等は、運用所管部・リスク管理所管部からの報告に基づき、運用及びリスク管理に必要な重要事項について審議します。また適正な運用管理体制の整備・確立に向けた方針を決定します。



イ．為替変動リスク（市場リスク）

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにて運用する国債等の通貨割合が運用方針に則していることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ロ．金利変動リスク（市場リスク）

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにて運用する国債等の残存期間等のモニタリングを運用所管部及びリスク管理所管部にて行っております。

ハ．信用リスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定し、格付けが「A格」相当以上であることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ニ．流動性リスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されていることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。また、行内ルールの規定に従い、マザーファンドにおける余資比率、ベビーファンドの余資残高を運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

ホ．カントリーリスク

当信託では、行内ルールの規定に従い、マザーファンドの運用対象が世界主要先進国の国債等に限定されていることを運用所管部及びリスク管理所管部にてモニタリング管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引にかかる市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額の時価との差額

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	平成24年6月11日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 銀行勘定貸	9,765	9,765	
b. 外貨預け金	44,248	44,248	
c. 外国債券 売買目的有価証券	6,136,487	6,136,487	
合計	6,190,501	6,190,501	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

(単位：千円)

	平成24年12月10日現在		
	貸借対照表計上額	時価	差額
a. 銀行勘定貸	6,597	6,597	
b. 外貨預け金	34,371	34,371	
c. 外国債券 売買目的有価証券	5,444,106	5,444,106	
合計	5,485,074	5,485,074	

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で示しております。

時価の算定方法

a. 銀行勘定貸	銀行勘定貸は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
b. 外貨預け金	満期のない預け金であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
c. 有価証券	外国債券 市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等によって評価しております。
d. デリバティブ取引	為替予約取引 情報ベンダーの発表するロンドン時間午後4時のスポットレート及びロンドン時間午後4時のフォワードレートを用いて評価しております。 債券先物取引 取引所の終値を用いて評価しております。

(有価証券関係)

売買目的有価証券		
種類	平成24年6月11日現在	平成24年12月10日現在
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(千円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額(千円)
外国債券	181,887	434,724

(デリバティブ取引関係)

自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日
該当事項はありません。	同左

(関連当事者との取引)

自 平成23年12月13日 至 平成24年 6月11日	自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日
該当事項はありません。	同左

(1 単位当たり情報)「* 1 単位 = 1 口」

	平成24年 6月11日現在	平成24年12月10日現在
1 単位当たり純資産額(円)	10,359	11,102

(重要な後発事象)

当特定期間 自 平成24年 6月12日 至 平成24年12月10日
該当事項はありません。

(記載上の注意)

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

保有資産明細

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成24年12月10日現在

銘柄			券面金額	貸借対照表 計上額
外国債券	売買目的 有価証券	< オーストラリアドル...オーストラリア >	オーストラリアドル	円
		国債 ACGB 6.5 130515	100,000	8,776,865
		国債 ACGB 4.5 141021	100,000	8,930,558
		国債 ACGB 6.25 150415	100,000	9,338,158
		国債 ACGB 4.75 160615	100,000	9,251,773
		国債 ACGB 6 170215	100,000	9,768,611
		国債 ACGB 5.5 180121	100,000	9,760,296
		国債 ACGB 5.25 190315	100,000	9,833,300
		国債 ACGB 4.5 200415	100,000	9,540,462
		国債 ACGB 5.75 210515	120,000	12,485,169
		国債 ACGB 5.75 220715	100,000	10,541,785
		国債 ACGB 5.5 230421	120,000	12,515,322
		小計	1,140,000	110,742,299
			時価構成比率：	2.03%
		< カナダドル...カナダ >	カナダドル	円
		国債 CAN 2.5 150601	100,000	8,629,038
		国債 CAN 4 170601	100,000	9,329,781
		国債 CAN 3.75 190601	50,000	4,762,816
		国債 CAN 3.25 210601	80,000	7,546,169
		国債 CAN 8 230601	100,000	13,290,342
		国債 CAN 9 250601	100,000	14,893,017
		国債 CAN 8 270601	100,000	14,539,851
		国債 CANADA 5.75% 290601	190,000	23,743,848
		国債 CAN 5.75 330601	260,000	34,001,436
		国債 CAN 5 370601	260,000	32,400,712
		国債 CAN 4 410601	250,000	28,177,562
小計	1,590,000	191,314,572		
	時価構成比率：	3.51%		

銘柄			券面金額	貸借対照表 計上額
外国債券	売買目的 有価証券	<ユーロ...オーストリア>	ユーロ	円
		国債 RAGB 3.2 170220	280,000	33,234,244
		国債 RAGB 3.5 210915	100,000	12,388,764
		国債 RAGB 4.85 260315	410,000	57,426,818
		国債 RAGB 6.25 270715	430,000	68,877,911
		小計	1,220,000	171,927,737
			時価構成比率：	3.16%
		<ユーロ...ベルギー>	ユーロ	円
		国債 BGB 2.75 160328	150,000	17,203,779
		国債 BGB 4 180328	260,000	32,000,476
		国債 BGB 3.75 200928	100,000	12,247,208
		国債 BGB 4 220328	450,000	56,146,965
		小計	960,000	117,598,428
			時価構成比率：	2.16%
		<ユーロ...ドイツ>	ユーロ	円
		国債 OBL 3.5 130412	10,000	1,076,832
		国債 OBL 2.25 140411	240,000	26,328,551
		国債 OBL 2.5 141010	100,000	11,144,566
		国債 OBL 2.25 150410	100,000	11,219,069
		国債 DBR 6.25 240104	470,000	74,779,923
国債 DBR 4.75 280704	450,000	66,137,802		
国債 GERMANY	450,000	77,201,479		
国債 DBR 5.5 310104	460,000	74,319,814		
国債 DBR 4.75 340704	710,000	109,595,118		
国債 DBR 4 370104	310,000	44,258,328		
国債 DBR 4.25 390704	440,000	66,307,136		
国債 DBR 4.75 400704	420,000	68,362,351		
小計	4,160,000	630,730,969		
	時価構成比率：	11.59%		
<ユーロ...フィンランド>	ユーロ	円		
国債 RFGB 3.375 200415	20,000	2,471,154		
国債 RFGB 4 250704	440,000	57,924,498		
小計	460,000	60,395,652		
	時価構成比率：	1.11%		

銘柄			券面金額	貸借対照表 計上額	
外国債券	売買目的 有価証券	<ユーロ...フランス>	ユーロ	円	
		国債 BTNS 2.5 140112	110,000	12,018,431	
		国債 BTNS 2.5 150115	200,000	22,368,723	
		国債 FRTR 3.25 160425	300,000	35,143,540	
		国債 FRTR 4.25 171025	100,000	12,468,588	
		国債 FRTR 4 180425	100,000	12,428,144	
		国債 FRTR 4.25 181025	110,000	13,916,818	
		国債 FRTR 3.75 191025	430,000	53,397,543	
		国債 FRTR 3.5 200425	340,000	41,636,891	
		国債 FRTR 3.75 210425	370,000	45,978,227	
		国債 FRANCE	440,000	64,899,883	
		国債 FRTR 5.75 321025	670,000	103,705,985	
		国債 FRTR 4.75 350425	680,000	94,104,586	
		国債 FRTR 4 381025	480,000	60,176,188	
		国債 FRTR 4.5 410425	440,000	59,718,101	
		小計		4,770,000	631,961,648
			時価構成比率：		11.61%
			<ユーロ...オランダ>	ユーロ	円
		国債 NETHER 1.75 130115	450,000	47,947,391	
		国債 NETHER 2.75 150115	130,000	14,629,065	
		国債 NETHER 3.75 230115	450,000	57,478,438	
		国債 NETHER 4 370115	420,000	58,492,210	
		小計		1,450,000	178,547,104
			時価構成比率：		3.28%
			<英ポンド...英国>	英ポンド	円
		国債 UKT 4.5 130307	70,000	9,357,670	
		国債 UKT 2.25 140307	75,000	10,168,028	
		国債 UKT 2.75 150122	30,000	4,175,215	
		国債 UKT 4.75 150907	40,000	5,933,319	
		国債 UKT 2 160122	50,000	6,938,838	
		国債 UKT 4 160907	30,000	4,486,122	
		国債 UKT 1.75 170122	30,000	4,153,376	
		国債 UKT 8.75 170825	50,000	9,085,014	
		国債 UKT 5 180307	70,000	11,239,396	
		国債 UKT 3.75 190907	80,000	12,383,361	
		国債 UKT 3.75 200907	80,000	12,450,069	
		国債 UKT 8 210607	50,000	10,109,460	
		国債 UKT 3.75 210907	30,000	4,690,217	
		国債 UKT 4 220307	165,000	26,335,621	
		国債 UKT 5 250307	210,000	36,872,927	
		国債 UKT 4.25 271207	130,000	21,392,799	
国債 UKT 6 281207	130,000	25,594,618			
国債 UKT 4.75 301207	180,000	31,248,001			
国債 UKT 4.25 320607	160,000	26,096,650			
国債 UKT 4.5 340907	170,000	28,461,215			

銘柄			券面金額	貸借対照表 計上額	
外国債券	売買目的 有価証券	国債 UKT 4.25 360307	165,000	26,612,976	
		国債 UKT 4.75 381207	110,000	19,079,985	
		国債 UKT 4.25 390907	90,000	14,442,313	
		国債 UKT 4.25 401207	60,000	9,617,091	
		国債 UKT 4.5 421207	270,000	45,185,239	
		国債 UKT 4.25 461207	300,000	48,196,635	
		国債 UKT 4.25 491207	445,000	71,621,254	
		小計	時価構成比率：	3,270,000	535,927,409 9.84%
			<米ドル...米国>	米ドル	円
		国債 T 8.5 200215		100,000	12,510,211
		国債 T 7.875 210215		760,000	95,138,723
		国債 US.T.B 7.250 220815		850,000	106,530,913
		国債 T 6.25 230815		850,000	101,560,600
		国債 T 7.5 241115		883,000	117,338,183
		国債 US.T.BOND		860,000	110,600,117
		国債 US.T.B 6.0% 260215		900,000	108,820,029
		国債 T 6.125 271115		900,000	111,894,270
		国債 T 5.25 281115		870,000	100,760,230
		国債 T 5.25 290215		890,000	103,334,191
		国債 T 6.25 300515		910,000	117,996,243
		国債 T 5.375 310215		2,690,000	322,361,164
		国債 T 4.5 360215		2,710,000	299,724,225
		国債 T 4.75 370215		900,000	103,233,131
		国債 T 4.375 380215		500,000	54,566,331
		国債 T 4.5 380515		400,000	44,471,319
		国債 T 3.5 390215		200,000	19,048,201
		国債 T 4.25 390515		110,000	11,819,199
		国債 T 4.5 390815		550,000	61,363,885
		国債 T 4.625 400215		310,000	35,257,955
		国債 T 4.375 400515		240,000	26,309,173
		国債 T 3.875 400815		310,000	31,398,236
		国債 T 4.75 410215		170,000	19,731,976
		国債 T 3.75 410815		690,000	68,377,258
		国債 T 1.125 121215		110,000	9,058,461
国債 T 1.375 130215		80,000	6,603,153		
国債 T 1.125 130615		130,000	10,757,721		
国債 T 0.375 130630		100,000	8,243,970		
国債 T 0.75 130815		100,000	8,266,807		
国債 T 2 131130		310,000	25,969,103		
国債 T 1.5 131231		140,000	11,684,753		
国債 T 1.875 140228		220,000	18,478,511		

銘柄			券面金額	貸借対照表 計上額	
外国債券	売買目的 有価証券	国債 T 1.75 140331	220,000	18,472,850	
		国債 T 2.25 140531	200,000	16,953,677	
		国債 T 0.625 140715	150,000	12,426,746	
		国債 T 2.375 140930	80,000	6,840,137	
		国債 T 2.25 150131	270,000	23,173,177	
		国債 T 4 150215	200,000	17,801,521	
		国債 T 1.875 150630	110,000	9,422,880	
		国債 T 1.75 150731	110,000	9,400,944	
		国債 T 1.25 151031	200,000	16,907,361	
		国債 T 2.375 160331	240,000	21,058,455	
		国債 T 2.625 160430	210,000	18,596,360	
		国債 T 1.5 160630	150,000	12,828,153	
		国債 T 3 160831	120,000	10,816,002	
		国債 T 3.25 161231	150,000	13,731,803	
		国債 T 3.125 170131	200,000	18,252,462	
		国債 T 3 170228	100,000	9,088,277	
		国債 T 2.5 170630	100,000	8,958,978	
		国債 T 2.375 170731	240,000	21,396,563	
		国債 T 4.25 171115	240,000	23,260,020	
		国債 T 3.5 180215	670,000	63,124,030	
		国債 T 2.375 180630	200,000	17,939,184	
		国債 T 2.75 190215	350,000	32,117,424	
		国債 T 3.125 190515	150,000	14,074,350	
		国債 T 3.625 190815	350,000	33,820,672	
		国債 T 3.625 200215	340,000	32,997,626	
		国債 T 3.5 200515	100,000	9,649,861	
		国債 T 2.625 200815	160,000	14,597,852	
		国債 T 2.625 201115	150,000	13,671,978	
		国債 T 3.125 210515	110,000	10,372,845	
		小計		25,613,000	2,814,960,430
			時価構成比率：		51.71%
		総計			5,444,106,248
	時価構成比率：		100.00%		

第2 【証券事務の概要】

1 受益者の変更

当信託の受益者は委託者とします。委託者は受益者を指定または変更することはできません。

2 受益者に対する特典

ございません。

3 受益権の譲渡・質入

当信託の受益権は、当行の承諾がなければ譲渡または質入することができません。

当行がやむを得ないものと認めて譲渡または質入を承諾する場合には、当行所定の書式により行います。この場合、受益権の譲受人または質権者が当信託の信託約款に同意することを条件とします。

4 受益者への報告事項

以下に掲げる書面について、受益者へ手交または郵送等によりお渡しします。

- (1) 信託設定の内容(信託金の額および受益権の口数を含む)に関する書面
- (2) 解約(全部解約による信託終了時の場合を含む)に関する書面
- (3) 収益金の分配または収益金の追加設定に関する書面
- (4) 信託財産の状況を記載した書面
- (5) 信託財産と当行の銀行勘定、当信託の信託業務の委託先、利害関係人、または他の信託財産との取引の状況を記載した書面

第3 【受託者、委託者及び関係法人の情報】

1 【受託者の状況】

(1) 【受託者の概況】

1 主要な経営指標等の推移

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	277,479	229,578	213,386	201,307	202,499
うち連結信託報酬	百万円	63,003	54,509	48,514	48,773	48,450
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	82,625	11,952	20,996	28,698	38,898
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	88,451	30,016	14,881	24,607	32,384
連結包括利益	百万円				16,040	37,059
連結純資産額	百万円	464,293	253,531	313,273	329,490	359,063
連結総資産額	百万円	6,332,381	6,419,399	5,916,203	6,356,199	6,568,327
1株当たり純資産額	円	44.21	10.81	22.63	25.36	45.09
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	17.06	5.97	2.96	4.45	6.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	10.39		1.88	3.10	4.09
自己資本比率	%	7.28	3.92	5.26	5.15	5.43
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.87	13.32	15.73	16.34	18.26
連結自己資本利益率	%	35.93	21.50	17.71	18.40	13.31
連結株価収益率	倍	8.37		31.73	16.82	
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	163,241	574,662	505,899	618,736	67,247
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	108,777	379,839	436,628	562,198	54,442
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	68,065	105,598	17,202	38,205	7,241
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	67,401	156,028	69,977	87,478	92,032
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,472 [563]	4,554 [574]	4,765 [564]	4,752 [517]	4,660 [484]
信託財産額	百万円	59,285,515	58,190,932	52,293,417	51,447,312	51,292,355

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「(4) 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成20年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 平成20年度の連結株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。平成23年度の連結株価収益率については、平成23年8月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

[次へ](#)

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	243,773	199,545	186,988	175,670	174,920
うち信託報酬	百万円	63,003	54,509	48,514	48,773	48,450
経常利益 (は経常損失)	百万円	78,735	8,629	23,139	27,662	36,060
当期純利益 (は当期純損失)	百万円	86,764	27,842	16,785	25,203	30,791
資本金	百万円	247,231	247,231	247,260	247,303	247,369
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	5,024,755 1,032,565	5,024,755 955,717	5,025,370 955,717	5,026,216 955,717	7,914,784 955,717
純資産額	百万円	455,681	251,089	312,459	329,891	357,559
総資産額	百万円	6,209,765	6,288,459	5,841,921	6,264,676	6,442,339
預金残高	百万円	2,696,877	2,920,102	2,508,676	2,313,827	2,104,687
貸出金残高	百万円	3,481,359	3,439,591	3,457,921	3,249,647	3,278,976
有価証券残高	百万円	1,674,882	1,945,977	1,542,759	2,062,272	2,114,064
1株当たり純資産額	円	43.13	10.56	22.75	25.75	45.17
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	円 (円)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式)	普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式 (普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式)	普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式 (普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式)	普通株式 1.00 第一回第一種優先株式 6.50 第二回第三種優先株式 1.50 (普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式)	普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式 (普通株式 第一回第一種優先株式 第二回第三種優先株式)
1株当たり当期純利益金額 (は1株当たり当期純損失金額)	円	16.73	5.54	3.34	4.57	5.78
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	10.20		2.12	3.18	3.88
自己資本比率	%	7.33	3.99	5.34	5.25	5.55
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	15.76	13.35	15.97	16.54	18.42
自己資本利益率	%	35.95	20.43	20.05	18.69	12.58
株価収益率	倍	8.54		28.13	16.39	
配当性向	%	5.97			21.85	
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,964 [486]	3,138 [486]	3,327 [471]	3,332 [428]	3,175 [388]

回次		第138期	第139期	第140期	第141期	第142期
決算年月		平成20年 3 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月	平成23年 3 月	平成24年 3 月
信託財産額	百万円	59,285,515	58,190,932	52,293,417	51,447,312	51,292,355
信託勘定貸出金残高	百万円	2,390,797	2,260,989	2,086,594	1,625,189	809,041
信託勘定有価証券残高	百万円	10,036,759	6,895,286	885,081	754,977	913,728

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「(4) 経理の状況」中、2「(1) 財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 第139期(平成21年3月)の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、1株当たり当期純損失金額の場合に該当するため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 第139期(平成21年3月)の株価収益率は、当期純損失が計上されているため記載しておりません。第142期(平成24年3月)の株価収益率については、平成23年8月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

[次へ](#)

2 沿革

大正14年5月9日	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立(資本金3千万円)
6月1日	大阪本店営業開始
15年2月12日	商号を安田信託株式会社と改称
昭和8年2月11日	本店を東京に移転
23年8月2日	商号を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
24年5月16日	東京証券取引所へ上場
27年6月1日	商号を安田信託銀行株式会社と改称
6月26日	貸付信託募集開始
36年10月2日	大阪証券取引所へ上場
53年2月25日	安信信用保証株式会社(現会社名 みずほトラスト保証株式会社・連結子会社)を設立
61年7月15日	安信住宅販売株式会社(現会社名 みずほ信不動産販売株式会社・連結子会社)を設立
62年10月19日	海外現地法人 Yasuda Bank and Trust Company(U.S.A.)(安田信託U.S.A)(現会社名 Mizuho Trust & Banking Co.(USA)(米国みずほ信託銀行)・連結子会社)を設立
12月21日	株式会社都市未来総合研究所(現連結子会社)を設立
平成元年3月21日	海外現地法人 Yasuda Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグ安田信託銀行)(現会社名 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.(ルクセンブルグみずほ信託銀行)・連結子会社)を設立
5年7月1日	信託代理店営業開始
10年12月1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年3月31日	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
10月1日	第一勧業富士信託銀行株式会社へ財産管理3部門(年金、証券管理、証券代行)の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
12年10月5日	不動産投資顧問業(総合)登録
14年4月1日	商号をみずほアセット信託銀行株式会社と改称 株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
15年3月12日	(旧)みずほ信託銀行株式会社と、当行を存続会社として合併し、商号をみずほ信託銀行株式会社と改称、株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる
5月23日	再生専門子会社 株式会社みずほアセット(連結子会社)を設立
16年12月21日	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社(現持分法適用関連会社)を、住友信託銀行株式会社(現会社名 三井住友信託銀行株式会社)と共同設立
17年10月1日	株式会社みずほアセットを吸収合併
18年3月21日	貸付信託募集取り止め
20年4月1日	日本株主データサービス株式会社(現持分法適用関連会社)を、中央三井信託銀行株式会社(現会社名 三井住友信託銀行株式会社)と共同設立
23年8月29日	東京証券取引所・大阪証券取引所における上場を廃止
23年9月1日	株式交換により、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となる

[前へ](#) [次へ](#)

3 事業の内容

当行は、個人・事業法人・金融法人・公共法人を主要なお客さまとし、信託業務を中心に、銀行業務その他金融サービスをご提供しております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社149社及び持分法適用関連会社23社等で構成され、銀行業務を中心に、証券業務、信託業務、資産運用・管理業務などの金融サービスを提供しております。

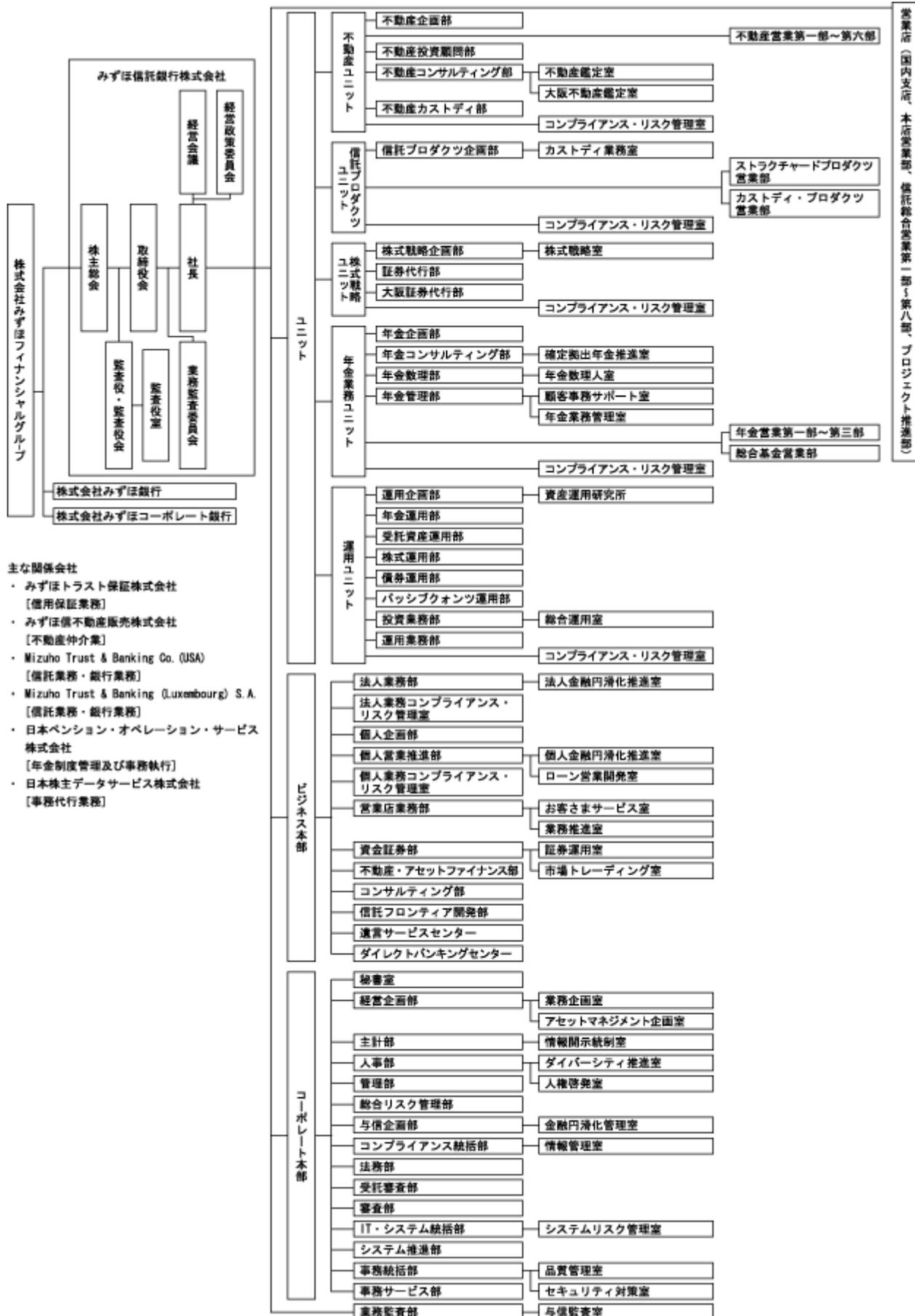
株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社である株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併を行うこととしておりますが、それに先立ち合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現することを目的として、平成24年4月から実質ワンバンク体制をスタートしております。

具体的には、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の企画・管理部門の一元化、株式会社みずほ銀行及び株式会社みずほコーポレート銀行の顧客・プロダクツ・市場部門の組織横断的な再編および新ユニットの構築を実施しております。

当行は、この実質ワンバンク体制のもと、当グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に提供すべく、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行と、より一体的な運営を推進してまいります。

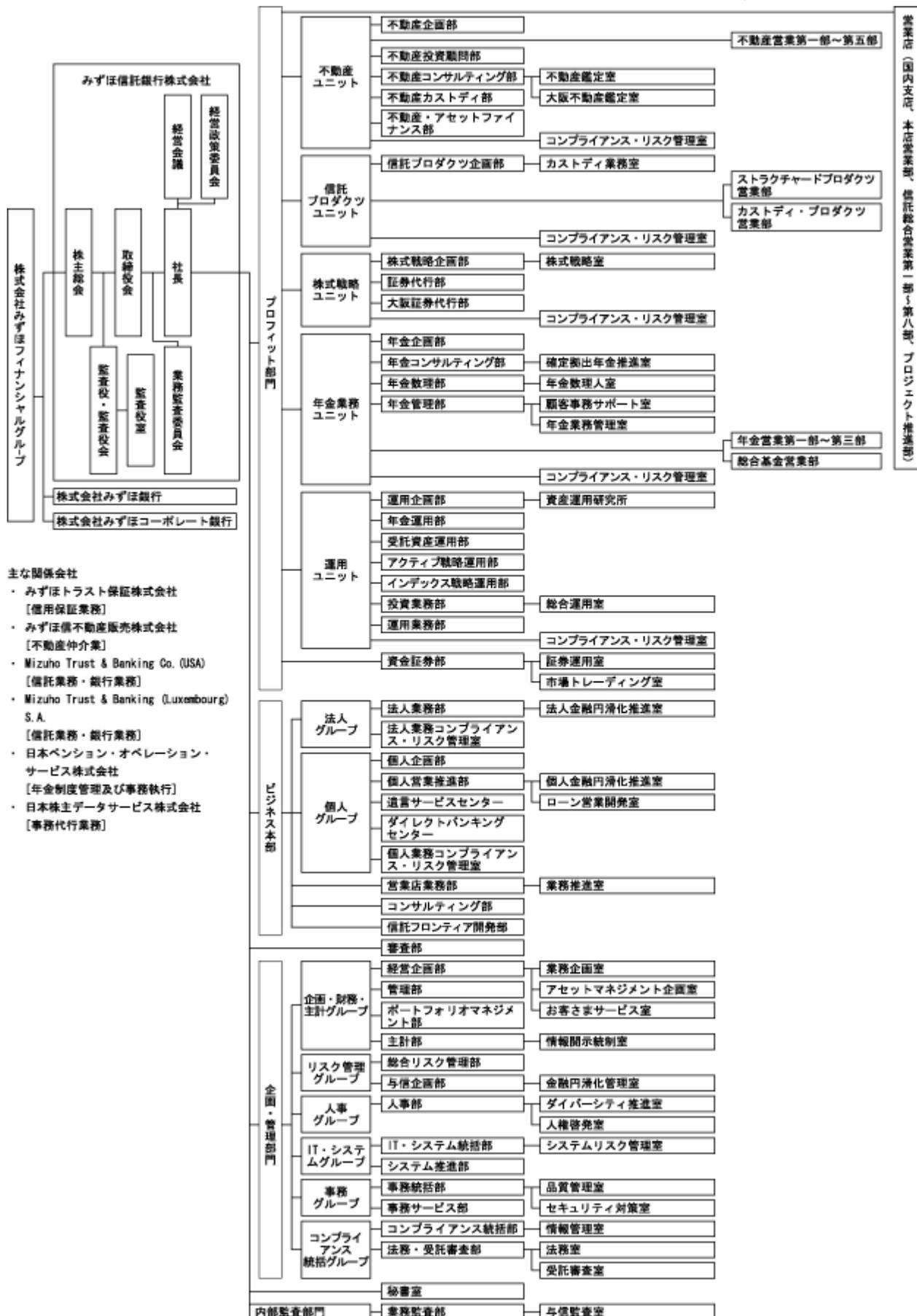
当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

(平成24年3月31日現在)



なお、平成24年4月1日付でみずほ銀行及びみずほコーポレート銀行とのより一体的な運営や信託機能向上等を目的とした組織変更を実施しており、同日時点の当行の事業系統図は次のとおりです。

(平成24年4月1日現在)



当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、次のとおりです。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほトラスト保証株式会社、みずほ信不動産販売株式会社、

Mizuho Trust & Banking Co.(USA)、Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.、

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社、日本株主データサービス株式会社

[前へ](#) [次へ](#)

4 関係会社の状況

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務 提携
(親会社) 株式会社みずほ フィナンシャル グループ	東京都 千代田区	2,254,972	金融持株会社	100.0 ()	()		経営管理 預金取引関係 役務取引関係	不動産賃貸借 関係	
(連結子会社) みずほトラスト オペレーションズ 株式会社	東京都 江東区	30	事務代行業務	100.0 ()	5 ()		預金取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	
みずほトラスト ビジネスオペレー ションズ株式会社	東京都 江東区	30	事務代行業務	100.0 ()	5 ()		業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社みずほ 年金研究所	東京都 江東区	200	年金および資産運用に関する研究	100.0 ()	2 ()		業務委託関係	当行より施設およびソフトウェア賃借	
Mizuho Trust & Banking Co. (USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・銀行業務	100.0 ()	2 ()		業務委託関係		
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国ミューンズバッハ市	千米ドル 50,000	信託業務・銀行業務	100.0 ()	3 ()		業務委託関係		
Japan Fund Management (Luxembourg) S.A.	ルクセンブルグ 大公国ミューンズバッハ市	千ユーロ 500	証券投資信託委託	100.0 (100.0)	2 ()				
株式会社都市未来 総合研究所	東京都 中央区	200	社会・経済・産業に関する調査・研究	100.0 (91.0)	2 ()		預金取引関係 業務委託関係		
Mizuho TB(Aruba) A.E.C.	オランダ領 アルバ島	千米ドル 30	金融業	100.0 ()	1 ()				
株式会社 みずほトラスト システムズ	東京都 調布市	100	計算受託・ソフトウェア開発業務	52.9 (18.3)	3 ()		預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より事務機器の一部を賃借	
みずほトラスト 保証株式会社	東京都 中央区	1,900	信用保証業務	100.0 ()	3 ()		預金取引関係 業務委託関係		
みずほ信不動産 販売株式会社	東京都 中央区	1,500	不動産仲介業	76.8 (75.1)	2 ()		預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
(持分法適用関連会社) 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都 中央区	1,500	年金制度管理及び事務執行	50.0 ()	1 ()		預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より建物および事務機器の一部を賃借	
日本株主 データサービス 株式会社	東京都 杉並区	2,000	事務代行業務	50.0 ()	1 ()		預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係		

(注) 1 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

2 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

[前へ](#) [次へ](#)

5 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	3,175 [388]	1,485 [96]	4,660 [484]

(注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。

また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員471人を含んでおりません。

2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,175 [388]	39.3	13.6	7,563

(注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員21人、また、嘱託及び臨時従業員369人を含んでおりません。

2 当行の従業員はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。

3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

4 平均勤続年数は、株式会社みずほ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループからの転籍転入者については転籍元会社での勤続年数を通算しております。

5 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

6 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は3,022人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(平成24年度第2四半期会計期間)

1 主要な経営指標等の推移

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成22年度 中間連結 会計期間	平成23年度 中間連結 会計期間	平成24年度 中間連結 会計期間	平成22年度	平成23年度
		(自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	(自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	(自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	103,545	100,827	94,855	201,307	202,499
うち連結信託報酬	百万円	23,806	24,242	23,583	48,773	48,450
連結経常利益	百万円	15,955	15,716	2,516	28,698	38,898
連結中間純利益	百万円	12,119	10,342	995		
連結当期純利益	百万円				24,607	32,384
連結中間包括利益	百万円	8,960	442	9,481		
連結包括利益	百万円				16,040	37,059
連結純資産額	百万円	322,411	322,446	349,577	329,490	359,063
連結総資産額	百万円	6,156,184	6,548,589	6,353,330	6,356,199	6,568,327
1株当たり純資産額	円	24.40	24.40	43.87	25.36	45.09
1株当たり中間純利益 金額	円	2.41	2.05	0.12		
1株当たり当期純利益 金額	円				4.45	6.07
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円	1.53	1.30			
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円				3.10	4.09
自己資本比率	%	5.20	4.89	5.46	5.15	5.43
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	16.88	16.69	17.80	16.34	18.26
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	352,402	109,469	336,362	618,736	67,247
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	377,630	100,438	338,849	562,198	54,442
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	8,003	7,241	9,804	38,205	7,241
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	36,467	89,074	85,296		
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円				87,478	92,032
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,848 [524]	4,796 [486]	4,673 [471]	4,752 [517]	4,660 [484]
信託財産額	百万円	51,235,874	51,347,320	50,290,739	51,447,312	51,292,355

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
- 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「(4) 経理の状況」中、末尾(平成24年度第2四半期会計期間)の、「(1) 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成24年度中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末少数株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。
- 6 平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
- 7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。
- 8 平成22年度中間連結会計期間の連結中間包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期中	第142期中	第143期中	第141期	第142期
決算年月		平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	89,858	86,643	82,437	175,670	174,920
うち信託報酬	百万円	23,806	24,242	23,583	48,773	48,450
経常利益	百万円	15,526	14,245	2,856	27,662	36,060
中間純利益	百万円	12,297	9,760	1,964		
当期純利益	百万円				25,203	30,791
資本金	百万円	247,303	247,369	247,369	247,303	247,369
発行済株式総数 普通株式 優先株式	千株	5,026,216 955,717	5,026,821 955,717	7,914,784 955,717	5,026,216 955,717	7,914,784 955,717
純資産額	百万円	321,934	321,981	348,830	329,891	357,559
総資産額	百万円	6,075,364	6,441,625	6,231,841	6,264,676	6,442,339
預金残高	百万円	2,323,980	2,157,421	2,194,700	2,313,827	2,104,687
貸出金残高	百万円	3,338,203	3,342,652	3,480,940	3,249,647	3,278,976
有価証券残高	百万円	1,887,677	2,129,273	1,729,967	2,062,272	2,114,064
1株当たり中間純利益金額	円	2.44	1.94	0.24		
1株当たり当期純利益金額	円				4.57	5.78
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	1.55	1.23			
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				3.18	3.88
1株当たり配当額	円	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式	普通株式 1.00 第一回第一 種優先株式 6.50 第二回第三 種優先株式 1.50	普通株式 第一回第一 種優先株式 第二回第三 種優先株式
自己資本比率	%	5.29	4.99	5.59	5.25	5.55
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	17.12	16.86	18.09	16.54	18.42
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,388 [436]	3,275 [403]	3,165 [356]	3,332 [428]	3,175 [388]
信託財産額	百万円	51,235,874	51,347,320	50,290,739	51,447,312	51,292,355
信託勘定貸出金残高	百万円	1,893,726	1,095,173	885,040	1,625,189	809,041
信託勘定有価証券残高	百万円	750,633	749,874	948,393	754,977	913,728

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成24年9月の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。

5 平成22年9月の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

[前△](#) [次△](#)

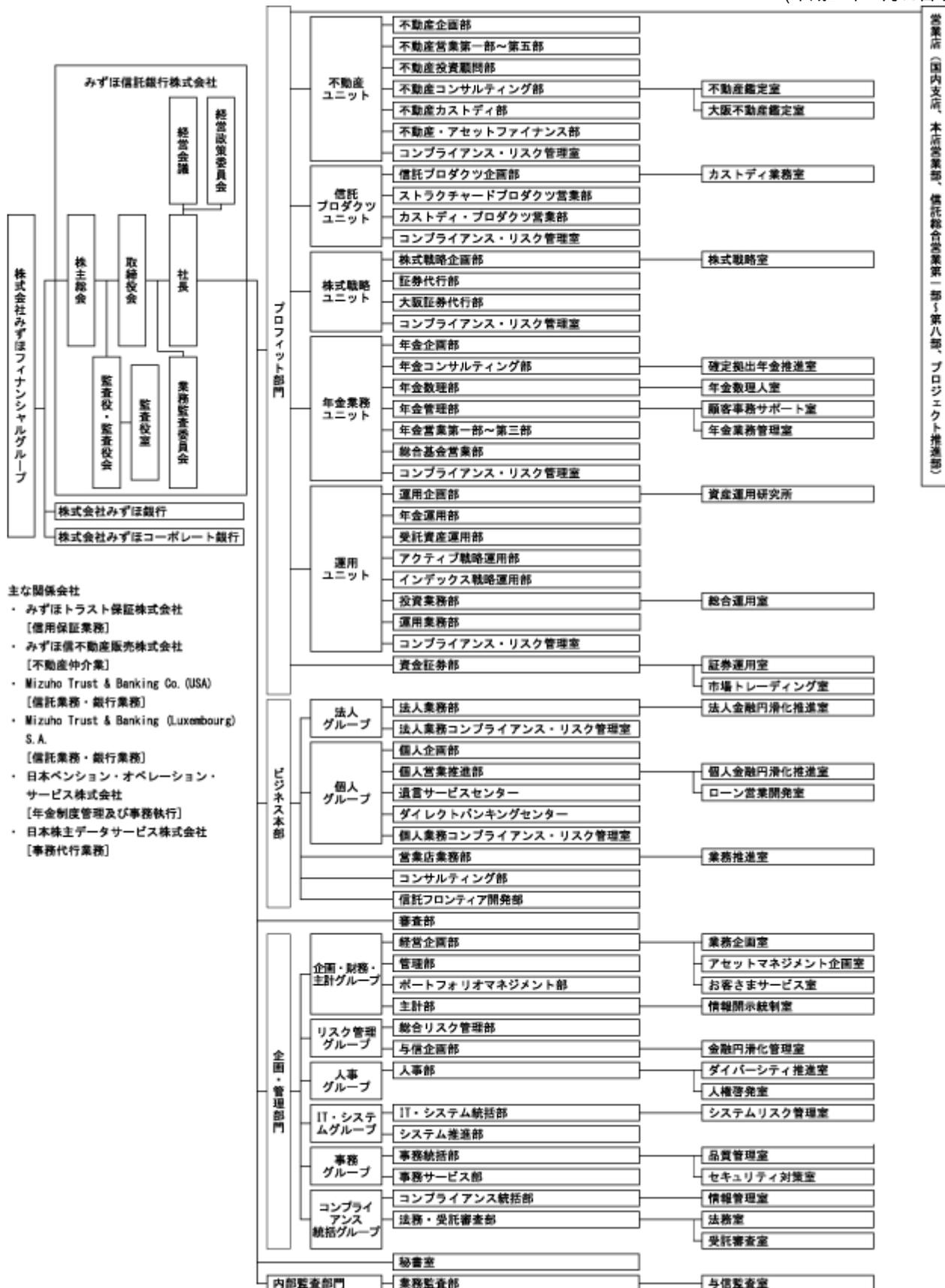
2 事業の内容

当中間連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

なお、当行の平成24年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

(平成24年9月30日現在)



(注) 平成24年10月1日付で、以下の組織変更を実施しました。

- (1) 「個人企画部」と「個人営業推進部」を統合し、「個人業務部」としました。
- (2) 大阪支店内部の大阪信託総合営業部を独立した部店と同格の組織に変更しました。
- (3) 大阪証券代行部を株式戦略ユニットから大阪支店へ編入しました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、次のとおりです。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほトラスト保証株式会社、みずほ信不動産販売株式会社、

Mizuho Trust & Banking Co.(USA)、Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.、

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社、日本株主データサービス株式会社

3 関係会社の状況

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

4 従業員の状況

(1) 連結会社における従業員数

平成24年9月30日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数(人)	3,165 [356]	1,508 [115]	4,673 [471]

- (注) 1 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員455人を含んでおりません。
- 2 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	3,165 [356]
---------	----------------

- (注) 1 従業員数は、社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また執行役員21人、嘱託及び臨時従業員344人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。
- 3 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員(各月末人員の平均)を外書きで記載しております。
- 4 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数(他社への出向者を含む。)は2,952人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

[前へ](#)

(2) 【事業の状況】

1 業績等の概要

〔業績〕

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は全体として回復基調を継続したものの、欧州における財政問題が国際金融資本市場に動揺を与えたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、その回復は弱いものに留まりました。

米国経済は、雇用環境の改善を受けた個人消費の持ち直し等により、緩やかな回復を続けておりますが、家計のバランスシート調整圧力が残存する中で、原油価格上昇の影響等によって先行き下振れするリスクがあるほか、債務上限に係る制約から緊縮的な財政運営を迫られており、景気回復の持続性は不透明な状況にあります。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は後退局面に入っております。ギリシャの債務再編や欧州中央銀行（ECB）による長期資金供給等により、年明け以降、過度の不安は和らいだものの、欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難く、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジアでは、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、欧州の景気低迷に伴う輸出減少等により、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、東日本大震災による落込みからの持ち直しが続いております。昨年秋口には、タイ洪水の影響から一時的に輸出や生産の足踏みが見られましたが、足元ではその影響も解消されつつあります。先行きにつきましては、復興需要の本格化や過度な円高の一服といった押し上げ要因がある一方で、原油価格の上昇、海外経済の減速、電力供給の制約等、景気を下押しするリスクも存在しております。

(2) 当連結会計年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の概況

(ア)連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は11社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ)業績の概要

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度(平成23年4月1日～平成24年3月31日)の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比11億円増加し2,024億円、連結経常利益は同101億円増加し388億円となりました。さらに、税効果会計による法人税等調整額53億円などの所要額を加減した結果、連結当期純利益は前連結会計年度比77億円増加し323億円となりました。

連結粗利益は、前連結会計年度比48億円増加し1,473億円となりました。このうち、信託報酬は前連結会計年度比3億円減少し484億円、資金利益は同ほぼ横ばいの425億円、役員取引等利益は同46億円増加し424億円、特定取引利益は同11億円減少し20億円、その他業務利益は同17億円増加し118億円となりました。

当連結会計年度(平成24年3月31日現在)連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比2,121億円増加し6兆5,683億円となりました。このうち、貸出金は279億円増加し3兆2,693億円、有価証券は607億円増加し2兆1,112億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,825億円増加し6兆2,092億円となりました。このうち、預金は1,756億円減少し2兆2,255億円、コールマネー及び売渡手形は1,983億円増加し7,807億円、債券貸借取引受入担保金は1,939億円増加し3,847億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比295億円増加し3,590億円、1株当たり純資産額は45円9銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は前連結会計年度末比1.92ポイント上昇し18.26%、また単体自己資本比率は同1.88ポイント上昇し18.42%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。連結業務粗利益は1,473億円で、その内訳は、当行単体1,270億円、その他202億円となっております。連結業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は513億円で、その内訳は、当行単体490億円、その他22億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額(当行単体)につきましては、前連結会計年度末比1,549億円減少し51兆2,923億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

当連結会計年度につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預け金、コールマネー等及び債券貸借取引受入担保金の増加及び預金の減少等により672億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により544億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により72億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比45億円増加し920億円となりました。

[次へ](#)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年度比3億23百万円減少し、484億50百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年度比4億71百万円増加し、380億8百万円、国際業務部門は2億4百万円減少し、47億84百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比15百万円増加して425億36百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年度比39億86百万円増加し、458億87百万円、国際業務部門で2億76百万円増加し、34億71百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年度比46億51百万円増加して424億34百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	48,773			48,773
	当連結会計年度	48,450			48,450
資金運用収支	前連結会計年度	37,536	4,989	4	42,520
	当連結会計年度	38,008	4,784	256	42,536
うち資金運用収益	前連結会計年度	57,225	7,505	1,705	63,025
	当連結会計年度	54,177	6,988	1,757	59,409
うち資金調達費用	前連結会計年度	19,688	2,515	1,700	20,504
	当連結会計年度	16,169	2,203	1,500	16,872
役務取引等収支	前連結会計年度	41,901	3,194	7,314	37,782
	当連結会計年度	45,887	3,471	6,924	42,434
うち役務取引等収益	前連結会計年度	64,793	3,772	8,129	60,435
	当連結会計年度	68,858	4,264	8,379	64,743
うち役務取引等費用	前連結会計年度	22,891	577	815	22,653
	当連結会計年度	22,971	793	1,454	22,309
特定取引収支	前連結会計年度	2,658	581		3,239
	当連結会計年度	2,007	53		2,061
うち特定取引収益	前連結会計年度	2,658	581		3,239
	当連結会計年度	2,007	53		2,061
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	6,480	3,757	91	10,147
	当連結会計年度	3,555	8,312	16	11,851
うちその他業務収益	前連結会計年度	7,077	6,502	146	13,433
	当連結会計年度	4,142	9,473	16	13,598
うちその他業務費用	前連結会計年度	596	2,744	55	3,285
	当連結会計年度	586	1,160		1,747

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 前連結会計年度まで、「営業経費」として計上してございました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当連結会計年度から「役務取引等費用」として「役務取引等収支」に含めて計上しており、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比2,980億66百万円増加して5兆6,334億61百万円、利回りは0.11%減少して0.96%、資金調達勘定の平均残高は前年度比2,654億86百万円増加して5兆5,051億59百万円、利回りは0.08%減少して0.29%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年度比1,829億65百万円増加して1兆763億5百万円、利回りは0.20%減少して0.64%、資金調達勘定の平均残高は前年度比1,827億71百万円増加して1兆732億28百万円、利回りは0.08%減少して0.20%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,335,394	57,225	1.07
	当連結会計年度	5,633,461	54,177	0.96
うち貸出金	前連結会計年度	3,274,563	45,779	1.39
	当連結会計年度	3,231,673	41,042	1.27
うち有価証券	前連結会計年度	1,371,416	7,976	0.58
	当連結会計年度	1,641,971	10,723	0.65
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	22,021	23	0.10
	当連結会計年度	13,510	14	0.11
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	15,883	27	0.17
	当連結会計年度	16,979	20	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	5,239,672	19,688	0.37
	当連結会計年度	5,505,159	16,169	0.29
うち預金	前連結会計年度	2,307,894	7,083	0.30
	当連結会計年度	2,149,514	4,413	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	786,974	1,260	0.16
	当連結会計年度	905,623	1,197	0.13
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	543,619	704	0.12
	当連結会計年度	643,397	721	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	12,337	12	0.09
	当連結会計年度	11,365	11	0.10
うち借入金	前連結会計年度	540,276	1,180	0.21
	当連結会計年度	791,146	1,371	0.17

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,665百万円、当連結会計年度24,639百万円)を控除して表示してしております。

3 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	893,340	7,505	0.84
	当連結会計年度	1,076,305	6,988	0.64
うち貸出金	前連結会計年度	50,814	773	1.52
	当連結会計年度	61,624	654	1.06
うち有価証券	前連結会計年度	424,489	5,728	1.34
	当連結会計年度	412,754	4,916	1.19
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	501	2	0.51
	当連結会計年度	2,560	11	0.44
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	267	0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	416,844	999	0.23
	当連結会計年度	598,848	1,403	0.23
資金調達勘定	前連結会計年度	890,456	2,515	0.28
	当連結会計年度	1,073,228	2,203	0.20
うち預金	前連結会計年度	96,836	99	0.10
	当連結会計年度	143,841	211	0.14
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	14,284	83	0.58
	当連結会計年度	11,279	68	0.60
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	286,843	910	0.31
	当連結会計年度	297,261	665	0.22
うち借入金	前連結会計年度	20	0	1.17
	当連結会計年度	1,233	7	0.63

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用してあります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度12百万円)を控除して表示しております。

3 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,228,735	531,210	5,697,524	64,730	1,705	63,025	1.10
	当連結会計年度	6,709,767	661,608	6,048,158	61,166	1,757	59,409	0.98
うち貸出金	前連結会計年度	3,325,378	10,549	3,314,829	46,552	236	46,316	1.39
	当連結会計年度	3,293,298	9,322	3,283,975	41,697	188	41,508	1.26
うち有価証券	前連結会計年度	1,795,905	15,332	1,780,573	13,704	18	13,686	0.76
	当連結会計年度	2,054,726	14,989	2,039,737	15,639	264	15,375	0.75
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	22,523		22,523	26		26	0.11
	当連結会計年度	16,071		16,071	26		26	0.16
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度	267		267	0		0	0.01
うち預け金	前連結会計年度	432,728	12,562	420,165	1,027	28	999	0.23
	当連結会計年度	615,827	17,691	598,136	1,424	53	1,370	0.22
資金調達勘定	前連結会計年度	6,130,128	516,356	5,613,772	22,204	1,700	20,504	0.36
	当連結会計年度	6,578,387	646,689	5,931,698	18,373	1,500	16,872	0.28
うち預金	前連結会計年度	2,404,731	7,394	2,397,336	7,182	16	7,166	0.29
	当連結会計年度	2,293,356	12,080	2,281,276	4,625	46	4,578	0.20
うち譲渡性預金	前連結会計年度	786,974	5,366	781,607	1,260	15	1,245	0.15
	当連結会計年度	905,623	5,533	900,090	1,197	11	1,186	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	557,903		557,903	787		787	0.14
	当連結会計年度	654,676		654,676	789		789	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	299,180		299,180	922		922	0.30
	当連結会計年度	308,627		308,627	676		676	0.21
うち借入金	前連結会計年度	540,296	11,125	529,171	1,180	246	934	0.17
	当連結会計年度	792,380	9,467	782,912	1,379	192	1,186	0.15

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度24,676百万円、当連結会計年度24,651百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年度比43億7百万円増加して647億43百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務434億4百万円、代理業務49億86百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年度比3億44百万円減少して223億9百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	64,793	3,772	8,129	60,435
	当連結会計年度	68,858	4,264	8,379	64,743
うち信託関連業務	前連結会計年度	38,108	2,099	84	40,124
	当連結会計年度	41,104	2,407	107	43,404
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	68	0		69
	当連結会計年度	52	2		55
うち為替業務	前連結会計年度	521	4	1	524
	当連結会計年度	510	4	2	512
うち証券関連業務	前連結会計年度	90	193	0	283
	当連結会計年度	85	181	0	266
うち代理業務	前連結会計年度	4,437	721	25	5,133
	当連結会計年度	4,296	713	23	4,986
うち保証業務	前連結会計年度	795	12	0	807
	当連結会計年度	725	4	0	729
役務取引等費用	前連結会計年度	22,891	577	815	22,653
	当連結会計年度	22,971	793	1,454	22,309
うち為替業務	前連結会計年度	320	20	1	338
	当連結会計年度	321	29	1	349

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 前連結会計年度まで、「営業経費」として計上してございました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当連結会計年度から「役務取引等費用」として計上しており、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年度比 6 億50百万円減少して20 億 7 百万円、国際業務部門で前年度比 5 億28百万円減少して53百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	2,658	581	3,239
	当連結会計年度	2,007	53	2,061
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	3		3
	当連結会計年度	1		1
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度	30	12	42
	当連結会計年度	337	107	445
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	2,624	569	3,194
	当連結会計年度	1,668	53	1,614
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
特定取引費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、上回った純額を計上しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社 1 社であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年度比35億24百万円増加して651億17百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品649億64百万円であります。

また、特定取引負債は前年度比17億49百万円増加して652億82百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,948	57,644	61,592
	当連結会計年度	3,546	61,570	65,117
うち商品有価証券	前連結会計年度	272		272
	当連結会計年度	153		153
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	3,676	57,644	61,320
	当連結会計年度	3,393	61,570	64,964
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
特定取引負債	前連結会計年度	1,985	61,546	63,532
	当連結会計年度	2,406	62,876	65,282
うち売付商品債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引売付 債券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度	1		1
	当連結会計年度	10		10
うち特定金融派生 商品	前連結会計年度	1,984	61,546	63,531
	当連結会計年度	2,395	62,876	65,271
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

[次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,625,189	3.16	809,041	1.58
有価証券	754,977	1.47	913,728	1.78
信託受益権	35,641,075	69.27	36,787,253	71.72
受託有価証券	848,624	1.65	848,162	1.65
金銭債権	5,690,799	11.06	5,374,213	10.48
有形固定資産	4,959,336	9.64	4,692,095	9.15
無形固定資産	96,384	0.19	215,219	0.42
その他債権	297,379	0.58	379,458	0.74
銀行勘定貸	849,340	1.65	805,241	1.57
現金預け金	684,203	1.33	467,939	0.91
合計	51,447,312	100.00	51,292,355	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,440,223	26.12	14,226,430	27.74
年金信託	4,197,575	8.16	4,028,734	7.85
財産形成給付信託	4,608	0.01	4,963	0.01
貸付信託	443	0.00		
投資信託	11,890,798	23.11	12,001,057	23.40
金銭信託以外の金銭の信託	1,919,703	3.73	1,082,621	2.11
有価証券の信託	5,250,521	10.21	5,685,112	11.08
金銭債権の信託	5,316,174	10.33	4,845,019	9.45
土地及びその定着物の信託	210,749	0.41	206,840	0.40
包括信託	9,212,362	17.91	9,207,046	17.95
その他の信託	4,149	0.01	4,528	0.01
合計	51,447,312	100.00	51,292,355	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 1,616,348百万円 当連結会計年度 1,131,900百万円
なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)

業種別	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
情報通信業	777,404	47.84		
金融業、保険業	140,586	8.65	102,716	12.70
不動産業、物品賃貸業	67,304	4.14	77,788	9.61
各種サービス業	10,194	0.63	138	0.02
地方公共団体	13,068	0.80	12,128	1.50
その他	616,631	37.94	616,269	76.17
合計	1,625,189	100.00	809,041	100.00

有価証券残高の状況

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)		当連結会計年度 (平成24年3月31日)	
	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)	有価証券残高 (百万円)	構成比 (%)
国債	586,720	77.71	742,467	81.26
社債	3,390	0.45	10,490	1.15
株式	2,582	0.34	1,318	0.14
その他の証券	162,284	21.50	159,452	17.45
合計	754,977	100.00	913,728	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

科目	前連結会計年度 (平成23年3月31日)			当連結会計年度 (平成24年3月31日)		
	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)	金銭信託 (百万円)	貸付信託 (百万円)	合計 (百万円)
貸出金	26,089		26,089	24,310		24,310
有価証券	7		7	6		6
その他	810,414	443	810,857	717,773		717,773
資産計	836,510	443	836,953	742,090		742,090
元本	836,180	383	836,563	741,861		741,861
債権償却準備金	79		79	74		74
特別留保金		53	53			
その他	251	6	257	155		155
負債計	836,510	443	836,953	742,090		742,090

- (注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。
2 リスク管理債権の状況
前連結会計年度
貸出金26,089百万円のうち延滞債権額は3,095百万円であります。
当連結会計年度
貸出金24,310百万円のうち延滞債権額は3,078百万円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 資産の査定（信託勘定）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権	30	30
要管理債権		
正常債権	229	212

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,298,736	113,452	10,963	2,401,225
	当連結会計年度	2,087,459	150,807	12,728	2,225,538
うち流動性預金	前連結会計年度	655,589	93,475	1,307	747,758
	当連結会計年度	613,599	94,118	5,258	702,459
うち定期性預金	前連結会計年度	1,621,735	4,886	480	1,626,142
	当連結会計年度	1,439,455	39,460	350	1,478,566
うちその他	前連結会計年度	21,411	15,090	9,176	27,325
	当連結会計年度	34,404	17,227	7,119	44,512
譲渡性預金	前連結会計年度	976,410		5,400	971,010
	当連結会計年度	1,000,640		5,700	994,940
総合計	前連結会計年度	3,275,146	113,452	16,363	3,372,235
	当連結会計年度	3,088,099	150,807	18,428	3,220,478

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めておりません。

2 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,234,932	100.00	3,263,495	100.00
製造業	523,972	16.20	528,987	16.21
農業、林業	59	0.00	45	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	4,306	0.13	3,640	0.11
建設業	82,653	2.56	64,165	1.97
電気・ガス・熱供給・水道業	145,521	4.50	189,790	5.82
情報通信業	49,944	1.54	60,137	1.84
運輸業、郵便業	220,481	6.82	211,197	6.47
卸売業、小売業	201,833	6.24	178,801	5.48
金融業、保険業	292,466	9.04	209,321	6.42
不動産業	901,451	27.87	948,398	29.06
物品賃貸業	207,721	6.42	208,248	6.38
各種サービス業	65,067	2.01	77,101	2.36
地方公共団体	24,572	0.76	23,611	0.72
政府等	210,798	6.52	275,997	8.46
その他	304,081	9.39	284,050	8.70
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,473	100.00	5,871	100.00
政府等	844	13.04	630	10.74
金融機関				
その他	5,629	86.96	5,240	89.26
合計	3,241,406		3,269,366	

(注) 1 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	外国政府等向け債権残高(百万円)
前連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

[前へ](#) [次へ](#)

国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券の残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	1,480,845		1,480,845
	当連結会計年度	1,373,568	3,838	1,377,406
地方債	前連結会計年度	3,581		3,581
	当連結会計年度	3,915		3,915
社債	前連結会計年度	32,581		32,581
	当連結会計年度	39,804		39,804
株式	前連結会計年度	204,693		204,693
	当連結会計年度	196,719		196,719
その他の証券	前連結会計年度	34,166	294,599	328,766
	当連結会計年度	38,967	454,408	493,375
合計	前連結会計年度	1,755,869	294,599	2,050,469
	当連結会計年度	1,652,974	458,246	2,111,220

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	123,528	127,079	3,551
うち信託報酬	48,773	48,450	323
うち信託勘定与信関係費用()			
経費(除く臨時処理分)()	79,039	78,043	995
人件費()	33,556	35,032	1,475
物件費()	43,124	40,590	2,533
税金()	2,358	2,420	61
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	44,488	49,036	4,547
一般貸倒引当金繰入額()		2,563	2,563
業務純益	44,488	51,599	7,110
信託勘定償却前業務純益	44,488	51,599	7,110
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	44,488	49,036	4,547
うち国債等債券損益	10,574	11,399	825
臨時損益	16,826	15,538	1,288
株式等関係損益	3,335	2,813	522
不良債権処理額()	4,785	3,523	1,261
貸出金償却()	4,591	519	4,072
個別貸倒引当金繰入額()		2,799	2,799
特定海外債権引当勘定繰入額()		0	0
偶発損失引当金繰入額()	194	205	11
貸倒引当金戻入益等			
償却債権取立益		2,218	2,218
その他臨時損益	8,705	11,420	2,714
経常利益	27,662	36,060	8,398
特別損益	4,369	107	4,476
うち固定資産処分損益	84	104	20
うち減損損失	2	2	0
うち償却債権取立益	805		805
うち貸倒引当金戻入益	3,702		3,702
税引前当期純利益	32,031	35,953	3,921
法人税、住民税及び事業税()	0	5	5
法人税等調整額()	6,827	5,167	1,660
法人税等合計()	6,827	5,162	1,665
当期純利益	25,203	30,791	5,587

(注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定与信関係費用

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

7 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

8 前事業年度まで、「物件費」として計上してございました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当事業年度から「役務取引等費用」として「業務粗利益」に含めて計上しており、前事業年度の計数の組替えを行っております。

9 従来「特別損益」に含めてございました「償却債権取立益」及び「貸倒引当金戻入益」について、当事業年度から「償却債権取立益」及び「貸倒引当金戻入益等」として「臨時損益」に含めて計上しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	27,605	27,628	22
退職給付費用	9,334	10,228	894
福利厚生費	5,444	5,525	80
減価償却費	9,008	9,225	217
土地建物機械賃借料	7,810	7,749	61
営繕費	60	58	1
消耗品費	751	656	94
給水光熱費	372	325	46
旅費	370	384	13
通信交通費	1,468	1,618	149
広告宣伝費	481	304	177
租税公課	2,358	2,420	61
その他	22,570	19,938	2,632
計	87,637	86,064	1,573

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.07	0.96	0.11
貸出金利回	1.39	1.26	0.12
有価証券利回	0.58	0.65	0.07
(2) 資金調達利回	0.36	0.28	0.08
預金等利回	0.26	0.18	0.08
(3) 資金粗利鞘	-	0.67	0.03

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(%) (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	34.37	20.04	14.33
業務純益ベース	34.37	21.09	13.28
当期純利益ベース	18.69	12.58	6.10

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	836,180	741,861	94,318
		平残	885,630	803,942	81,687
	貸付信託	未残	383		383
		平残	12,989	86	12,902
	合計	未残	836,563	741,861	94,701
		平残	898,619	804,029	94,589
貸出金	金銭信託	未残	26,089	24,310	1,778
		平残	28,021	25,408	2,612
	貸付信託	未残			
		平残			
	合計	未残	26,089	24,310	1,778
		平残	28,021	25,408	2,612

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	428,353	396,918	31,435
法人	408,209	344,943	63,266
合計	836,563	741,861	94,701

消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	7,717	7,073	643
住宅ローン残高	7,712	7,069	642
その他ローン残高	5	3	1

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前事業年度：614,925百万円 当事業年度：614,584百万円

中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	687,057	692,372	5,315
総貸出金残高	百万円	1,625,189	809,041	816,147
中小企業等貸出金比率	/ %	42.27	85.57	43.30
中小企業等貸出先件数	件	927	817	110
総貸出先件数	件	959	843	116
中小企業等貸出先件数比率	/ %	96.66	96.91	0.25

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	2,313,827	2,104,687	209,139
預金(平残)	2,319,596	2,176,924	142,671
貸出金(未残)	3,249,647	3,278,976	29,328
貸出金(平残)	3,324,557	3,292,884	31,672

個人・法人別預金残高(国内)(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,595,667	1,468,629	127,037
法人	709,012	624,673	84,339
合計	2,304,680	2,093,303	211,377

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

[前へ](#) [次へ](#)

消費者ローン残高(単体)

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)-(A)
消費者ローン残高	245,428	216,086	29,342
住宅ローン残高	212,675	188,212	24,462
その他ローン残高	32,753	27,873	4,879

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。
前事業年度：600,889百万円 当事業年度：570,526百万円

中小企業等貸出金(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,346,298	1,378,581	32,282
総貸出金残高	百万円	3,243,197	3,273,104	29,906
中小企業等貸出金比率	/ %	41.51	42.11	0.60
中小企業等貸出先件数	件	39,881	35,949	3,932
総貸出先件数	件	40,472	36,511	3,961
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.53	98.46	0.07

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	145	42,007	195	49,548
計	145	42,007	195	49,548

[前へ](#) [次へ](#)

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	3,889	9,889,261	4,937	11,234,354
	各地より受けた分	654	14,518,818	655	15,276,750
代金取立	各地へ向けた分	0	313	0	359
	各地より受けた分	0	38	0	79

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,094	1,164
	買入為替	754	308
被仕向為替	支払為替	443	129
	取立為替		
合計		2,292	1,602

8 併營業務の状況

	前事業年度			当事業年度		
	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
不動産売買の媒介	855件	475,143百万円		1,088件	882,538百万円	
財産に関する遺言の執行	475件	437件	250件	491件	490件	251件
財産の取得及び処分の代理取扱	件	百万円		件	百万円	
(取得)	()	()		()	()	
(処分)	()	()		()	()	
証券代行業務	引受	終了	期末現在	引受	終了	期末現在
委託会社数	37社	105社	974社	30社	74社	930社
管理株主数			8,129千名			8,129千名

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,303	247,369
	うち非累積的永久優先株	98,929	
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	15,445	15,505
	利益剰余金	50,201	75,214
	自己株式()	140	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	7,237	
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	2,930	3,209
	新株予約権	385	
	連結子法人等の少数株主持分	1,452	2,044
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,211	1,811
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	5,402	518
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	296,868	334,592
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	296,868	334,592	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の 合計額から帳簿価額の合計額を控除した額 の45%相当額	11,825	14,599
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	503	477
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	98,500	88,500
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	76,700	66,700
	計	110,829	103,576
うち自己資本への算入額 (B)	110,829	103,576	

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的 項目(Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	7,296	2,415
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	400,400	435,753
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,092,631	1,988,798
	オフ・バランス取引等項目	124,334	144,690
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,216,965	2,133,489
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	3,556	40,122
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	284	3,209
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	229,094	212,389
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	18,327	16,991
	信用リスク・アセット調整額 (K)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)		
	計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	2,449,616	2,386,001
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)		16.34	18.26
(参考)Tier 1比率 = (A) / (M) × 100(%)		12.11	14.02

(注) 1 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年3月31日現在21,868百万円、平成24年3月31日現在12,589百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年3月31日現在59,373百万円、平成24年3月31日現在66,918百万円であります。

- 2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,303	247,369
	うち非累積的永久優先株	98,929	
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	15,439	15,505
	その他資本剰余金		
	利益準備金	8,061	9,508
	その他利益剰余金	41,354	63,319
	その他		
	自己株式()	140	
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	7,237	
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権	385	
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,211	1,811
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	6,613	1,485
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	296,341	332,405
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	296,341	332,405	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)			
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45% 相当額	11,607	14,401
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	228	214
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	98,500	88,500
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	76,700	66,700
	計	110,335	103,115
うち自己資本への算入額 (B)	110,335	103,115	
準補完的 項目(Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	7,497	2,332
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	399,179	433,189

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,091,127	1,979,177
	オフ・バランス取引等項目	125,750	145,929
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,216,877	2,125,107
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H)/8%) (G)	3,072	39,411
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	245	3,152
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	192,436	187,091
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	15,394	14,967
	信用リスク・アセット調整額 (K)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)		
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	2,412,386	2,351,610
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E) / (M) × 100(%)		16.54	18.42
(参考)Tier 1比率 = (A) / (M) × 100(%)		12.28	14.13

(注) 1 「繰延税金資産に相当する額」は平成23年3月31日現在21,980百万円、平成24年3月31日現在12,809百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年3月31日現在59,268百万円、平成24年3月31日現在66,481百万円であります。

2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

3 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

4 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

5 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

「自己資本比率基準」に基づく、「カレント・エクスポージャー方式」による与信相当額(連結決算ベース)を以下のとおり計測しております。なお、「合計」金額は、法的に有効なネットティング契約によるリスク削減分を控除したものであります。

区分	平成23年3月31日 金額(億円)	平成24年3月31日 金額(億円)
金利スワップ	1,034	1,021
通貨スワップ		
先物外国為替予約	6	4
金利オプション(買)		
通貨オプション(買)		
その他のデリバティブ取引		
一括清算ネットティング契約による信用リスク削減効果	812	790
合計	227	236

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)資産の査定(銀行勘定・単体)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	380	308
危険債権	262	168
要管理債権	137	160
正常債権	32,830	33,330

[前へ](#) [次へ](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

当グループは、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。

また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、当行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[ビジネス戦略]

当行は、当グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に提供すべく、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行と、より一体的な運営を推進してまいります。引き続き、グループ全体のお客さまへ信託商品・信託サービスを提供するとともに、それらの品質と専門性の一層の向上にも努めてまいります。さらに、信託機能の活用による新たなビジネスフロンティアを開拓してまいります。

当グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいります。金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、「中小企業金融円滑化法」の延長及び「コンサルティング機能の発揮にあたり金融機関が果たすべき具体的な役割」に関する平成23年4月公表の監督指針の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ、お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 事業等のリスク

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めておりますが、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、経済環境の悪化や世界的な金融市場混乱に伴う影響による国内外の企業業績の悪化に加え、将来の不透明な経済環境を踏まえた保守的な引当を行ったこともあり、与信関係費用が増加しました。このような事態を含め、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。例えば、平成21年3月期におきましては、国内外の株式相場下落に伴う減損処理の実施等により、株式等関係損益が大幅に悪化しました。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。例えば、平成20年3月期及び平成21年3月期におきましては、世界的な金融市場の混乱により、証券化商品等の市場流動性が著しく低下し、当行及び当グループにおきましても、保有証券化商品の価格下落等により損失が発生しました。欧州債務問題がグローバルな金融市場に波及する可能性を含め、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行った上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があります。当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったりスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキスト(銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの)を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成23年11月に金融安定理事会(FSB)は、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)として、当グループを含む当初29のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成22年5月、当グループは、平成22年度から平成24年度までの3年間を対象期間とする当グループの新たな中期基本方針を発表しました。この中で、平成24年度末の数値目標についても併せて発表しております。

また、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行につきましては、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併を行うことを決定するとともに、合併のシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現するべく、平成24年4月から「実質ワンバンク体制」をスタートいたしました。みずほ証券とみずほインベスターズ証券についても、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提に、平成25年1月4日に合併を行う予定です。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は中期基本方針の前提となる経済環境の変化等により中期基本方針で発表した数値目標を達成できない可能性、みずほ銀行とみずほコーポレート銀行の合併によるシナジー効果やみずほ証券とみずほインベスターズ証券の合併によるシナジー効果を実現できない可能性があります。

業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウィルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。例えば、平成23年3月、株式会社みずほ銀行のシステム障害により、振込取引を中心とした決済取引やATM・インターネットバンキング取引の不能が発生し、同年5月、株式会社みずほフィナンシャルグループ及び株式会社みずほ銀行は金融庁より業務改善命令を受けました。このような事案を含め、システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サーベンス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で見られた問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務・信託業務を中心に様々な業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。また、そうした訴訟の動向によっては当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、キューバ、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

しかしながら、米国の2010年イラン包括制裁法（Comprehensive Iran Sanctions, Accountability, and Divestment Act of 2010）および2012年度の国防授權法（the National Defense Authorization Act for Fiscal Year 2012）のように、指定国での取引に関わる者への規制が今後も強化されていく可能性があります。日本の法令も含め、当行及び当グループはこれらの法令を遵守する態勢を整備しておりますが、かかる措置が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 信託業務に関するリスク

信託業務における損失発生による悪影響

当行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れまたは投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当行は補てんのための支払いをする必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当行は損失補てんを行う必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 金融諸環境等に関するリスク

経済状況の悪化や金融市場の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。例えば、近年、世界的な金融市場の混乱や経済状況の悪化により、当行及び当グループにおいても、保有証券化商品の価格下落、与信関係費用の増加、株式の減損処理等により損失が発生しました。このような事案を含め、今後、経済状況の悪化や金融市場の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用もを受けております。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキストを公表しています。また、平成23年11月には同じくバーゼル銀行監督委員会がグローバルにシステム上重要な銀行に関する最終規則を公表しました。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を被る可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

当行は、平成23年3月15日、当行が株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「みずほフィナンシャルグループ」）の完全子会社となること等に関する基本合意書を締結し、平成23年4月28日開催の取締役会において、株式交換により、当行をみずほフィナンシャルグループの完全子会社となることを決定し、株式交換契約を締結いたしました。

同契約は、平成23年6月22日開催の当行の定時株主総会及び各種類株主総会において承認され、平成23年9月1日に効力が発生いたしました。

なお、本件株式交換の効力発生日に先立つ平成23年8月29日に、当行の普通株式は東京証券取引所市場及び大阪証券取引所市場において上場廃止となりました。

(1) 株式交換の対象となった事業の名称及びその事業の内容、株式交換の効力発生日、株式交換の法的形式及び株式交換の主な目的

株式交換完全子会社の名称

みずほ信託銀行株式会社

事業の内容

信託銀行業

株式交換の効力発生日

平成23年9月1日

株式交換の法的形式

会社法第767条に基づき、みずほフィナンシャルグループを株式交換完全親会社とし、当行を株式交換完全子会社とする株式交換。

株式交換の主な目的

みずほフィナンシャルグループは、グローバル金融危機後の経済社会の構造変化や国際的な金融監督・規制の見直しなど、金融機関を取り巻く新たな経営環境に迅速かつ的確に対応すべく、平成22年5月に当グループの中期基本方針として「変革」プログラムを発表いたしました。当グループは、「お客さま第一主義」を実践しつつ、直面する経営課題について抜本的な見直しを行い、「収益力」「財務力」「現場力」の3つの強化策を通じて、持続的成長を実現すべく、現在グループを挙げて取り組んでおります。

本件完全子会社化は、グループの一体的運営や人材・ネットワークといった経営資源の全体最適を実現し、「変革」プログラムへの取り組みを加速することで、「グループ力」を一段と強化することを目的としております。具体的には、意思決定の迅速性や戦略の機動性を一層高め、外部環境の変化やグループ全体・各社の課題に、より柔軟に対応できるグループ経営体制を構築すること、当グループの強みである総合金融サービス力をこれまで以上に発揮させ、銀行・信託・証券フルライン機能をシームレスに提供するグループ連携体制を強化すること、業務集約の推進やコスト構造の改革等を徹底し、グループ経営効率の更なる向上を追求すること、を企図しております。

(2) 株式の交換比率及びその算定方法並びに交付予定の株式数

株式交換比率

会社名	みずほフィナンシャルグループ (株式交換完全親会社)	当行(株式交換完全子会社)
本件株式交換に係る割当ての内容	1	0.54

算定方法

みずほフィナンシャルグループ及び当行は、メリルリンチ日本証券株式会社及びJPモルガン証券株式会社から提出を受けた株式交換比率の分析結果を参考に、かつ、みずほフィナンシャルグループ及び当行の財務状況、業績動向、株価動向等を勘案の上、交渉・協議を重ねた結果、それぞれ上記の株式交換比率は、みずほフィナンシャルグループ及び当行の株主の皆さまの利益に資するものであるとの判断に至り、みずほフィナンシャルグループ及び当行は平成23年4月28日に開催されたそれぞれの取締役会において、本件株式交換における株式交換比率を決議いたしました。

交付株式数

みずほフィナンシャルグループの普通株式：824,271,984株

上記株式数には、みずほフィナンシャルグループ普通株式を割当てた結果に生じる1株に満たない端数株式2,380株分を含みます。

(3) 株式交換完全親会社の資本金・事業の内容

資本金：2,254,972百万円

事業の内容：銀行持株会社

6 研究開発活動

該当ありません。

[前△](#) [次△](#)

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

平成23年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては、以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、市場収益が増加したほか、与信関係費用が取引先企業に対する再生支援等の取組みの結果改善したこと等により、連結経常利益が前連結会計年度比600億円増加して6,485億円となり、連結当期純利益は同712億円増加して4,845億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、役務取引等収益の増加等により、前連結会計年度比11億円増加し、2,024億円となりました。

連結経常費用は、金利低下による資金調達費用の減少及び与信関係費用の改善等により、前連結会計年度比90億円減少し、1,636億円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比101億円増加し、388億円となりました。連結当期純利益は前連結会計年度比77億円増加し、323億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比ほぼ横ばいの425億円となりました。

非金利収支の状況

信託報酬は、前連結会計年度比3億円減少し、484億円となりました。役務取引等利益は、主として不動産関連収益の伸張等により、前連結会計年度比46億円増加し、424億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益の状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	1,424	1,473	48
資金利益	425	425	0
信託報酬	487	484	3
うち信託勘定与信関係費用	'		
役務取引等利益 * 1	" 377	424	46
特定取引利益	32	20	11
その他業務利益	101	118	17
営業経費	1,013	1,005	8
人件費	514	530	15
物件費 * 1	' 474	449	24
税金	24	24	0
不良債権処理額	47	7	40
(含：一般貸倒引当金繰入額)			
うち貸出金償却	45	5	40
貸倒引当金戻入益等 * 2		1	1
株式等関係損益	33	28	4
持分法による投資損益	1	2	1
その他	43	47	3
経常利益 (+ + + + +)	286	388	101
特別損益	32	1	34
うち貸倒引当金戻入益等 * 2	' 26		26
税金等調整前当期純利益 (+)	319	387	67
法人税、住民税及び事業税	4	4	0
法人税等調整額	67	53	14
少数株主損益調整前当期純利益 (+ +)	247	329	81
少数株主損益	1	5	4
当期純利益 (+)	246	323	77

包括利益	160	370	210
------	-----	-----	-----

* 1 前連結会計年度まで、「物件費」'として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当連結会計年度から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」"に含めて計上しており、前連結会計年度の計数の組替えを行っております。

* 2 従来、「特別損益」に含めておりました「貸倒引当金戻入益等」'について、当連結会計年度から「貸倒引当金戻入益等」'として表示しております。

与信関係費用('+ + 、 ') (含：信託勘定与信関係費用)	21	5	15
-------------------------------------	----	---	----

(注) 費用項目は'表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度に比べ48億円増加し、1,473億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前連結会計年度ほぼ横ばいの425億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度に比べ3億円減少し484億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、不動産関連収益の伸張等により、前連結会計年度に比べ46億円増加し424億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度に比べ11億円減少し20億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度に比べ17億円増加し118億円となりました。

営業経費

営業経費は、前連結会計年度に比べ8億円減少し1,005億円となりました。

不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等(与信関係費用)

与信関係費用(含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等)は、貸出金償却の減少等により、前連結会計年度に比べ15億円改善し5億円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、28億円の損失となりましたが、前連結会計年度に比べ4億円改善しております。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前連結会計年度に比べ1億円増加し、2億円の利益となりました。

その他

その他は、前連結会計年度に比べ3億円減少し47億円の費用となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度に比べ101億円増加し、388億円となりました。

特別損益

特別損益は、前連結会計年度に比べ34億円減少し、1億円の損失となりました。

税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度に比べ67億円増加し、387億円となりました。

法人税、住民税及び事業税

法人税、住民税及び事業税は、前連結会計年度ほぼ横ばいの4億円となりました。

法人税等調整額

法人税等調整額(費用)は、前連結会計年度に比べ14億円減少し、53億円となりました。

少数株主損益調整前当期純利益

以上の結果、少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ81億円増加し、329億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、5億円の利益(当期純利益の減算)となりました。

当期純利益(包括利益)

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度に比べ77億円増加し、323億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度に比べ210億円増加し、370億円となりました。

参考

(図表2) 損益状況(単体)

	前事業年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	1,235	1,270	35
資金利益	425	427	1
信託報酬	487	484	3
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益 * 1	189	222	32
特定取引利益	32	20	11
その他業務利益	100	116	15
経費(除:臨時処理分) * 1	790	780	9
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	444	490	45
臨時損益等 * 2	168	129	38
うち不良債権処理額	47	35	12
(含:信託勘定与信関係費用)			
うち株式等関係損益	33	28	5
経常利益	276	360	83
特別損益 * 2	43	1	44
当期純利益	252	307	55

* 1 前事業年度まで、「経費(除:臨時処理分)」として計上してありました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につき、当事業年度から「役務取引等費用」として「役務取引等利益」に含めて計上しており、前事業年度の計数の組替えを行っております。

* 2 従来、「特別損益」に含めてありました「貸倒引当金戻入益等」について、当事業年度から「臨時損益等」に含めて表示しております。

与信関係費用	10	9	1
--------	----	---	---

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、(4)経理の状況、1連結財務諸表等、(1)連結財務諸表の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント(当行)計	1,235	444	1,270	490	35	45
個人部門	225		242		16	
法人部門	768		782		13	
市場部門・その他	240		245		4	
その他	189	13	202	22	13	9
合計	1,424	458	1,473	513	48	54

(注) 1 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	63,561	65,683	2,121
うち有価証券	20,504	21,112	607
うち貸出金	32,414	32,693	279
負債の部	60,267	62,092	1,825
うち預金	24,012	22,255	1,756
うち譲渡性預金	9,710	9,949	239
純資産の部	3,294	3,590	295
うち株主資本合計	3,128	3,380	252
うちその他の包括利益累計額合計	147	187	40
うち少数株主持分	15	21	5

[資産の部]

有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	20,504	21,112	607
国債	14,808	13,774	1,034
地方債	35	39	3
社債	325	398	72
株式	2,046	1,967	79
その他の証券	3,287	4,933	1,646

有価証券は、国債が減少した一方、その他の証券に含まれる外国証券が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べ607億円増加し、2兆1,112億円となりました。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	32,414	32,693	279

(単体)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	32,496	32,789	293
中小企業等貸出金 *	13,462	13,785	322
うち消費者ローン	2,454	2,160	293

* 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

貸出金は3兆2,693億円と、前連結会計年度末に比べ279億円増加しております。

また、当行単体の貸出金残高は3兆2,789億円と、前事業年度末に比べ293億円増加しております。

なお、当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末に比べ322億円増加し1兆3,785億円で、また消費者ローン残高は同293億円減少し、2,160億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破綻先債権	16	10	6
延滞債権	386	223	163
3カ月以上延滞債権	0	3	2
貸出条件緩和債権	158	181	23
合計(A)	562	418	144

貸出金(B) *	32,674	32,936	261
----------	--------	--------	-----

* 銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算

貸出金に対する割合(A)/(B)(%)	1.72	1.26	0.45
---------------------	------	------	------

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、貸出条件緩和債権等が増加した一方で、延滞債権等が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ144億円減少し、418億円となりました。

その結果、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、前連結会計年度末に比べ0.45ポイント低下し、1.26%となっております。

なお、不良債権(当行単体)に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[前へ](#) [次へ](#)

[負債の部]

預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	24,012	22,255	1,756
譲渡性預金	9,710	9,949	239

(単体)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金(国内)	23,046	20,933	2,113
個人	15,956	14,686	1,270
一般法人	5,931	5,408	522
金融機関・政府公金	1,158	838	320

* 特別国際金融取引勘定分を含まない計数です。

預金は、定期預金の減少を主因に、前連結会計年度末に比べ1,756億円減少し2兆2,255億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ239億円増加し9,949億円となりました。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、前事業年度末に比べ個人が1,270億円の減少、一般法人が522億円の減少、金融機関・政府公金が320億円の減少となっております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	3,294	3,590	295
株主資本合計	3,128	3,380	252
資本金	2,473	2,473	0
資本剰余金	154	155	0
利益剰余金	502	752	250
自己株式	1		1
その他の包括利益累計額合計	147	187	40
その他有価証券評価差額金	227	261	34
繰延ヘッジ損益	50	41	9
為替換算調整勘定	29	32	2
新株予約権	3		3
少数株主持分	15	21	5

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ295億円増加し3,590億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

資本金及び資本剰余金は、新株予約権が行使されたことに伴い僅かながら増加しました。利益剰余金は、配当金の支払いにより減少した一方、当期純利益323億円を計上したこと等により、前連結会計年度末に比べ250億円増加し752億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ34億円増加し261億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

残高に関する分析

金融再生法開示債権額(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

(図表10)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	380	308	72
危険債権	293	199	93
要管理債権	137	160	23
小計(要管理債権以下)(A)	811	668	143
正常債権	33,060	33,542	482
合計(B)	33,871	34,211	339
(A)/(B)	2.39%	1.95%	0.44%

当事業年度末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末に比べ143億円減少し、668億円となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が72億円、危険債権が93億円、それぞれ減少しております。

不良債権比率は、前事業年度末に比べ0.44ポイント低下し、1.95%となっております。

保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下)の保全及び引当の状況は、以下のとおりであります。

(図表11)

		前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	380	308	72
うち担保・保証等	(B)	260	185	74
うち引当金	(C)	120	122	2
信用部分に対する引当率	$(C)/((A)-(B))$	100.0%	100.0%	
保全率	$((B)+(C))/(A)$	100.0%	100.0%	
危険債権	(A)	293	199	93
うち担保・保証等	(B)	240	134	106
うち引当金	(C)	32	56	23
信用部分に対する引当率	$(C)/((A)-(B))$	61.7%	86.4%	24.7%
保全率	$((B)+(C))/(A)$	93.1%	95.5%	2.4%
要管理債権	(A)	137	160	23
うち担保・保証等	(B)	45	38	6
うち引当金	(C)	22	26	4
信用部分に対する引当率	$(C)/((A)-(B))$	23.9%	21.5%	2.4%
保全率	$((B)+(C))/(A)$	49.1%	40.3%	8.7%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は24.7ポイント上昇し86.4%に、保全率も2.4ポイント上昇し95.5%となっております。

要管理債権については、債権額に、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積り法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は2.4ポイント低下し21.5%に、保全率も8.7ポイント低下し40.3%となっております。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表12) 連結自己資本比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
基本的項目(Tier 1)	2,968	3,345	377
資本金	2,473	2,473	0
資本剰余金	154	155	0
利益剰余金	502	752	250
自己株式()	1		1
社外流出予定額()	72		72
為替換算調整勘定	29	32	2
新株予約権	3		3
連結子法人等の少数株主持分	14	20	5
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	22	18	3
期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	54	5	48
補充的項目(Tier 2)	1,108	1,035	72
(うち自己資本への算入額)	(1,108)	(1,035)	(72)
その他有価証券の含み益の45%相当額	118	145	27
一般貸倒引当金	5	4	0
負債性資本調達手段等	985	885	100
控除項目	72	24	48
自己資本額(+ -)	4,004	4,357	353
リスク・アセット等	24,496	23,860	636
連結自己資本比率			
(国際統一基準) (/)	16.34%	18.26%	1.92%
Tier 1 比率 (/)	12.11%	14.02%	1.91%

連結ベースの自己資本額は、当期純利益の計上による利益剰余金の増加を主因に、前連結会計年度末に比べ353億円増加し、4,357億円となりました。

リスク・アセット等は、前連結会計年度末に比べ636億円減少し、2兆3,860億円となりました。

この結果、連結自己資本比率(国際統一基準)は前連結会計年度末から1.92ポイント上昇し18.26%となり、Tier 1 比率は1.91ポイント上昇し14.02%となりました。

2 キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表13)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,187	672	5,514
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,621	544	5,077
財務活動によるキャッシュ・フロー	382	72	309

営業活動によるキャッシュ・フローは、預け金、コールマネー等及び債券貸借取引受入担保金の増加及び預金の減少等により672億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により544億円の支出となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い等により72億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比45億円増加し920億円となりました。

[前へ](#) [次へ](#)

（平成24年度第2四半期会計期間）

1 業績等の概要

〔業績〕

(1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、欧州債務問題等により、国際金融資本市場は不安定な状態が続いたほか、欧州向け輸出の減少等を通じて新興国等の実体経済へも影響が及んだことから、世界経済は全体として減速感が強まり、その回復は弱いものとなっております。

米国経済は、住宅投資に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復基調が続いておりますが、「財政の崖」とも呼ばれる大規模な財政緊縮措置が来年初めに迫っていることもあり、先行き不透明感が高まっております。欧州では、一部諸国における財政問題が実体経済へも影響を及ぼしており、景気は緩やかに後退しております。欧州安定メカニズム（ESM）が発足する等、財政危機国に対する支援体制は整備されたものの、さらなる緊縮措置が課されることから、ギリシャに端を発しスペイン等にも波及している欧州債務問題の抜本的かつ早期の解決は見込み難しく、世界経済への影響は見極め難い状況にあります。また、アジア経済は、相対的には引き続き高い成長率を維持しておりますが、中国において、欧州向け輸出の落ち込みに加え、幅広い分野で在庫調整圧力が強まる等、全体的に減速しております。

日本経済につきましては、復興需要等の下支えはあるものの、海外経済の減速等を背景として、輸出や生産は減少傾向にあり、景気は弱い動きとなっております。先行きにつきましては、再び緩やかな回復経路に復していくことが期待される一方で、海外経済のさらなる下振れや金融資本市場の変動等、景気が下押しされるリスクも存在しております。

(2) 当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の概況

(ア) 連結の範囲

当中間連結会計期間の連結の範囲は、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は11社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ) 業績の概要

当中間連結会計期間の業績は以下のとおりであります。

当中間連結会計期間（平成24年4月1日～平成24年9月30日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比59億円減少し948億円、連結経常利益は前年同期比131億円減少し25億円となりました。さらに、特別損益及び法人税等の所要額を加減した結果、連結中間純利益は前年同期比93億円減少し9億円となりました。

連結粗利益は、前年同期比41億円減少して683億円となりました。このうち、信託報酬は前年同期比6億円減少して235億円、資金利益は前年同期比14億円減少して199億円、役務取引等利益は前年同期比7億円減少して183億円、特定取引利益は前年同期比3億円減少して6億円、その他業務利益は前年同期比9億円減少して57億円となりました。

当中間連結会計期間（平成24年9月30日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比2,149億円減少し6兆3,533億円となりました。このうち、貸出金は2,027億円増加し3兆4,721億円、有価証券は3,969億円減少し1兆7,143億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比2,055億円減少し6兆37億円となりました。このうち、預金は851億円増加し2兆3,107億円、譲渡性預金は691億円減少し9,258億円、借入金は2,496億円減少し5,166億円、信託勘定借は972億円増加し9,025億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比94億円減少し3,495億円、1株当たり純資産額は43円87銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結自己資本比率は17.80%、また単体自己資本比率は18.09%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益は683億円で、その内訳は、当行単体592億円、その他90億円となっております。

連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は218億円となっております。なお、当行単体では221億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額(当行単体)につきましては、前期末比1兆16億円減少して50兆2,907億円となりました。

[キャッシュ・フローの状況]

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加及び借入金の減少等により3,363億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により3,388億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により98億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は852億円となりました。

[前へ](#) [次へ](#)

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで前年同期比 6 億59百万円減少し、235億83百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で前年同期比 1 億15百万円増加し、194億85百万円、国際業務部門は 2 億88百万円減少し、17億58百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比14億76百万円減少して199億55百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で前年同期比12億 7 百万円減少し、198億58百万円、国際業務部門で 2 億33百万円増加し、19億40百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では前年同期比 7 億17百万円減少して183億31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	24,242			24,242
	当中間連結会計期間	23,583			23,583
資金運用収支	前中間連結会計期間	19,369	2,046	14	21,431
	当中間連結会計期間	19,485	1,758	1,288	19,955
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	27,946	3,187	758	30,375
	当中間連結会計期間	25,866	3,043	1,982	26,927
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	8,576	1,141	773	8,943
	当中間連結会計期間	6,380	1,284	693	6,971
役務取引等収支	前中間連結会計期間	21,065	1,707	3,723	19,049
	当中間連結会計期間	19,858	1,940	3,467	18,331
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,847	2,156	4,344	30,659
	当中間連結会計期間	31,978	2,500	4,271	30,207
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,781	449	620	11,610
	当中間連結会計期間	12,119	559	803	11,876
特定取引収支	前中間連結会計期間	1,856	826		1,029
	当中間連結会計期間	1,922	1,256		666
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	1,856	63	890	1,029
	当中間連結会計期間	1,960	31	1,318	673
うち特定取引費用	前中間連結会計期間		890	890	
	当中間連結会計期間	38	1,287	1,318	6
その他業務収支	前中間連結会計期間	1,822	4,935	17	6,740
	当中間連結会計期間	2,457	3,341		5,798
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,864	5,356	17	7,203
	当中間連結会計期間	2,687	3,566		6,253
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	41	421		463
	当中間連結会計期間	230	224		454

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用/調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比392億4百万円減少して5兆6,074億85百万円、利回りは0.06%減少して0.92%、資金調達勘定の平均残高は前年同期比1,068億6百万円減少して5兆4,287億68百万円、利回りは0.07%減少して0.23%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高は前年同期比3,386億8百万円増加して1兆3,582億47百万円、利回りは0.18%減少して0.44%となり、資金調達勘定の平均残高は前年同期比3,396億94百万円増加して1兆3,555億66百万円、利回りは0.04%減少して0.18%となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	5,646,690	27,946	0.98
	当中間連結会計期間	5,607,485	25,866	0.92
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,260,404	21,028	1.28
	当中間連結会計期間	3,271,933	19,301	1.17
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,647,699	5,600	0.67
	当中間連結会計期間	1,496,846	5,642	0.75
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	7,704	4	0.10
	当中間連結会計期間	23,688	12	0.10
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	18,934	11	0.11
	当中間連結会計期間	12,592	7	0.12
資金調達勘定	前中間連結会計期間	5,535,575	8,576	0.30
	当中間連結会計期間	5,428,768	6,380	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	2,182,207	2,450	0.22
	当中間連結会計期間	2,062,872	1,532	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	887,550	598	0.13
	当中間連結会計期間	968,090	603	0.12
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	647,760	368	0.11
	当中間連結会計期間	729,508	403	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	14,012	7	0.09
	当中間連結会計期間	2,319	1	0.09
うち借入金	前中間連結会計期間	795,333	692	0.17
	当中間連結会計期間	672,526	623	0.18

(注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間23,914百万円、当中間連結会計期間27,562百万円)を控除して表示しております。

3 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	1,019,639	3,187	0.62
	当中間連結会計期間	1,358,247	3,043	0.44
うち貸出金	前中間連結会計期間	51,786	310	1.19
	当中間連結会計期間	78,248	325	0.83
うち有価証券	前中間連結会計期間	410,214	2,235	1.08
	当中間連結会計期間	549,957	1,930	0.69
うちコールローン及び 買入手形	前中間連結会計期間	2,317	4	0.41
	当中間連結会計期間	5,104	9	0.38
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	535	0	0.01
	当中間連結会計期間			
うち預け金	前中間連結会計期間	554,571	636	0.22
	当中間連結会計期間	724,561	777	0.21
資金調達勘定	前中間連結会計期間	1,015,872	1,141	0.22
	当中間連結会計期間	1,355,566	1,284	0.18
うち預金	前中間連結会計期間	124,333	89	0.14
	当中間連結会計期間	168,354	123	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うちコールマネー及び 売渡手形	前中間連結会計期間	11,215	36	0.64
	当中間連結会計期間	14,849	38	0.52
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	286,399	369	0.25
	当中間連結会計期間	451,524	535	0.23
うち借入金	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間	35	0	0.77

- (注) 1 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間12百万円、当中間連結会計期間12百万円)を控除して表示しております。
- 3 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	6,666,329	635,590	6,030,739	31,134	758	30,375	1.00
	当中間連結会計期間	6,965,733	765,537	6,200,195	28,909	1,982	26,927	0.86
うち貸出金	前中間連結会計期間	3,312,190	9,062	3,303,128	21,338	91	21,247	1.28
	当中間連結会計期間	3,350,182	9,474	3,340,708	19,627	89	19,537	1.16
うち有価証券	前中間連結会計期間	2,057,914	15,092	2,042,821	7,835	6	7,829	0.76
	当中間連結会計期間	2,046,804	16,927	2,029,876	7,572	1,302	6,270	0.61
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	10,022		10,022	8		8	0.17
	当中間連結会計期間	28,793		28,793	22		22	0.15
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	535		535	0		0	0.01
	当中間連結会計期間							
うち預け金	前中間連結会計期間	573,505	17,518	555,987	647	15	632	0.22
	当中間連結会計期間	737,153	18,338	718,815	785	18	766	0.21
資金調達勘定	前中間連結会計期間	6,551,448	620,664	5,930,783	9,717	773	8,943	0.30
	当中間連結会計期間	6,784,335	749,693	6,034,642	7,665	693	6,971	0.23
うち預金	前中間連結会計期間	2,306,541	11,756	2,294,784	2,539	21	2,518	0.21
	当中間連結会計期間	2,231,227	13,824	2,217,403	1,656	23	1,632	0.14
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	887,550	5,450	882,100	598	5	592	0.13
	当中間連結会計期間	968,090	4,950	963,140	603	3	599	0.12
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	658,975		658,975	405		405	0.12
	当中間連結会計期間	744,358		744,358	441		441	0.11
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	300,412		300,412	376		376	0.24
	当中間連結会計期間	453,844		453,844	536		536	0.23
うち借入金	前中間連結会計期間	795,333	9,538	785,794	692	100	591	0.15
	当中間連結会計期間	672,562	10,118	662,443	623	93	529	0.15

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間連結会計期間23,926百万円、当中間連結会計期間27,574百万円)を控除して表示しております。

2 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、ならびに、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比4億52百万円減少して302億7百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務206億88百万円、代理業務21億93百万円であります。

また、役務取引等費用は、前年同期比2億65百万円増加して118億76百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	32,847	2,156	4,344	30,659
	当中間連結会計期間	31,978	2,500	4,271	30,207
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	19,158	1,158	56	20,260
	当中間連結会計期間	19,277	1,451	40	20,688
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	28	0		29
	当中間連結会計期間	16	0		17
うち為替業務	前中間連結会計期間	260	2	1	261
	当中間連結会計期間	247	2	1	247
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	32	91	0	124
	当中間連結会計期間	50	108		158
うち代理業務	前中間連結会計期間	2,505	358	11	2,851
	当中間連結会計期間	1,688	520	15	2,193
うち保証業務	前中間連結会計期間	370	2	0	373
	当中間連結会計期間	326	2	0	328
役務取引等費用	前中間連結会計期間	11,781	449	620	11,610
	当中間連結会計期間	12,119	559	803	11,876
うち為替業務	前中間連結会計期間	176	10	0	185
	当中間連結会計期間	180	15	1	195

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、国内業務部門で特定金融派生商品収益を中心に前年同期比1億4百万円増加して19億60百万円、国際業務部門で前年同期比31百万円減少して31百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	1,856	63	890	1,029
	当中間連結会計期間	1,960	31	1,318	673
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	1			1
	当中間連結会計期間	0			0
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	113	63		177
	当中間連結会計期間		31	31	
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	1,741		890	851
	当中間連結会計期間	1,960		1,287	672
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
特定取引費用	前中間連結会計期間		890	890	
	当中間連結会計期間	38	1,287	1,318	6
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間	38		31	6
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間		890	890	
	当中間連結会計期間		1,287	1,287	
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間				
	当中間連結会計期間				

(注) 1 「相殺消去額()」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

特定取引資産・負債の内訳(末残)

特定取引資産は、前年同期比37億39百万円増加して737億80百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品736億31百万円であります。

また、特定取引負債は前年同期比71百万円減少して707億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,115	65,924	70,040
	当中間連結会計期間	3,887	69,892	73,780
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	231		231
	当中間連結会計期間	148		148
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,884	65,924	69,808
	当中間連結会計期間	3,739	69,892	73,631
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,716	69,097	70,814
	当中間連結会計期間	1,821	68,921	70,743
うち売付商品債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	22		22
	当中間連結会計期間	10		10
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,694	69,097	70,791
	当中間連結会計期間	1,811	68,921	70,732
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間			
	当中間連結会計期間			

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	809,041	1.58	885,040	1.76
有価証券	913,728	1.78	948,393	1.89
信託受益権	36,787,253	71.72	36,336,539	72.25
受託有価証券	848,162	1.65	792,535	1.58
金銭債権	5,374,213	10.48	5,071,701	10.09
有形固定資産	4,692,095	9.15	4,588,546	9.12
無形固定資産	215,219	0.42	208,719	0.42
その他債権	379,458	0.74	123,002	0.24
銀行勘定貸	805,241	1.57	902,518	1.79
現金預け金	467,939	0.91	433,740	0.86
合計	51,292,355	100.00	50,290,739	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,226,430	27.74	14,212,468	28.26
年金信託	4,028,734	7.85	4,160,556	8.27
財産形成給付信託	4,963	0.01	4,942	0.01
投資信託	12,001,057	23.40	11,594,574	23.06
金銭信託以外の金銭の信託	1,082,621	2.11	1,121,263	2.23
有価証券の信託	5,685,112	11.08	5,498,273	10.93
金銭債権の信託	4,845,019	9.45	4,446,353	8.84
土地及びその定着物の信託	206,840	0.40	202,760	0.40
包括信託	9,207,046	17.95	9,044,895	17.99
その他の信託	4,528	0.01	4,650	0.01
合計	51,292,355	100.00	50,290,739	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前連結会計年度1,131,900百万円、当中間連結会計期間931,626百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間 (平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
情報通信業	284,508	25.98		
金融業、保険業	96,401	8.80	154,645	17.47
不動産業、物品賃貸業	67,296	6.15	77,779	8.79
各種サービス業	30,166	2.75	111	0.01
地方公共団体	12,652	1.16	11,414	1.29
その他	604,148	55.16	641,089	72.44
合計	1,095,173	100.00	885,040	100.00

元本補てん契約のある信託の運用 / 受入状況

金銭信託

科目	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	24,310	23,020
有価証券	6	6
その他	717,773	703,507
資産計	742,090	726,534
元本	741,861	726,335
債権償却準備金	74	69
その他	155	129
負債計	742,090	726,534

(注) 1 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2 リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金24,310百万円のうち、延滞債権額は3,078百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金23,020百万円のうち、延滞債権額は3,069百万円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)資産の査定額(信託)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権		
危険債権	30	30
要管理債権		
正常債権	221	199

[前へ](#) [次へ](#)

(6) 銀行業務の状況

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,140,169	134,607	12,580	2,262,196
	当中間連結会計期間	2,122,436	203,204	14,920	2,310,720
うち流動性預金	前中間連結会計期間	595,466	99,973	1,292	694,147
	当中間連結会計期間	658,086	121,456	1,932	777,610
うち定期性預金	前中間連結会計期間	1,523,467	17,381	80	1,540,768
	当中間連結会計期間	1,445,522	9,483	350	1,454,656
うちその他	前中間連結会計期間	21,235	17,252	11,207	27,280
	当中間連結会計期間	18,826	72,264	12,637	78,453
譲渡性預金	前中間連結会計期間	1,047,030		5,500	1,041,530
	当中間連結会計期間	930,040		4,200	925,840
総合計	前中間連結会計期間	3,187,199	134,607	18,080	3,303,726
	当中間連結会計期間	3,052,476	203,204	19,120	3,236,560

(注) 1 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 「相殺消去額()」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3 預金の区分は次のとおりであります。

流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 通知預金

定期性預金とは、定期預金であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	3,328,116	100.00	3,466,777	100.00
製造業	565,259	16.98	530,958	15.32
農業、林業	52	0.00	38	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	5,335	0.16	3,185	0.09
建設業	79,836	2.40	60,699	1.75
電気・ガス・熱供給・水道業	163,239	4.90	195,478	5.64
情報通信業	54,983	1.65	59,303	1.71
運輸業、郵便業	213,311	6.41	214,421	6.19
卸売業、小売業	191,157	5.74	203,789	5.88
金融業、保険業	258,031	7.75	281,196	8.11
不動産業	896,062	26.92	954,349	27.53
物品賃貸業	201,193	6.05	204,897	5.91
各種サービス業	77,293	2.32	70,666	2.04
地方公共団体	23,541	0.71	18,387	0.53
政府等	299,152	8.99	399,847	11.53
その他	299,664	9.02	269,559	7.77
海外及び特別国際金融取引勘定分	5,659	100.00	5,336	100.00
政府等	631	11.16	539	10.12
金融機関				
その他	5,027	88.84	4,797	89.88
合計	3,333,775		3,472,114	

(注) 1 「国内」とは、当行(特別国際金融取引勘定を除く)及び国内連結子会社であります。

2 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

期別	国別	金額(百万円)
前中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

国内業務部門・国際業務部門別有価証券残高の状況

有価証券の残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	1,474,981		1,474,981
	当中間連結会計期間	1,028,363		1,028,363
地方債	前中間連結会計期間	3,560		3,560
	当中間連結会計期間	3,970		3,970
社債	前中間連結会計期間	36,629		36,629
	当中間連結会計期間	47,060		47,060
株式	前中間連結会計期間	182,578		182,578
	当中間連結会計期間	158,950		158,950
その他の証券	前中間連結会計期間	34,356	385,678	420,035
	当中間連結会計期間	43,239	432,731	475,970
合計	前中間連結会計期間	1,732,106	385,678	2,117,785
	当中間連結会計期間	1,281,584	432,731	1,714,316

(注) 1 国内業務部門には当行及び国内子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(単体情報)

(参考) 当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要(単体)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	62,354	59,239	3,115
うち信託報酬	24,242	23,583	659
うち信託勘定与信関係費用()			
経費(除く臨時処理分)()	39,676	37,118	2,557
人件費()	17,889	16,946	942
物件費()	20,579	18,985	1,593
税金()	1,207	1,186	21
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	22,677	22,120	557
一般貸倒引当金繰入額()			
業務純益	22,677	22,120	557
信託勘定償却前業務純益	22,677	22,120	557
信託勘定償却前業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	22,677	22,120	557
うち国債等債券損益	6,495	5,820	674
臨時損益	8,432	19,264	10,832
株式等関係損益	2,641	16,411	13,769
不良債権処理額()	169	258	89
貸出金償却()	169	258	89
貸倒引当金戻入等	477	1,477	999
償却債権取立益	489	276	213
その他臨時損益	6,588	4,347	2,240
経常利益	14,245	2,856	11,389
特別損益	28	427	398
うち固定資産処分損益	25	408	382
うち減損損失	2	19	16
税引前中間純利益	14,217	2,428	11,788
法人税、住民税及び事業税()	4	3,507	3,502
法人税等調整額()	4,451	3,043	7,494
法人税等合計()	4,456	464	3,992
中間純利益	9,760	1,964	7,796

(注) 1 業務粗利益 = 信託報酬 + (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 信託勘定償却前業務純益 = 業務純益 + 信託勘定与信関係費用

4 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されるため、業務費用から控除しているものであります。

5 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

6 国債等債券損益 = 国債等債券売却益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償却 - 投資損失引当金繰入額(債券対応分) ± 金融派生商品損益(債券関連)

7 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却 - 投資損失引当金繰入額(株式対応分) ± 金融派生商品損益(株式関連)

[前へ](#) [次へ](#)

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
(1) 資金運用利回	0.98	0.92	0.06
貸出金利回	1.28	1.17	0.10
有価証券利回	0.67	0.75	0.07
(2) 資金調達利回	0.30	0.22	0.07
預金等利回	0.19	0.14	0.05
(3) 資金粗利鞘	-	0.68	0.69

(注) 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

3 ROE(単体)

	前中間会計期間 (%)(A)	当中間会計期間 (%)(B)	増減(% (B) - (A)
信託勘定償却前業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	35.36	12.49	22.87
業務純益ベース	35.36	12.49	22.87
中間純利益ベース	15.22	1.10	14.11

[前へ](#) [次へ](#)

4 預金・貸出金等の状況(単体)

(1) 信託勘定

元本補てん契約のある信託の元本・貸出金の残高

			前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
元本	金銭信託	未残	798,035	726,335	71,700
		平残	824,038	731,193	92,844
	貸付信託	未残			
		平残	173		173
	合計	未残	798,035	726,335	71,700
		平残	824,211	731,193	93,017
貸出金	金銭信託	未残	25,270	23,020	2,249
		平残	25,833	23,717	2,116
	貸付信託	未残			
		平残			
	合計	未残	25,270	23,020	2,249
		平残	25,833	23,717	2,116

元本補てん契約のある信託の個人・法人別元本残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	421,367	387,768	33,599
法人	376,667	338,566	38,101
計	798,035	726,335	71,700

[前へ](#) [次へ](#)

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	7,359	6,718	640
その他ローン残高	4	3	0
計	7,363	6,722	641

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：602,576百万円 当中間会計期間：639,498百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	669,873	717,277	47,404
総貸出金残高	百万円	1,095,173	885,040	210,133
中小企業等貸出金比率	/ %	61.16	81.04	19.87
中小企業等貸出先件数	件	872	773	99
総貸出先件数	件	904	801	103
中小企業等貸出先件数比率	/ %	96.46	96.50	0.04

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

(2) 銀行勘定

預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,157,421	2,194,700	37,278
預金(平残)	2,198,682	2,098,967	99,714
貸出金(末残)	3,342,652	3,480,940	138,288
貸出金(平残)	3,311,687	3,349,925	38,238

個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,519,095	1,401,458	117,636
法人	627,118	726,939	99,820
計	2,146,214	2,128,398	17,816

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	201,090	176,050	25,040
その他ローン残高	30,411	25,446	4,965
計	231,502	201,497	30,005

(注) 上記の消費者ローン残高を含めた個人向け貸出金残高は以下のとおりであります。

前中間会計期間：583,998百万円

当中間会計期間：551,065百万円

中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	1,349,395	1,402,455	53,060
総貸出金残高	百万円	3,336,994	3,475,604	138,609
中小企業等貸出金比率	/ %	40.43	40.35	0.08
中小企業等貸出先件数	件	38,095	33,941	4,154
総貸出先件数	件	38,669	34,484	4,185
中小企業等貸出先件数比率	/ %	98.51	98.42	0.09

(注) 1 貸出金残高には特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であり
ます。

[前へ](#) [次へ](#)

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受				
信用状				
保証	161	49,518	206	49,199
計	161	49,518	206	49,199

[前へ](#) [次へ](#)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,369	247,369
	うち非累積的永久優先株	98,929	
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	15,505	15,505
	利益剰余金	53,172	76,210
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	為替換算調整勘定	2,981	3,131
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	1,806	2,180
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		3,510
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,011	1,643
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	1,227	1,306
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	311,632	331,673
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	311,632	331,673	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		
	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,957	7,984
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	440	381
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	98,500	78,700
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	76,700	56,900
計	105,897	87,065	
うち自己資本への算入額 (B)	105,897	87,065	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	3,097	3,212
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	414,432	415,526

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,097,945	1,947,017
	オフ・バランス取引等項目	143,937	136,293
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,241,882	2,083,310
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	7,192	23,871
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	575	1,909
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	232,663	226,495
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	18,613	18,119
	信用リスク・アセット調整額 (K)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)		
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	2,481,738	2,333,676
連結自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(M) × 100(%)		16.69	17.80
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(M) × 100(%)		12.55	14.21

(注) 1 「繰延税金資産の純額に相当する額」は平成23年9月30日現在16,496百万円、平成24年9月30日現在15,802百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在62,326百万円、平成24年9月30日現在66,334百万円であります。

- 2 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
 - (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国際統一基準)

項目		平成23年9月30日	平成24年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	247,369	247,369
	うち非累積的永久優先株	98,929	
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	15,505	15,505
	その他資本剰余金		
	利益準備金	9,508	9,508
	その他利益剰余金	42,288	65,283
	その他		
	自己株式()		
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()		
	その他有価証券の評価差損()		
	新株予約権		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	2,011	1,643
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額()	2,399	2,244
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	310,261	333,779
	繰延税金資産の控除金額()(注1)		
計 (A)	310,261	333,779	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注2)		
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額 から帳簿価額の合計額を控除した額の45%相当額	6,753	7,785
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額		
	一般貸倒引当金	194	163
	適格引当金が期待損失額を上回る額		
	負債性資本調達手段等	98,500	78,700
	うち永久劣後債務(注3)	21,800	21,800
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注4)	76,700	56,900
	計	105,448	86,649
うち自己資本への算入額 (B)	105,448	86,649	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務		
	うち自己資本への算入額 (C)		
控除項目	控除項目(注5) (D)	3,237	3,095
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	412,471	417,333
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	2,095,858	1,943,063
	オフ・バランス取引等項目	145,551	139,322
	信用リスク・アセットの額 (F)	2,241,409	2,082,385
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	6,989	23,506
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	559	1,880
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	197,115	200,666
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	15,769	16,053
	信用リスク・アセット調整額 (K)		
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)		
計((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	2,445,514	2,306,558	
単体自己資本比率(国際統一基準) = (E)/(M) × 100(%)		16.86	18.09
(参考) Tier 1 比率 = (A)/(M) × 100(%)		12.68	14.47

- (注) 1 「繰延税金資産に相当する額」は平成23年9月30日現在16,808百万円、平成24年9月30日現在16,195百万円であり、「繰延税金資産の算入上限額」は平成23年9月30日現在62,052百万円、平成24年9月30日現在66,755百万円であります。
- 2 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 3 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 4 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 5 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(参考) 資産の査定(銀行勘定・単体)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年9月30日	平成24年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	376	301
危険債権	141	161
要管理債権	119	73
正常債権	33,972	35,442

[前へ](#) [次へ](#)

2 生産、受注及び販売の状況

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 対処すべき課題

みずほフィナンシャルグループ（以下、「当グループ」という。）は、平成23年3月のシステム障害の反省を踏まえ、同年6月に策定した「業務改善計画」に全力で取り組んでまいりました。具体的には、障害の発端となりました大量データ処理に係る対応等システム面の手当てとともに、緊急時対応態勢の整備と訓練を通じた実効性の検証、平成23年5月に公表した「『信頼回復』に向けた取り組みについて」を含めた経営管理態勢の改善、「システムリスクの総点検」を通じたシステムリスク管理態勢の整備等、当初計画通りに実施しております。引き続き、決済システムを担う金融機関の公共的使命を肝に銘じ、万全の態勢をもって臨んでまいります。

平成24年度は、平成22年5月に中期基本方針として策定いたしました「変革」プログラムの最終年度にあたり、「競争優位の確立」「資本の充実と資産効率の改善」「合理化・効率化の推進による現場力強化」を具現化する年度と位置付けております。

当グループは、銀行・信託・証券を自前で保有する唯一の邦銀グループとして、これらの機能を最も有効に活用するための新しいコーポレートストラクチャーとコーポレートガバナンス体制を確立し、お客さまの利便性を一段と向上させることを目指してまいります。

この先進的なグループ経営体制構築の根幹をなすものとして、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行は、国内外の関係当局への届出、許認可の取得等を前提として、平成25年7月1日に合併することを公表しております。両行の合併は、これまで培ってきた両行の「強み」「特長」を活かしつつ、銀・信・証のグループ連携を一層強化することで、お客さまに多面的・有機的な金融サービスをダイレクトかつスピーディーに提供する体制とすることを目的としております。

また、グループガバナンスの強化とグループ経営効率の改善を通じ、グループ一体運営の強化と人材・ネットワーク等の経営資源の全体最適を実現し、グループ収益の極大化を目指してまいります。平成24年4月には「実質ワンバンク」体制をスタートしており、合併によるシナジー効果を前倒しかつスピーディーに実現してまいります。

なお、両行の合併に加えて、当行も含めた統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[ビジネス戦略]

当行は、当グループのお客さまのあらゆるニーズに対して、グループの総力を挙げて各種金融サービスを迅速に提供すべく、みずほ銀行及びみずほコーポレート銀行と、より一体的な運営を推進してまいります。引き続き、グループ全体のお客さまへ信託商品・信託サービスを提供するとともに、それらの品質と専門性の一層の向上にも努めてまいります。さらに、信託機能の活用による新たなビジネスフロンティアを開拓してまいります。

当グループは、以上のようなビジネス戦略を展開してまいります。金融円滑化につきましても、金融機関の持つ社会的責任、公共的使命の重みを常に認識し、内閣府・金融庁・中小企業庁から平成24年4月に公表された「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」の趣旨も踏まえ、グループ統一的に取り組んでまいります。

また、東日本大震災が国民経済・国民生活に与える影響度・範囲に鑑み、金融機関としての社会的責任・公共的使命を踏まえ、被災者の生活及び産業・経済の復旧、被災地を中心とする地域の復興支援に、引き続きグループの総力を挙げて取り組んでまいります。

当行は、みずほフィナンシャルグループの一員として、磐石な法令遵守態勢及び高度なリスク管理態勢の構築に引き続き努めるとともに、平成23年9月に制定したサブスローガン『One MIZUHO 未来へ、お客さまとともに』に込めた思いを全役職員で共有し、最も信頼される金融機関を目指して、グループ一丸となって変革に取り組んでまいります。また、環境への取組や社会貢献活動の実施等にあたっては、東日本大震災の復興支援の観点も踏まえ、CSR活動を推進することで、社会的責任と公共的使命を果たしつつ、企業価値の更なる向上に邁進してまいります。

4 事業等のリスク

前事業年度の有価証券報告書における「事業等のリスク」についての重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものであります。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第1 受託者の状況 (2) 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

1 財務面に関するリスク

(3) 自己資本比率に係るリスク

各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセット運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、基本的項目に算入可能な繰延税金資産の純額の割合の上限は20%とされております。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼル テキスト(銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの)を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されます。さらに平成24年11月に金融安定理事会(FSB)は、グローバルにシステム上重要な金融機関(G-SIFIs)として、当グループを含む28のグループを特定しました。G-SIFIsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。仮に当グループが平成26年11月もしくはそれ以後に、SIFIと認定された場合には、追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

該当ありません。

6 研究開発活動

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

平成24年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況につきましては以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前年同期比292億円増加して2,857億円となり、連結中間純利益は同703億円減少して1,842億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、貸出金利息、有価証券利息配当金及び国債等債券売却益の減少等により、前年同期比59億円減少し、948億円となりました。

連結経常費用は、金利低下による資金調達費用の減少、着実な経費削減施策の推進による経費の圧縮を行ったものの、株式等償却を163億円計上したこと等により、前年同期比72億円増加し、923億円となりました。

この結果、連結経常利益は前年同期比131億円減少し、25億円となりました。連結中間純利益は前年同期比93億円減少し、9億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

金利収支の状況

資金利益は、前年同期比14億円減少し、199億円となりました。

非金利収支の状況

信託報酬は、前年同期比6億円減少し、235億円となりました。役務取引等利益は、前年同期比7億円減少し183億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前中間連結会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益	724	683	41
資金利益	214	199	14
信託報酬	242	235	6
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	190	183	7
特定取引利益	10	6	3
その他業務利益	67	57	9
営業経費	510	487	22
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金純繰入額)	1	2	0
貸倒引当金戻入益等	4	14	9
株式等関係損益	26	164	137
持分法による投資損益	1	1	0
その他	34	19	14
経常利益 (+ + + + +)	157	25	131
特別損益	0	4	4
税金等調整前中間純利益 (+)	156	20	136
税金関係費用	49	9	40
少数株主損益調整前中間純利益(+)	106	11	95
少数株主損益	3	1	2
中間純利益 (+)	103	9	93
中間包括利益	4	94	99
与信関係費用('+ +) (含：信託勘定与信関係費用)	3	11	8

(注)費用項目は 表記しております。

連結粗利益

連結粗利益は、前年同期比41億円減少し、683億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前年同期比14億円減少し、199億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前年同期比6億円減少し、235億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比7億円減少し、183億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前年同期比3億円減少し、6億円となりました。その他業務利益は、前年同期比9億円減少し、57億円となりました。

営業経費

営業経費は、経費削減に努めたこと等により、前年同期比22億円減少し、487億円となりました。

不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等(与信関係費用)

与信関係費用(含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等)は、貸倒引当金戻入益の計上等により11億円の利益となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却を163億円計上したこと等により、前年同期比137億円減少し、164億円の損失となりました。

持分法による投資損益

持分法による投資損益は、1億円の利益となりました。

その他

その他は、19億円の損失となりました。

経常利益

以上の結果、経常利益は前年同期比131億円減少し、25億円となりました。

特別損益

特別損益は、前年同期比4億円減少し、4億円の損失となりました。

税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は前年同期比136億円減少し、20億円となりました。

税金関係費用

税金関係費用は、税効果会計による法人税等調整額等により、前年同期比40億円減少し、9億円となりました。

少数株主損益調整前中間純利益

以上の結果、少数株主損益調整前中間純利益は95億円減少し、11億円となりました。

少数株主損益

少数株主損益は、1億円の利益(中間純利益の減算)となりました。

中間純利益(中間包括利益)

以上の結果、中間純利益は前年同期比93億円減少し、9億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比99億円減少し、94億円の損失となりました。

- 参考 -

(図表2) 損益状況(単体)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
業務粗利益	623	592	31
資金利益	213	211	2
信託報酬	242	235	6
うち信託勘定与信関係費用			
役務取引等利益	90	80	9
特定取引利益	10	6	3
その他業務利益	66	57	9
経費(除:臨時処理分)	396	371	25
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	226	221	5
臨時損益等	84	192	108
うち不良債権処理額 (含:信託勘定与信関係費用)	1	2	0
うち貸倒引当金戻入益等	4	14	9
うち株式等関係損益	26	164	137
経常利益	142	28	113
特別損益	0	4	3
中間純利益	97	19	77
与信関係費用	3	12	9

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、「(4) 経理の状況」、末尾(平成24年度第2四半期会計期間)の、「1 中間連結財務諸表等」、「(1)中間連結財務諸表」の(セグメント情報等)に記載しております。

(図表3) セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント(当行)計	623	226	592	221	31	5
個人部門	118		112		6	
法人部門	367		363		4	
市場部門・その他	136		116		20	
その他	101	9	90	2	10	11
合計	724	236	683	218	41	17

(注) 1 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2 各報告セグメント(個人部門、法人部門及び市場部門・その他)に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
資産の部	65,683	63,533	2,149
うち有価証券	21,112	17,143	3,969
うち貸出金	32,693	34,721	2,027
負債の部	62,092	60,037	2,055
うち預金	22,255	23,107	851
うち譲渡性預金	9,949	9,258	691
純資産の部	3,590	3,495	94
うち株主資本合計	3,380	3,390	9
うちその他の包括利益累計額合計	187	81	106
うち少数株主持分	21	23	1

[資産の部]

有価証券

(図表5)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	21,112	17,143	3,969
国債	13,774	10,283	3,490
地方債	39	39	0
社債	398	470	72
株式	1,967	1,589	377
その他の証券	4,933	4,759	174

有価証券は、国債が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ3,969億円減少し、1兆7,143億円となりました。

貸出金

(図表6)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	32,693	34,721	2,027

貸出金は3兆4,721億円と、前連結会計年度末に比べ2,027億円増加しております。

[負債の部]

預金

(図表7)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
預金	22,255	23,107	851
譲渡性預金	9,949	9,258	691

預金は、普通預金の増加等により、前連結会計年度末に比べ851億円増加し2兆3,107億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末に比べ691億円減少し9,258億円となりました。

[純資産の部]

(図表8)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	3,590	3,495	94
株主資本合計	3,380	3,390	9
資本金	2,473	2,473	
資本剰余金	155	155	
利益剰余金	752	762	9
その他の包括利益累計額合計	187	81	106
その他有価証券評価差額金	261	131	130
繰延ヘッジ損益	41	17	23
為替換算調整勘定	32	31	0
少数株主持分	21	23	1

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ94億円減少し、3,495億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、中間純利益の計上により、前連結会計年度末に比べ9億円増加し、762億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ130億円減少し131億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析(単体)

(図表9)金融再生法開示債権(銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	308	301	6
危険債権	199	191	7
要管理債権	160	73	86
小計(要管理債権以下) (A)	668	567	100
正常債権	33,542	35,641	2,099
合計 (B)	34,211	36,209	1,998
(A)/(B)	1.95%	1.56%	0.38%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下)は、前事業年度末に比べ100億円減少し、567億円となりました。債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が6億円、危険債権が7億円、要管理債権が86億円、それぞれ減少しております。

不良債権比率は、前事業年度末に比べ0.38ポイント低下し、1.56%となっております。

2 キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表10)

	前中間連結会計期間 (自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,094	3,363	4,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,004	3,388	4,392
財務活動によるキャッシュ・フロー	72	98	25

営業活動によるキャッシュ・フローは貸出金の増加及び借入金の減少等により3,363億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等により3,388億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還等により98億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は852億円となりました。

[前へ](#)

(3) 【設備の状況】

1 設備投資等の概要

当行および連結子会社における設備投資につきましては、相談専用の営業拠点（東京中央トラストラウンジ、銀座トラストラウンジ、亀戸トラストラウンジ、荻窪トラストラウンジ、難波トラストラウンジ）や大阪支店高松営業部の新設、経年劣化に伴う設備更新、及び店舗の改装等を実施しました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は、約18億円となりました。

2 主要な設備の状況

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) みずほ信託銀行

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行		本店 ほか29店	東京地区	店舗・事務所	296 (279)	68	3,468	2,147	5,684	2,362
		横浜支店 ほか12店	関東地区(除く東京地区)	店舗・事務所	2,309	1,623	1,390	203	3,217	216
		札幌支店	北海道地区	店舗	601	1,057	288	16	1,363	41
		仙台支店	東北地区	店舗	-	-	155	18	173	37
		新潟支店 ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	884	559	820	57	1,437	63
		名古屋支店 ほか1店	東海地区	店舗	-	-	207	26	233	75
		大阪支店 ほか3店	大阪地区	店舗	-	-	606	121	727	177
		神戸支店 ほか1店	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	749	1,343	218	34	1,596	70
		大阪支店 高松営業部	四国地区	店舗	-	-	12	7	19	4
		広島支店 ほか1店	中国地区	店舗	463	392	173	38	604	59
		福岡支店 ほか2店	九州・沖縄地区	店舗	-	-	106	31	137	71
		川崎ハイツ ほか21ヶ所	関東地区ほか	寮・住宅・厚生施設	23,868	9,228	4,132	10	13,371	0

(2) その他(連結子会社)

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほ信不動産販売株式会社 ほか6社	本社ほか	東京地区	店舗・事務所	4,052	1,022	1,303	1,511	3,838	1,264
海外連結子会社	Mizuho Trust & Banking Co. (USA) ほか1社	本社	北米ほか	事務所	-	-	278	166	444	221

(注) 1 当行の主要な設備はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。

2 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であります。

3 年間賃借料は建物を含め9,111百万円であります。

4 動産等には、リース資産を含めて記載しております。

そのうち動産は、事務機器889百万円、その他2,424百万円であります。

3 設備の新設、除却等の計画

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は該当がございません。

[次へ](#)

(平成24年度第2四半期会計期間)

1 主要な設備の状況

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

(4) 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人信託協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図るとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

[次へ](#)

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表
連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	592,739	776,619
コールローン及び買入手形	-	4,928
買入金銭債権	135,487	91,187
特定取引資産	61,592	65,117
有価証券	1, 7 2,050,469	1, 7 2,111,220
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 3,241,406	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 3,269,366
外国為替	180	137
その他資産	7 171,475	7 151,098
有形固定資産	9, 10 33,529	9, 10 32,851
建物	13,717	13,162
土地	15,318	15,297
リース資産	1,222	1,077
その他の有形固定資産	3,271	3,313
無形固定資産	26,215	23,796
ソフトウェア	20,393	19,249
リース資産	67	20
その他の無形固定資産	5,754	4,526
繰延税金資産	21,868	12,589
支払承諾見返	42,128	49,640
貸倒引当金	20,893	20,226
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	6,356,199	6,568,327
負債の部		
預金	7 2,401,225	7 2,225,538
譲渡性預金	971,010	994,940
コールマネー及び売渡手形	7 582,328	7 780,724
債券貸借取引受入担保金	7 190,798	7 384,723
特定取引負債	63,532	65,282
借入金	7, 11 785,670	7, 11 766,352
外国為替	3	11
社債	12 88,500	12 88,500
信託勘定借	849,340	805,241
その他負債	34,480	30,306
賞与引当金	2,430	2,518
退職給付引当金	496	520
役員退職慰労引当金	296	284
偶発損失引当金	13,315	13,520
睡眠預金払戻損失引当金	1,150	1,157
繰延税金負債	0	0
支払承諾	42,128	49,640
負債の部合計	6,026,709	6,209,263

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,303	247,369
資本剰余金	15,445	15,505
利益剰余金	50,201	75,214
自己株式	140	-
株主資本合計	312,811	338,088
その他有価証券評価差額金	22,732	26,138
繰延ヘッジ損益	5,093	4,132
為替換算調整勘定	2,930	3,209
その他の包括利益累計額合計	14,709	18,796
新株予約権	385	-
少数株主持分	1,583	2,178
純資産の部合計	329,490	359,063
負債及び純資産の部合計	6,356,199	6,568,327

[次へ](#)

連結損益計算書及び連結包括利益計算書
連結損益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	201,307	202,499
信託報酬	48,773	48,450
資金運用収益	63,025	59,409
貸出金利息	46,316	41,508
有価証券利息配当金	13,686	15,375
コールローン利息及び買入手形利息	26	26
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	999	1,370
その他の受入利息	1,996	1,128
役務取引等収益	60,435	64,743
特定取引収益	3,239	2,061
その他業務収益	13,433	13,598
その他経常収益	12,399	14,235
貸倒引当金戻入益	-	148
償却債権取立益	-	2,218
その他の経常収益	¹ 12,399	¹ 11,869
経常費用	172,608	163,600
資金調達費用	20,504	16,872
預金利息	7,166	4,578
譲渡性預金利息	1,245	1,186
コールマネー利息及び売渡手形利息	787	789
債券貸借取引支払利息	922	676
借入金利息	934	1,186
社債利息	2,227	1,925
その他の支払利息	7,220	6,529
役務取引等費用	22,653	22,309
その他業務費用	3,285	1,747
営業経費	101,366	100,539
その他経常費用	² 24,798	² 22,132
経常利益	28,698	38,898
特別利益	3,518	-
固定資産処分益	0	-
貸倒引当金戻入益	2,663	-
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	49	-
償却債権取立益	805	-
特別損失	239	133
固定資産処分損	130	130
減損損失	2	2
その他の特別損失	³ 106	³ -
税金等調整前当期純利益	31,977	38,764
法人税、住民税及び事業税	409	481
法人税等調整額	6,781	5,308
法人税等合計	7,190	5,790
少数株主損益調整前当期純利益	24,786	32,974
少数株主利益	179	589
当期純利益	24,607	32,384

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	24,786	32,974
その他の包括利益	8,746	4,084
¹ その他有価証券評価差額金	8,612	3,404
繰延ヘッジ損益	694	960
為替換算調整勘定	828	279
包括利益	16,040	37,059
親会社株主に係る包括利益	15,846	36,471
少数株主に係る包括利益	194	588

[前へ](#) [次へ](#)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,260	247,303
当期変動額		
新株の発行	43	66
当期変動額合計	43	66
当期末残高	247,303	247,369
資本剰余金		
当期首残高	15,402	15,445
当期変動額		
新株の発行	43	66
自己株式の消却	-	6
当期変動額合計	43	59
当期末残高	15,445	15,505
利益剰余金		
当期首残高	25,594	50,201
当期変動額		
剰余金の配当	-	7,237
当期純利益	24,607	32,384
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	134
当期変動額合計	24,607	25,012
当期末残高	50,201	75,214
自己株式		
当期首残高	137	140
当期変動額		
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	141
当期変動額合計	2	140
当期末残高	140	-
株主資本合計		
当期首残高	288,119	312,811
当期変動額		
新株の発行	86	132
剰余金の配当	-	7,237
当期純利益	24,607	32,384
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	24,691	25,277
当期末残高	312,811	338,088

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,359	22,732
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,627	3,405
当期変動額合計	8,627	3,405
当期末残高	22,732	26,138
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,787	5,093
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	694	960
当期変動額合計	694	960
当期末残高	5,093	4,132
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,101	2,930
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	828	279
当期変動額合計	828	279
当期末残高	2,930	3,209
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	23,471	14,709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,761	4,086
当期変動額合計	8,761	4,086
当期末残高	14,709	18,796
新株予約権		
当期首残高	290	385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	385
当期変動額合計	95	385
当期末残高	385	-
少数株主持分		
当期首残高	1,392	1,583
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	594
当期変動額合計	191	594
当期末残高	1,583	2,178

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	313,273	329,490
当期変動額		
新株の発行	86	132
剰余金の配当	-	7,237
当期純利益	24,607	32,384
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,474	4,295
当期変動額合計	16,216	29,573
当期末残高	329,490	359,063

[前へ](#) [次へ](#)

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	31,977	38,764
減価償却費	9,225	9,235
減損損失	2	2
持分法による投資損益(は益)	119	260
貸倒引当金の増減()	2,939	275
投資損失引当金の増減額(は減少)	0	0
偶発損失引当金の増減()	194	205
賞与引当金の増減額(は減少)	77	87
退職給付引当金の増減額(は減少)	20	24
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	38	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	49	6
資金運用収益	63,025	59,409
資金調達費用	20,504	16,872
有価証券関係損益()	6,809	6,983
為替差損益(は益)	32,358	936
固定資産処分損益(は益)	130	130
特定取引資産の純増()減	3,966	3,524
特定取引負債の純増減()	504	1,749
貸出金の純増()減	203,173	28,352
預金の純増減()	166,970	171,206
譲渡性預金の純増減()	159,110	23,930
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	483,770	19,317
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減	192,338	183,057
コールローン等の純増()減	64,580	39,101
コールマネー等の純増減()	60,901	198,395
債券貸借取引受入担保金の純増減()	48,517	193,925
外国為替(資産)の純増()減	1,914	43
外国為替(負債)の純増減()	3	7
信託勘定借の純増減()	13,022	44,098
資金運用による収入	69,210	60,083
資金調達による支出	23,345	19,790
その他	2,964	23,301
小計	619,558	68,642
法人税等の支払額	822	1,394
営業活動によるキャッシュ・フロー	618,736	67,247

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,669,982	2,905,981
有価証券の売却による収入	1,677,992	2,488,661
有価証券の償還による収入	432,819	370,246
有形固定資産の取得による支出	977	1,272
無形固定資産の取得による支出	9,015	10,997
有形固定資産の売却による収入	0	25
無形固定資産の売却による収入	6,964	4,876
投資活動によるキャッシュ・フロー	562,198	54,442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	38,200	-
株式の発行による収入	0	1
配当金の支払額	-	7,237
少数株主への配当金の支払額	2	4
自己株式の取得による支出	3	1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	38,205	7,241
現金及び現金同等物に係る換算差額	831	1,010
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	17,501	4,553
現金及び現金同等物の期首残高	69,977	87,478
現金及び現金同等物の期末残高	87,478	92,032

[前へ](#) [次へ](#)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 11社 主要な連結子会社名は、「(1) 受託者の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 (連結の範囲の変更) みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社は、設立により当連結会計年度から連結しております。 みずほトラストファイナンス株式会社は、株式会社都市未来総合研究所に吸収合併されたことにより連結の範囲から除外しております。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 2社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 日本株主データサービス株式会社
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 5社 3月末日 6社
(2) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4 開示対象特別目的会社に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。

5 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年</p> <p>その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当額定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,265百万円(前連結会計年度末は17,953百万円)であります。</p> <p>上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>

当連結会計年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は551百万円(前連結会計年度末は2,337百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は474百万円(前連結会計年度末は2,125百万円)(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによるものであります。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によるものであります。

(15)のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(16)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

未適用の会計基準等

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>改正企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」(平成23年3月25日)等：</p> <p>当該会計基準等は主に、「連結財務諸表制度における子会社及び関連会社の範囲の見直しに係る具体的な取扱い」(平成10年10月30日 企業会計審議会)三における、一定の要件を満たす特別目的会社については当該特別目的会社に対する出資者及び当該特別目的会社に資産を譲渡した会社の子会社に該当しないものと推定するとの取扱いを、資産の譲渡者のみに適用されることとする改正であります。</p> <p>当行は当該会計基準等を平成25年 4月 1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。</p> <p>当該会計基準等の適用により、従来、子会社に該当しないものとしていた特別目的会社のうち当行が資産の譲渡者ではない特別目的会社が新たに連結の範囲に含まれることとなり、当該特別目的会社の資産、負債、収益及び費用が連結財務諸表に計上されることとなります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、現在検討中であります。</p>

表示方法の変更

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>従来、「営業経費」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループによる当行の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当連結会計年度より「役務取引等費用」として計上しております。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるために、前連結会計年度に係る連結財務諸表の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度の連結損益計算書に表示しておりました「役務取引等費用」14,680百万円及び「営業経費」109,340百万円は、「役務取引等費用」22,653百万円及び「営業経費」101,366百万円として組み替えております。</p>

追加情報

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月 4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月 4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1,954百万円	2,214百万円

- 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,665百万円	1,001百万円
延滞債権額	35,555百万円	19,255百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	96百万円	333百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	15,804百万円	18,146百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	53,122百万円	38,736百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
498百万円	615百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,506,710百万円	1,592,325百万円
貸出金	370,706 "	374,255 "
計	1,877,416 "	1,966,580 "
担保資産に対応する債務		
預金	7,555 "	7,002 "
コールマネー及び売渡手形	130,000 "	130,000 "
債券貸借取引受入担保金	190,798 "	384,723 "
借入金	765,670 "	746,352 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	127,335百万円	120,140百万円

関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他資産のうち先物取引差入証拠金及び保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
先物取引差入証拠金	2,564百万円	2,530百万円
保証金	9,288百万円	9,301百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,018,504百万円	1,127,551百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	894,657百万円	963,299百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	35,641百万円	35,821百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の 圧縮記帳額)	1,077百万円 (百万円)	1,063百万円 (百万円)

- 11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

- 12 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	88,500百万円	88,500百万円

- 13 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
金銭信託	836,180百万円	741,861百万円
貸付信託	383百万円	百万円

(連結損益計算書関係)

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株式等売却益	4,347百万円	株式等売却益 2,908百万円

2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
貸出金償却	4,594百万円	貸出金償却 519百万円
株式等売却損	1,588百万円	株式等売却損 3,821百万円
株式等償却	6,134百万円	株式等償却 1,835百万円
住専処理への対応に係る費用	百万円	住専処理への対応に係る費用 2,681百万円

3 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額	106百万円	資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額 百万円

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	13,480 百万円
組替調整額	7,308 "
税効果調整前	6,171 "
税効果額	2,767 "
その他有価証券評価差額金	3,404 "

繰延ヘッジ損益：

当期発生額	200 "
組替調整額	2,358 "
税効果調整前	2,157 "
税効果額	1,196 "
繰延ヘッジ損益	960 "

為替換算調整勘定：

当期発生額	279 "
組替調整額	- "
税効果調整前	279 "
税効果額	- "
為替換算調整勘定	279 "

その他の包括利益合計 4,084 "

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,025,370	846		5,026,216	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717			155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000			800,000	
合計	5,981,087	846		5,981,933	

(注) 普通株式の増加は、新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う新株発行(846千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	856	41	2	895	(注)
合計	856	41	2	895	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(41千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(2千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度 増加	当連結会計 年度末 減少		
当行	新株予約権 (自己新株予約権)		()	()	()	()	
	ストック・オプ ションとしての新 株予約権					385	
連結子会社 (自己新株予 約権)						()	
合計						385 ()	

4 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,025	利益剰余金	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
	第一回第一種 優先株式	1,012	利益剰余金	6.50	平成23年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	利益剰余金	1.50	平成23年3月31日	

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	5,026,216	2,889,481	913	7,914,784	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717			155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000			800,000	
合計	5,981,933	2,889,481	913	8,870,501	

(注) 普通株式の増加は優先株式(第一回第一種優先株式155,717千株及び第二回第三種優先株式800,000千株)の取得請求により平成24年2月23日に普通株式(2,887,963千株)を交付したことによるもの及び新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う新株発行(1,518千株)によるものであります。また、普通株式の減少は自己株式の消却(913千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
普通株式	895	19	915		(注) 1
第一回第一種 優先株式		155,717		155,717	(注) 2
第二回第三種 優先株式		800,000		800,000	(注) 3
合計	895	955,737	915	955,717	

(注) 1 普通株式の増加は単元未満株式の買取(19千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)及び消却(913千株)によるものであります。
2 第一回第一種優先株式の増加は取得請求(155,717千株)によるものであります。
3 第二回第三種優先株式の増加は取得請求(800,000千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,025	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
	第一回第一種 優先株式	1,012	6.50	平成23年3月31日	
	第二回第三種 優先株式	1,200	1.50	平成23年3月31日	

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
現金預け金勘定	592,739百万円	776,619百万円
中央銀行預け金を除く預け金	505,260 "	684,587 "
現金及び現金同等物	87,478 "	92,032 "

[前△](#) [次△](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	3,039	3,052
1年超	6,402	3,474
合計	9,442	6,526

[前へ](#) [次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しており、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係わる金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグルーピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジの）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大宗はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当行グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当行グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

リスク管理への取り組み

当行グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

また、「リスク管理の基本方針」を取締役会において制定し、各種リスク管理の明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を定めております。この基本方針に則りさまざまな手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当行グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体として保有するリスクが資本勘定等の財務体力を超えないように経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためのリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等で報告をしております。

信用リスクの管理

当行グループの信用リスク管理は、信用リスクを相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

当行グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が信用リスクに関する重要な事項を決定します。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当行のクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング等について、総合的に審議・調整を行っております。リスク管理グループ長が所管する与信企画部は、信用リスク管理に関する基本的な事項の企画立案、推進を行っております。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額(=信用コスト)、一定の信頼区間における最大損失額(=信用V A R)、及び信用V A Rと信用コストとの差額(=信用リスク量)を計測し、保有ポートフォリオから発生する貸倒損失の可能性を管理しております。また、全体の信用リスクを特定企業への与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と企業グループ・業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。与信企画部は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査部は、当行で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針等の決定や案件の決裁を行っております。また、牽制機能強化の観点から、業務部門から独立した業務監査部において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

市場リスクの管理

当行グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「市場リスク管理の基本方針」を制定し、市場リスクに関する重要事項を決定します。この基本方針に則り社長が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っております。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く体制としています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

市場リスクの状況

・バンキング業務

当行のバンキング業務における市場リスク量（VAR）の状況は以下のとおりとなっております。

バンキング業務のVARの状況

（単位：億円）

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
年度末日	197	181
最大値	208	259
最小値	162	167
平均値	186	214

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- （ア）預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- （イ）株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

[バンキング業務のVARの計測手法]

使用モデル：分散・共分散法

定量基準： 信頼区間 片側99% 保有期間 1カ月 観測期間 1年

・トレーディング業務

当行のトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
年度末日	14	13
最大値	109	146
最小値	11	9
平均値	39	66

[トレーディング業務の定義]

- (ア) 短期の転売を意図して保有される取引
- (イ) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (ウ) (ア)と(イ)の両方の側面を持つ取引
- (エ) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

使用モデル：ヒストリカルシミュレーション法

定量基準： 信頼区間 片側99% 保有期間 1日 観測期間 1年

・政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数T O P I X 1%の変化に対する感応度）は17億円（前連結会計年度末は18億円）です。

<V A Rによるリスク管理>

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・ V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・ 過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・ 設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・ 設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、バンキング業務でV A Rの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。トレーディング業務でV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としています。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行では、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていることを認識しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理体制は、基本的に前述「市場リスクの管理」の市場リスク管理体制と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、A L M・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	592,619	592,619	
(2) コールローン及び買入手形			
(3) 買入金銭債権(*1)	135,149	133,019	2,130
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	272	272	
(5) 有価証券 その他有価証券	2,026,759	2,026,759	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,241,406 20,054		
	3,221,352	3,248,921	27,569
資産計	5,976,152	6,001,591	25,439
(1) 預金	2,401,225	2,399,079	2,146
(2) 譲渡性預金	971,010	971,010	
(3) コールマネー及び売渡手形	582,328	582,328	
(4) 債券貸借取引受入担保金	190,798	190,798	
(5) 借入金	785,670	786,755	1,085
(6) 社債	88,500	92,676	4,176
(7) 信託勘定借	849,340	849,340	
負債計	5,868,873	5,871,988	3,115
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	3,894		
ヘッジ会計が適用されているもの	(6,034)		
貸倒引当金(*1)	3		
デリバティブ取引計	(2,142)	(2,142)	

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	776,458	776,458	
(2) コールローン及び買入手形(*1)	4,927	4,927	
(3) 買入金銭債権(*1)	90,974	88,888	2,086
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	153	153	
(5) 有価証券 その他有価証券	2,085,358	2,085,358	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,269,366 19,587		
	3,249,779	3,272,767	22,987
資産計	6,207,651	6,228,553	20,901
(1) 預金	2,225,538	2,222,416	3,122
(2) 譲渡性預金	994,940	994,940	
(3) コールマネー及び売渡手形	780,724	780,724	
(4) 債券貸借取引受入担保金	384,723	384,723	
(5) 借入金	766,352	767,348	995
(6) 社債	88,500	92,026	3,526
(7) 信託勘定借	805,241	805,241	
負債計	6,046,021	6,047,420	1,399
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	4,273		
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,587)		
貸倒引当金(*1)	4		
デリバティブ取引計	(318)	(318)	

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

トレーディング目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、前連結会計年度末及び当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)	16,959	17,002
組合出資金(*2)	6,749	8,859
合計	23,709	25,862

(*1) 非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。なお、前連結会計年度における減損処理額は、69百万円であります。また、当連結会計年度における減損処理額は、224百万円であります。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	572,316					
買入金銭債権	43,171	30,180	22,103	14,328	11,591	10,068
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち 満期があるもの	363,841	534,432	274,212	282,058	254,050	20,000
うち国債	332,500	500,270	152,500	237,500	225,000	20,000
地方債	317	150	650		2,454	
社債	8,590	2,726	15,890	2,500	2,586	
外国証券	21,800	29,930	102,502	40,140	23,510	
その他	634	1,356	2,669	1,918	500	
貸出金(*2)	1,211,428	938,947	512,190	195,568	125,399	214,169
合計	2,190,758	1,503,560	808,506	491,955	391,041	244,238

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない134,018百万円、期間の定めのないもの9,683百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	729,399	30,000	0			
コールローン及び買入手形	4,928					
買入金銭債権	39,984	9,642	13,913	9,066	7,943	7,538
有価証券(*1)						
その他有価証券のうち 満期があるもの	250,876	451,556	586,865	278,190	185,385	40,000
うち国債	230,339	420,270	335,000	160,000	180,000	40,000
地方債		250	720	145	2,699	
社債	8,346	2,218	26,076		2,686	
外国証券	12,163	26,151	221,778	114,996		
その他	27	2,666	3,291	3,049		
貸出金(*2)	1,194,687	922,731	623,281	158,541	163,525	180,011
合計	2,219,877	1,413,929	1,224,060	445,797	356,853	227,549

(*1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない119,408百万円、期間の定めのないもの7,179百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	1,746,143	514,907	140,174			
譲渡性預金	970,600	410				
コールマネー及び売渡手形	582,328					
債券貸借取引受入担保金	190,798					
借入金	765,670		20,000			
社債(*2)			30,000	9,800	26,900	
信託勘定借	849,340					
合計	5,104,881	515,317	190,174	9,800	26,900	

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの21,800百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	1,665,268	442,608	117,661			
譲渡性預金	994,540	400				
コールマネー及び売渡手形	780,724					
債券貸借取引受入担保金	384,723					
借入金	746,352		20,000			
社債(*2)			30,000	26,000	10,700	
信託勘定借	805,241					
合計	5,376,851	443,008	167,661	26,000	10,700	

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの21,800百万円は含めておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日 (百万円)	平成24年3月31日 (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	2	2

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	128,245	81,381	46,864
	債券	596,664	588,742	7,922
	国債	577,295	569,895	7,399
	地方債	2,095	2,062	32
	社債	17,274	16,784	490
	その他	69,084	66,457	2,627
	外国証券	5,975	5,218	757
	買入金銭債権	51,611	50,772	839
	その他	11,498	10,467	1,030
	小計	793,995	736,580	57,414
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	59,493	70,170	10,676
	債券	920,344	923,143	2,798
	国債	903,550	906,148	2,598
	地方債	1,486	1,507	20
	社債	15,307	15,486	179
	その他	340,246	358,071	17,824
	外国証券	288,606	301,940	13,333
	買入金銭債権	35,587	36,107	520
	その他	16,052	20,023	3,971
	小計	1,320,084	1,351,384	31,299
合計	2,114,079	2,087,965	26,114	

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	127,981	81,037	46,943
	債券	1,206,528	1,200,066	6,461
	国債	1,177,091	1,171,316	5,774
	地方債	3,646	3,542	103
	社債	25,790	25,207	583
	その他	167,752	164,688	3,063
	外国証券	140,844	138,832	2,011
	買入金銭債権	15,213	14,829	383
	その他	11,694	11,026	668
	小計	1,502,262	1,445,793	56,468
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないも の	株式	51,740	67,539	15,799
	債券	214,597	214,837	239
	国債	200,315	200,467	151
	地方債	269	269	0
	社債	14,013	14,100	86
	その他	357,620	365,764	8,143
	外国証券	313,544	320,084	6,539
	買入金銭債権	25,532	25,867	334
	その他	18,543	19,812	1,268
	小計	623,959	648,141	24,181
合計	2,126,221	2,093,934	32,286	

4 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当ありません。

5 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	12,582	3,628	642
債券	832,322	6,479	491
国債	801,178	6,090	472
地方債	4,357	99	
社債	26,785	289	19
その他	807,140	7,367	3,105
外国証券	789,278	6,523	2,218
買入金銭債権	4,529	188	
その他	13,331	656	887
合計	1,652,045	17,475	4,240

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	4,396	2,386	191
債券	1,552,489	3,086	56
国債	1,537,878	3,041	37
地方債	756	1	-
社債	13,854	44	18
その他	962,765	8,868	4,778
外国証券	919,995	8,423	841
買入金銭債権	29,958	226	201
その他	12,811	218	3,735
合計	2,519,651	14,341	5,026

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結会計年度末日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、6,027百万円であり、全額株式に係るものであります。

当連結会計年度における減損処理額は、2,006百万円（うち、株式1,570百万円、外国証券436百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	26,113
その他有価証券	26,113
()繰延税金負債	3,249
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,864
()少数株主持分相当額	131
その他有価証券評価差額金	22,732

(注)「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 0百万円が含まれております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	32,285
その他有価証券	32,285
()繰延税金負債	6,017
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,268
()少数株主持分相当額	129
その他有価証券評価差額金	26,138

(注)「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 1百万円が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	22,465	15,057	52	52
	買建	74,734	2,490	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,081,339	3,691,993	49,460	49,460
	受取変動・支払固定	4,928,057	3,457,754	53,401	53,401
	受取変動・支払変動	1,063,120	829,920	1,678	1,678
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	285,000	225,000	5,483	5,483
	受取変動・支払固定	15,000	15,000	551	551
合計				3,823	3,823

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	14,565	6,801	4	4
	買建	10,371	10,371	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,346,801	3,572,792	56,122	56,122
	受取変動・支払固定	5,118,707	2,975,778	58,904	58,904
	受取変動・支払変動	1,329,780	841,310	2,471	2,471
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	225,000	105,000	4,292	4,292
	受取変動・支払固定	145,000	145,000	295	295
合計				4,281	4,281

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	14,940		202	202
	買建	15,614		167	167
合計				34	34

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	20,050		72	72
	買建	20,198		76	76
合計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	138		1	1
合計				1	1

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	買建	3,135		10	10
合計				10	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジットデリバティブ 買建	10,000		37	37
	合計			37	37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債			
	受取固定・支払変動		15,000	15,000	551
	受取変動・支払固定		285,000	225,000	5,483
合計					6,034

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債			
	受取固定・支払変動		145,000	145,000	295
	受取変動・支払固定		225,000	105,000	4,292
合計					4,587

(注) 1 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、複数事業主制度による厚生年金基金制度にも加入しております。
- (3) 当行は、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	123,409	136,273
年金資産 (B)	130,696	134,460
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	7,287	1,812
未認識数理計算上の差異 (D)	39,500	45,076
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (C) + (D)	46,787	43,263
前払年金費用 (F)	47,284	43,784
退職給付引当金 (E) - (F)	496	520

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用(注) 1、2、3	2,570	2,603
利息費用	3,053	3,065
期待運用収益	4,704	3,298
数理計算上の差異の費用処理額	8,337	7,751
その他	590	679
退職給付費用	9,847	10,801

(注) 1 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2 一部の連結子会社における複数事業主制度による厚生年金基金に対する拠出額は、「勤務費用」に計上しております。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
主に2.5%	主に1.7%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
主に3.3% ~ 3.5%	主に2.0% ~ 2.9%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 数理計算上の差異の処理年数

主として10年～14年(各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。)

[前△](#) [次△](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	12,809百万円	8,427百万円
有価証券有税償却	56,985	49,113
退職給付引当金	12,338	12,444
繰越欠損金	16,330	552
その他有価証券評価差額金	6,046	3,457
その他	18,493	16,526
繰延税金資産小計	123,002	90,522
評価性引当額	85,335	63,539
繰延税金資産合計	37,667	26,982
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,528	6,909
退職給付信託設定益	6,053	5,308
その他	2,217	2,175
繰延税金負債合計	15,799	14,393
繰延税金資産の純額	21,868百万円	12,589百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額の増減によるもの	14.6	27.4
受取配当金益金不算入等の永久差異	3.9	3.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.0
その他	0.4	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5%	14.9%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当行の法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は1,282百万円減少し、その他有価証券評価差額金は843百万円増加し、繰延ヘッジ損益は320百万円減少し、法人税等調整額は1,805百万円増加しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(セグメント情報等)

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益(信託勘定償却前)」・「業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。

個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール(ALM)及びノンリコースローン等の融資業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)、業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益(信託勘定償却前)は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)は、業務粗利益(信託勘定償却前)から経費(除く臨時処理分)及びその他(持分法による投資損益等の調整)を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益(信託勘定償却前)は、市場実勢価格に基づいております。

従来、「経費(除く臨時処理分)」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループによる当行の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当連結会計年度より「業務粗利益(信託勘定償却前)」として計上しております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当行)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	22,570	76,894	24,064	123,528	18,935	142,463
経費(除く臨時処理分)				79,039	13,533	92,572
その他					4,042	4,042
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)				44,488	1,360	45,849

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当行)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益42,534百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当行)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 平成23年4月1日から「業務粗利益(信託勘定償却前)」の算定方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当行)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	24,250	78,275	24,554	127,079	20,253	147,333
経費(除く臨時処理分)				78,043	14,296	92,340
その他					3,662	3,662
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)				49,036	2,294	51,330

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当行)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益42,722百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当行)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前当期純利益は異なっており、前連結会計年度及び当連結会計年度における差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント(当行)計	123,528	127,079
「その他」の区分の業務粗利益(信託勘定償却前)	18,935	20,253
信託勘定と信関係費用		
その他経常収益	12,399	14,235
営業経費	101,366	100,539
その他経常費用	24,798	22,132
連結損益計算書の経常利益	28,698	38,898

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント(当行)計	44,488	49,036
「その他」の区分の業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	1,360	2,294
信託勘定と信関係費用		
経費(臨時処理分)	8,793	8,198
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	4,788	724
株式等関係損益	3,335	2,868
特別損益	3,278	133
その他	232	641
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	31,977	38,764

関連情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えているため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

関連当事者情報

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務		銀行業務	資金の預入	325,199	現金預け金	325,199
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務		銀行業務	資金の借入	90,000	コールマネー	90,000

(注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務		銀行業務	資金の預入	504,112	現金預け金	504,112
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	700,000	銀行業務		銀行業務	資金の借入	90,000	コールマネー	90,000

(注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務		銀行業務	資金の預入	42,455	現金預け金	42,455

(注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務		銀行業務	資金の預入	58,846	現金預け金	58,846

(注) 1 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所、大阪証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	25.36	45.09
1株当たり当期純利益金額	円	4.45	6.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	3.10	4.09

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	329,490	359,063
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	202,040	2,178
(うち優先株式払込金額)	百万円	(197,858)	()
(うち優先配当額)	百万円	(2,212)	()
(うち新株予約権)	百万円	(385)	()
(うち少数株主持分)	百万円	(1,583)	(2,178)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	127,449	356,885
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	5,025,321	7,914,784

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	24,607	32,384
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,212	
(うち優先配当額)	百万円	(2,212)	()
普通株式に係る当期純利益	百万円	22,395	32,384
普通株式の期中平均株式数	千株	5,025,204	5,326,418
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	2,212	
(うち優先配当額)	百万円	(2,212)	()
普通株式増加数	千株	2,891,962	2,589,596
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(949,563)	(850,974)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,737,145)
(うち新株予約権)	千株	(3,999)	(1,476)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

[前へ](#) [次へ](#)

連結附属明細表

社債明細表

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	永久劣後 特約付社債	平成21年 3月 ～ 平成21年 8月	21,800	21,800	2.43 ～ 3.43	なし	
	期限付 劣後特約付社債	平成17年 12月 ～ 平成21年 3月	66,700	66,700	0.60 ～ 2.45	なし	平成27年 12月 ～ 平成32年 12月
合計			88,500	88,500			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)				30,000	

借入金等明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	785,670	766,352	0.15	
再割引手形				
借入金	785,670	766,352	0.15	平成24年4月～ 平成28年2月
リース債務	2,502	1,935	4.37	平成24年4月～ 平成34年8月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	746,352			20,000	
リース債務(百万円)	594	316	282	176	165

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

資産除去債務明細表

記載すべき重要なものはありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益(百万円)	45,424			202,499
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,491			38,764
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,519			32,384
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	0.30			6.07

(注) 1 第2四半期及び第3四半期につきましては、四半期報告書を提出していないため記載しておりません。
2 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	0.30			

(注) 第2四半期以後につきましては、四半期報告書を提出していないため記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

2 財務諸表等

(1) 財務諸表
貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	497,456	655,446
現金	20,410	17,186
預け金	477,046	638,260
コールローン	-	4,928
買入金銭債権	135,487	91,187
特定取引資産	61,592	65,117
商品有価証券	272	153
特定金融派生商品	61,320	64,964
有価証券	2,062,272	2,114,064
1. 2. 3. 9		1. 2. 3. 9
国債	1,480,571	1,373,295
地方債	3,581	3,915
社債	32,581	39,804
株式	208,442	200,010
その他の証券	337,094	497,037
貸出金	3,249,647	3,278,976
4. 5. 6. 7. 8. 9. 10		4. 5. 6. 7. 8. 9. 10
割引手形	498	615
手形貸付	92,079	83,044
証書貸付	2,893,209	2,948,873
当座貸越	263,860	246,442
外国為替	180	137
外国他店預け	180	137
その他資産	163,447	141,083
未決済為替貸	5	0
前払費用	663	663
未収収益	19,938	20,003
先物取引差入証拠金	2,564	2,530
先物取引差金勘定	7	11
金融派生商品	121	60
その他の資産	140,146	117,813
9		9
有形固定資産	29,046	28,567
11. 12		11. 12
建物	12,057	11,580
土地	14,295	14,274
リース資産	10	0
その他の有形固定資産	2,682	2,712
無形固定資産	19,684	18,444
ソフトウェア	19,387	18,149
リース資産	1	-
その他の無形固定資産	294	294
繰延税金資産	21,980	12,809
支払承諾見返	42,007	49,548
貸倒引当金	18,127	17,971
投資損失引当金	0	0
資産の部合計	6,264,676	6,442,339

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	9 2,313,827	9 2,104,687
当座預金	41,228	33,295
普通預金	609,349	576,267
通知預金	5,012	4,036
定期預金	1,621,735	1,439,455
その他の預金	36,501	51,632
譲渡性預金	976,410	1,000,640
コールマネー	9 582,328	9 780,724
債券貸借取引受入担保金	9 190,798	9 384,723
特定取引負債	63,532	65,282
特定取引有価証券派生商品	1	10
特定金融派生商品	63,531	65,271
借入金	9 785,670	9 766,352
借入金	13 785,670	13 766,352
外国為替	7	14
外国他店預り	3	3
未払外国為替	3	11
社債	14 88,500	14 88,500
信託勘定借	849,340	805,241
その他負債	25,939	22,444
未決済為替借	0	0
未払法人税等	472	504
未払費用	15,783	12,681
前受収益	1,881	1,556
従業員預り金	0	0
先物取引差金勘定	55	3
金融派生商品	50	62
リース債務	41	1
その他の負債	7,654	7,635
賞与引当金	1,956	1,942
偶発損失引当金	13,315	13,520
睡眠預金払戻損失引当金	1,150	1,157
支払承諾	42,007	49,548
負債の部合計	5,934,784	6,084,780

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,303	247,369
資本剰余金	15,439	15,505
資本準備金	15,439	15,505
利益剰余金	49,415	72,827
利益準備金	8,061	9,508
その他利益剰余金	41,354	63,319
繰越利益剰余金	41,354	63,319
自己株式	140	-
株主資本合計	312,018	335,702
その他有価証券評価差額金	22,580	25,988
繰延ヘッジ損益	5,093	4,132
評価・換算差額等合計	17,487	21,856
新株予約権	385	-
純資産の部合計	329,891	357,559
負債及び純資産の部合計	6,264,676	6,442,339

[前へ](#) [次へ](#)

損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	175,670	174,920
信託報酬	48,773	48,450
資金運用収益	62,873	59,410
貸出金利息	46,516	41,669
有価証券利息配当金	13,681	15,617
コールローン利息	26	26
債券貸借取引受入利息	-	0
預け金利息	652	969
その他の受入利息	1,995	1,127
役務取引等収益	41,737	45,156
受入為替手数料	525	515
その他の役務収益	41,212	44,641
特定取引収益	3,239	2,061
商品有価証券収益	3	1
特定取引有価証券収益	42	445
特定金融派生商品収益	3,194	1,614
その他業務収益	13,379	13,385
外国為替売買益	-	176
国債等債券売却益	12,988	11,278
金融派生商品収益	202	1,703
その他の業務収益	188	226
その他経常収益	5,665	6,456
償却債権取立益	-	2,218
株式等売却益	4,347	2,952
投資損失引当金戻入益	-	0
その他の経常収益	1,318	1,284
経常費用	148,007	138,859
資金調達費用	20,339	16,687
預金利息	7,107	4,478
譲渡性預金利息	1,260	1,197
コールマネー利息	787	789
債券貸借取引支払利息	922	676
借入金利息	926	1,186
社債利息	2,227	1,925
金利スワップ支払利息	2,658	2,358
その他の支払利息	4,448	4,075
役務取引等費用	22,795	22,949
支払為替手数料	338	348
その他の役務費用	22,457	22,600
その他業務費用	3,340	1,747
外国為替売買損	90	-
国債等債券売却損	2,777	1,107
国債等債券償却	28	438
その他の業務費用	445	201

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業経費	87,637	86,064
その他経常費用	13,894	11,410
貸倒引当金繰入額	-	235
貸出金償却	4,591	519
株式等売却損	1,588	3,810
株式等償却	6,134	1,835
投資損失引当金繰入額	0	-
偶発損失引当金繰入額	194	205
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	-	6
その他の経常費用	¹ 1,385	¹ 4,797
経常利益	27,662	36,060
特別利益	4,557	-
固定資産処分益	0	-
貸倒引当金戻入益	3,702	-
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	49	-
償却債権取立益	805	-
特別損失	188	107
固定資産処分損	84	104
減損損失	2	2
その他の特別損失	² 100	² -
税引前当期純利益	32,031	35,953
法人税、住民税及び事業税	0	5
法人税等調整額	6,827	5,167
法人税等合計	6,827	5,162
当期純利益	25,203	30,791

[前へ](#) [次へ](#)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,260	247,303
当期変動額		
新株の発行	43	66
当期変動額合計	43	66
当期末残高	247,303	247,369
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,395	15,439
当期変動額		
新株の発行	43	66
当期変動額合計	43	66
当期末残高	15,439	15,505
資本剰余金合計		
当期首残高	15,395	15,439
当期変動額		
新株の発行	43	66
当期変動額合計	43	66
当期末残高	15,439	15,505
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,061	8,061
当期変動額		
剰余金の配当	-	1,447
当期変動額合計	-	1,447
当期末残高	8,061	9,508
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	16,150	41,354
当期変動額		
剰余金の配当	-	8,684
当期純利益	25,203	30,791
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	141
当期変動額合計	25,203	21,964
当期末残高	41,354	63,319

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	24,211	49,415
当期変動額		
剰余金の配当	-	7,237
当期純利益	25,203	30,791
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	141
当期変動額合計	25,203	23,412
当期末残高	49,415	72,827
自己株式		
当期首残高	137	140
当期変動額		
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	141
当期変動額合計	2	140
当期末残高	140	-
株主資本合計		
当期首残高	286,730	312,018
当期変動額		
新株の発行	86	132
剰余金の配当	-	7,237
当期純利益	25,203	30,791
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
当期変動額合計	25,287	23,684
当期末残高	312,018	335,702

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	31,225	22,580
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,644	3,408
当期変動額合計	8,644	3,408
当期末残高	22,580	25,988
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,787	5,093
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	694	960
当期変動額合計	694	960
当期末残高	5,093	4,132
評価・換算差額等合計		
当期首残高	25,437	17,487
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,950	4,368
当期変動額合計	7,950	4,368
当期末残高	17,487	21,856
新株予約権		
当期首残高	290	385
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	95	385
当期変動額合計	95	385
当期末残高	385	-
純資産合計		
当期首残高	312,459	329,891
当期変動額		
新株の発行	86	132
剰余金の配当	-	7,237
当期純利益	25,203	30,791
自己株式の取得	3	1
自己株式の処分	0	0
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	7,855	3,982
当期変動額合計	17,432	27,667
当期末残高	329,891	357,559

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については、前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち国内株式については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>
5 繰延資産の処理方法	<p>社債発行費は発生時に全額費用として処理しております。</p>
6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)</p>
7 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は12,775百万円(前事業年度末は16,809百万円)であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年~14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)</p>
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。 小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。 ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。 ()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。 ()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。 個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。 また、当事業年度末の貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。 なお、当事業年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は551百万円(前事業年度末は2,337百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は474百万円(前事業年度末は2,125百万円)(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによるものであります。 ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。 また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等 デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
9 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によるものであります。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。</p>

表示方法の変更

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(損益計算書関係)</p> <p>従来、「営業経費」として計上しておりました証券代行業務及び年金管理業務に係る費用の一部につきましては、株式会社みずほフィナンシャルグループによる当行の完全子会社化を踏まえ、収益とより厳格に対応させることで、更なる経済実態を反映した財務情報の開示を行う観点から、当事業年度より「役務取引等費用」として計上しております。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるために、前事業年度に係る財務諸表の組替えを行っております。この結果、前事業年度の損益計算書に表示しておりました「役務取引等費用」14,450百万円及び「営業経費」95,983百万円は、「役務取引等費用」22,795百万円及び「営業経費」87,637百万円として組み替えております。</p>

追加情報

当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式の総額(親会社株式を除く)は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
14,629百万円	14,392百万円

- 2 親会社株式の金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
百万円	1,283百万円

- 3 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
25,590百万円	25,490百万円

- 4 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,596百万円	997百万円
延滞債権額	35,107百万円	19,027百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 5 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	96百万円	333百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 6 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	13,533百万円	15,664百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 7 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	50,334百万円	36,022百万円

なお、上記4から7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 8 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
498百万円	615百万円

- 9 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,506,710百万円	1,592,325百万円
貸出金	370,706 "	374,255 "
計	1,877,416 "	1,966,580 "
担保資産に対応する債務		
預金	7,555 "	7,002 "
コールマネー	130,000 "	130,000 "
債券貸借取引受入担保金	190,798 "	384,723 "
借入金	765,670 "	746,352 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	127,061百万円	119,867百万円

子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	7,285百万円	7,166百万円

- 10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	1,027,397百万円	1,134,369百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	903,551百万円	970,118百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	26,046百万円	25,769百万円

12 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	1,077百万円 (百万円)	1,063百万円 (百万円)

13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

14 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	88,500百万円	88,500百万円

15 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
金銭信託	836,180百万円	741,861百万円
貸付信託	383百万円	百万円

16 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	百万円	1,447百万円

(損益計算書関係)

- 1 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
住専処理への対応に係る費用	百万円	住専処理への対応に係る費用	2,681百万円

- 2 「その他の特別損失」には、次のものを含んでおります。

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)		当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額	100百万円	資産除去債務に関する会計基準の適用による期首影響額	百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	856	41	2	895	(注)
合計	856	41	2	895	

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(41千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(2千株)によるものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
普通株式	895	19	915		(注) 1
第一回第一種 優先株式		155,717		155,717	(注) 2
第二回第三種 優先株式		800,000		800,000	(注) 3
合計	895	955,737	915	955,717	

(注) 1 普通株式の増加は単元未満株式の買取(19千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)及び消却(913千株)によるものであります。

2 第一回第一種優先株式の増加は取得請求(155,717千株)によるものであります。

3 第二回第三種優先株式の増加は取得請求(800,000千株)によるものであります。

[前△](#) [次△](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,647	2,647
1年超	5,294	2,647
合計	7,942	5,294

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	11,879	11,642
関連会社株式	2,750	2,750
合計	14,629	14,392

[前へ](#) [次へ](#)

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	11,262百万円	7,483百万円
有価証券有税償却	60,097	51,842
退職給付引当金	12,315	12,432
繰越欠損金	15,610	
その他有価証券評価差額金	6,046	3,457
繰延ヘッジ損失	3,481	2,284
その他	13,249	12,595
繰延税金資産小計	122,063	90,095
評価性引当額	86,118	64,732
繰延税金資産合計	35,944	25,362
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	7,327	6,748
退職給付信託設定益	6,053	5,308
その他	582	496
繰延税金負債合計	13,963	12,553
繰延税金資産の純額	21,980百万円	12,809百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.6%	40.6%
(調整)		
評価性引当額の増減によるもの	15.5	27.6
受取配当金益金不算入等の永久差異	3.9	4.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		5.4
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.3%	14.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する当行の法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金資産は1,429百万円減少し、その他有価証券評価差額金は822百万円増加し、繰延ヘッジ損益は320百万円減少し、法人税等調整額は1,930百万円増加しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	25.75	45.17
1株当たり当期純利益金額	円	4.57	5.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	3.18	3.88

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	329,891	357,559
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	200,456	
(うち優先株式払込金額)	百万円	(197,858)	()
(うち優先配当額)	百万円	(2,212)	()
(うち新株予約権)	百万円	(385)	()
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	129,434	357,559
1株当たり純資産額の算定に 用いられた期末の普通株式の数	千株	5,025,321	7,914,784

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	25,203	30,791
普通株主に帰属しない金額	百万円	2,212	
(うち優先配当額)	百万円	(2,212)	()
普通株式に係る当期純利益	百万円	22,991	30,791
普通株式の期中平均株式数	千株	5,025,204	5,326,418
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	2,212	
(うち優先配当額)	百万円	(2,212)	()
普通株式増加数	千株	2,891,962	2,589,596
(うち第一回第一種優先 株式)	千株	(949,563)	(850,974)
(うち第二回第三種優先 株式)	千株	(1,938,400)	(1,737,145)
(うち新株予約権)	千株	(3,999)	(1,476)
希薄化効果を有しないため、潜 在株式調整後1株当たり当期純 利益金額の算定に含めなかった 潜在株式の概要			

[前へ](#) [次へ](#)

附属明細表

当事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末 減価償却 累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物				29,581	18,000	763	11,580
土地				14,274			14,274
リース資産				11	11	10	0
建設仮勘定							
その他の 有形固定資産				10,470	7,757	535	2,712
有形固定資産計				54,337	25,769	1,309	28,567
無形固定資産							
ソフトウェア				50,269	32,120	7,914	18,149
リース資産						1	
その他の 無形固定資産				294			294
無形固定資産計				50,564	32,120	7,916	18,444
その他							

(注) 1 有形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2 無形固定資産の金額が資産総額の1%以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	18,127	17,971	391	17,735	17,971
一般貸倒引当金	14,802	12,239		14,802	12,239
個別貸倒引当金	3,324	5,731	391	2,932	5,731
うち非居住者向け 債権分	0	0		0	0
特定海外債権引当勘定	0	0		0	0
投資損失引当金	0	0		0	0
賞与引当金	1,956	1,942	1,956		1,942
偶発損失引当金	13,315	13,520		13,315	13,520
睡眠預金払戻損失引当金	1,150	1,157		1,150	1,157
計	34,550	34,592	2,348	32,202	34,592

(注) 当期減少額(その他)は、全て洗替による取崩額であります。

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	472	504	449	22	504
未払法人税等	87	79	85	1	79
未払事業税	385	425	363	21	425

[前へ](#) [次へ](#)

(2) 主な資産及び負債の内容

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金46,189百万円、他の銀行への預け金592,070百万円であり ます。
その他の証券	外国証券458,070百万円その他であります。
前払費用	前払経費663百万円であります。
未収収益	信託報酬5,629百万円、貸付金利息4,100百万円、有価証券利息配当金4,018百万 円、不動産関係手数料2,766百万円その他であります。
その他の資産	前払年金費用42,976百万円、立替金27,913百万円、金融安定化拠出基金等への 拠出金24,428百万円その他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金34,390百万円、外貨預金15,725百万円その他であります。
信託勘定借	信託勘定における銀行勘定貸と見合う勘定で、信託勘定の余裕資金等を一時的 に受け入れたものであります。
未払費用	預金利息8,126百万円、営業経費1,917百万円その他であります。
前受収益	信託報酬743百万円、貸出金利息415百万円、管理事務手数料338百万円その他で あります。
その他の負債	仮受金4,878百万円、預金利子税等預り金1,461百万円その他であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(3) その他

(信託財産残高表)

科目	資産			
	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,625,189	3.16	809,041	1.58
有価証券	754,977	1.47	913,728	1.78
信託受益権	35,641,075	69.27	36,787,253	71.72
受託有価証券	848,624	1.65	848,162	1.65
金銭債権	5,690,799	11.06	5,374,213	10.48
有形固定資産	4,959,336	9.64	4,692,095	9.15
無形固定資産	96,384	0.19	215,219	0.42
その他債権	297,379	0.58	379,458	0.74
銀行勘定貸	849,340	1.65	805,241	1.57
現金預け金	684,203	1.33	467,939	0.91
合計	51,447,312	100.00	51,292,355	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	13,440,223	26.12	14,226,430	27.74
年金信託	4,197,575	8.16	4,028,734	7.85
財産形成給付信託	4,608	0.01	4,963	0.01
貸付信託	443	0.00		
投資信託	11,890,798	23.11	12,001,057	23.40
金銭信託以外の金銭の信託	1,919,703	3.73	1,082,621	2.11
有価証券の信託	5,250,521	10.21	5,685,112	11.08
金銭債権の信託	5,316,174	10.33	4,845,019	9.45
土地及びその定着物の信託	210,749	0.41	206,840	0.40
包括信託	9,212,362	17.91	9,207,046	17.95
その他の信託	4,149	0.01	4,528	0.01
合計	51,447,312	100.00	51,292,355	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度1,616,348百万円、当事業年度1,131,900百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 信託受益権 前事業年度35,641,075百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額34,710,179百万円が含まれております。

4 信託受益権 当事業年度36,787,253百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額35,821,194百万円が含まれております。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度26,089百万円のうち、延滞債権額は3,095百万円であります。

6 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度24,310百万円のうち、延滞債権額は3,078百万円であります。

[前へ](#) [次へ](#)

(平成24年度第2四半期会計期間)

- 1 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

[前△](#) [次△](#)

1 中間連結財務諸表等

(1) 中間連結財務諸表
中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	776,619	777,243
コールローン及び買入手形	4,928	1,551
買入金銭債権	91,187	88,242
特定取引資産	65,117	73,780
有価証券	1, 7 2,111,220	1, 7 1,714,316
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 3,269,366	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8 3,472,114
外国為替	137	178
その他資産	7 151,098	7 121,421
有形固定資産	9 32,851	9 32,235
無形固定資産	23,796	25,937
繰延税金資産	12,589	15,802
支払承諾見返	49,640	49,286
貸倒引当金	20,226	18,770
投資損失引当金	0	9
資産の部合計	6,568,327	6,353,330
負債の部		
預金	7 2,225,538	7 2,310,720
譲渡性預金	994,940	925,840
コールマネー及び売渡手形	7 780,724	7 743,232
債券貸借取引受入担保金	7 384,723	7 358,039
特定取引負債	65,282	70,743
借入金	7, 10 766,352	7, 10 516,670
外国為替	11	-
社債	11 88,500	11 78,700
信託勘定借	805,241	902,518
その他負債	30,306	30,285
賞与引当金	2,518	2,457
退職給付引当金	520	520
役員退職慰労引当金	284	283
偶発損失引当金	13,520	13,285
睡眠預金払戻損失引当金	1,157	1,167
繰延税金負債	0	0
支払承諾	49,640	49,286
負債の部合計	6,209,263	6,003,752

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
利益剰余金	75,214	76,210
株主資本合計	338,088	339,084
その他有価証券評価差額金	26,138	13,102
繰延ヘッジ損益	4,132	1,789
為替換算調整勘定	3,209	3,131
その他の包括利益累計額合計	18,796	8,181
少数株主持分	2,178	2,310
純資産の部合計	359,063	349,577
負債及び純資産の部合計	6,568,327	6,353,330

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書
中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
経常収益	100,827	94,855
信託報酬	24,242	23,583
資金運用収益	30,375	26,927
(うち貸出金利息)	21,247	19,537
(うち有価証券利息配当金)	7,829	6,270
役務取引等収益	30,659	30,207
特定取引収益	1,029	673
その他業務収益	7,203	6,253
その他経常収益	¹ 7,317	¹ 7,211
経常費用	85,111	92,338
資金調達費用	8,943	6,971
(うち預金利息)	2,518	1,632
役務取引等費用	11,610	11,876
特定取引費用	-	6
その他業務費用	463	454
営業経費	51,050	48,759
その他経常費用	² 13,042	² 24,269
経常利益	15,716	2,516
特別利益	³ -	³ 254
特別損失	⁴ 44	⁴ 708
税金等調整前中間純利益	15,671	2,062
法人税、住民税及び事業税	317	3,798
法人税等調整額	4,663	2,868
法人税等合計	4,980	930
少数株主損益調整前中間純利益	10,690	1,132
少数株主利益	347	136
中間純利益	10,342	995

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	10,690	1,132
その他の包括利益	10,248	10,613
その他有価証券評価差額金	10,991	13,035
繰延ヘッジ損益	794	2,342
為替換算調整勘定	51	78
中間包括利益	442	9,481
親会社株主に係る中間包括利益	102	9,618
少数株主に係る中間包括利益	339	136

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,303	247,369
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
当中間期変動額合計	66	-
当中間期末残高	247,369	247,369
資本剰余金		
当期首残高	15,445	15,505
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
自己株式の消却	6	-
当中間期変動額合計	59	-
当中間期末残高	15,505	15,505
利益剰余金		
当期首残高	50,201	75,214
当中間期変動額		
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	10,342	995
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	134	-
当中間期変動額合計	2,970	995
当中間期末残高	53,172	76,210
自己株式		
当期首残高	140	-
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	141	-
当中間期変動額合計	140	-
当中間期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	312,811	338,088
当中間期変動額		
新株の発行	132	-
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	10,342	995
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
当中間期変動額合計	3,236	995
当中間期末残高	316,047	339,084

	前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,732	26,138
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,982	13,035
当中間期変動額合計	10,982	13,035
当中間期末残高	11,749	13,102
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,093	4,132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	794	2,342
当中間期変動額合計	794	2,342
当中間期末残高	4,298	1,789
為替換算調整勘定		
当期首残高	2,930	3,209
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	51	78
当中間期変動額合計	51	78
当中間期末残高	2,981	3,131
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	14,709	18,796
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 (純額)	10,239	10,614
当中間期変動額合計	10,239	10,614
当中間期末残高	4,469	8,181
新株予約権		
当期首残高	385	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	385	-
当中間期変動額合計	385	-
当中間期末残高	-	-
少数株主持分		
当期首残高	1,583	2,178
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	345	132
当中間期変動額合計	345	132
当中間期末残高	1,929	2,310

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	329,490	359,063
当中間期変動額		
新株の発行	132	-
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	10,342	995
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,279	10,482
当中間期変動額合計	7,043	9,486
当中間期末残高	322,446	349,577

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	15,671	2,062
減価償却費	4,585	4,497
減損損失	2	19
持分法による投資損益（は益）	108	124
貸倒引当金の増減（）	610	1,393
投資損失引当金の増減額（は減少）	0	9
偶発損失引当金の増減（）	8	234
賞与引当金の増減額（は減少）	48	61
退職給付引当金の増減額（は減少）	7	0
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	38	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減（）	45	10
資金運用収益	30,375	26,927
資金調達費用	8,943	6,971
有価証券関係損益（）	3,425	11,052
為替差損益（は益）	22,094	25,085
固定資産処分損益（は益）	42	435
特定取引資産の純増（）減	8,447	8,662
特定取引負債の純増減（）	7,281	5,461
貸出金の純増（）減	92,650	202,810
預金の純増減（）	138,171	82,466
譲渡性預金の純増減（）	70,520	69,100
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（）	30,430	249,682
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（）減	52,272	5,280
コールローン等の純増（）減	5,798	6,425
コールマネー等の純増減（）	118,135	37,491
債券貸借取引受入担保金の純増減（）	96,438	26,683
外国為替（資産）の純増（）減	6	40
外国為替（負債）の純増減（）	3	11
信託勘定借の純増減（）	13,370	97,276
資金運用による収入	31,719	28,780
資金調達による支出	10,711	8,934
その他	22,026	31,513
小計	110,332	335,373
法人税等の支払額	863	989
営業活動によるキャッシュ・フロー	109,469	336,362

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	1,879,174	1,286,060
有価証券の売却による収入	1,615,412	1,315,957
有価証券の償還による収入	166,547	315,869
有形固定資産の取得による支出	480	986
無形固定資産の取得による支出	5,576	9,237
有形固定資産の売却による収入	28	25
無形固定資産の売却による収入	2,804	3,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	100,438	338,849
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	-	9,800
株式の発行による収入	1	-
配当金の支払額	7,237	-
少数株主への配当金の支払額	4	4
自己株式の取得による支出	1	-
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	7,241	9,804
現金及び現金同等物に係る換算差額	193	581
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,595	6,735
現金及び現金同等物の期首残高	87,478	92,032
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 89,074	1 85,296

[前へ](#) [次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社 11社 主要な会社名 みずほトラスト保証株式会社 みずほ信不動産販売株式会社 Mizuho Trust & Banking Co.(USA) Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.	
(2) 非連結子会社 該当ありません。	

2 持分法の適用に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。	
(2) 持分法適用の関連会社 2社 日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社 日本株主データサービス株式会社	
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。	
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。	

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 連結子会社の中間決算日等は次のとおりであります。 6月末日 5社 9月末日 6社	
(2) 中間連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの中間決算日等の中間財務諸表により連結しております。 中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	

4 開示対象特別目的会社に関する事項

	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
当行は、顧客の金銭債権等の流動化を支援する目的で、開示対象特別目的会社（1社）を利用しておりますが、重要性が乏しいため、開示対象特別目的会社の概要、開示対象特別目的会社を利用した取引の概要及び取引金額等の記載を省略しております。	

5 会計処理基準に関する事項

<p>当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外は中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法</p> <p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>

当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別に算定した予想損失額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,790百万円(前連結会計年度末は13,265百万円)であります。</p> <p>上記以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。</p>
<p>(6) 投資損失引当金の計上基準</p> <p>当行の投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(7) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(主として10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。</p>
<p>(9) 役員退職慰労引当金の計上基準</p> <p>国内連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準</p> <p>偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(12) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。</p>

当中間連結会計期間
(自 平成24年 4月 1日
至 平成24年 9月30日)

(13)重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当行は、金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は99百万円(前連結会計年度末は551百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は84百万円(前連結会計年度末は474百万円)(同前)であります。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ)連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(15)消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

1 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
2,214百万円	2,339百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	1,001百万円	108百万円
延滞債権額	19,255百万円	18,736百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	333百万円	90百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	18,146百万円	9,398百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	38,736百万円	28,333百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
615万円	548百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,592,325百万円	1,185,742百万円
貸出金	374,255 "	509,672 "
計	1,966,580 "	1,695,414 "
担保資産に対応する債務		
預金	7,002 "	1,792 "
コールマネー及び売渡手形	130,000 "	130,000 "
債券貸借取引受入担保金	384,723 "	358,039 "
借入金	746,352 "	496,670 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	120,140百万円	141,015百万円

関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,530百万円	2,501百万円
保証金	9,301百万円	9,035百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,127,551百万円	1,152,708百万円
うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条 件で取消可能なもの	963,299百万円	941,515百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	35,821百万円	35,133百万円

10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

11 社債は全額劣後特約付社債であります、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	88,500百万円	78,700百万円

12 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
金銭信託	741,861百万円	726,335百万円

(中間連結損益計算書関係)

- 1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸倒引当金戻入益	476百万円	貸倒引当金戻入益	1,220百万円
償却債権取立益	489百万円	償却債権取立益	276百万円
株式等売却益	1,541百万円	株式等売却益	1,018百万円

- 2 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸出金償却	169百万円	貸出金償却	258百万円
株式等売却損	2,744百万円	株式等売却損	1,024百万円
株式等償却	1,422百万円	株式等償却	16,359百万円
住専処理への対応に係る費用	2,681百万円	住専処理への対応に係る費用	百万円

- 3 「特別利益」は全額固定資産処分益であります、その金額は次のとおりであります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
固定資産処分益	百万円	固定資産処分益	254百万円

- 4 「特別損失」には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
固定資産処分損	42百万円	固定資産処分損	689百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	5,026,216	1,518	913	5,026,821	(注)
第一回第一種 優先株式	155,717			155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000			800,000	
合計	5,981,933	1,518	913	5,982,538	

(注) 普通株式の増加は新株予約権(ストック・オプション)の権利行使に伴う新株発行(1,518千株)によるものであり、減少は自己株式の消却(913千株)によるものであります。

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	895	19	915		(注)
第一回第一種 優先株式					
第二回第三種 優先株式					
合計	895	19	915		

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(19千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)及び消却(913千株)によるものであります。

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月22日 定時株主総会	普通株式	5,025	1.00	平成23年3月31日	平成23年6月23日
	第一回第一種優先株式	1,012	6.50	平成23年3月31日	
	第二回第三種優先株式	1,200	1.50	平成23年3月31日	

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日）

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式	7,914,784			7,914,784	
第一回第一種 優先株式	155,717			155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000			800,000	
合計	8,870,501			8,870,501	

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計 年度期首株式数 (千株)	当中間連結会計 期間増加株式数 (千株)	当中間連結会計 期間減少株式数 (千株)	当中間連結会計 期間末株式数 (千株)	摘要
普通株式					
第一回第一種 優先株式	155,717			155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000			800,000	
合計	955,717			955,717	

3 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
現金預け金勘定	645,893百万円	777,243百万円
中央銀行預け金を除く預け金	556,819 "	691,946 "
現金及び現金同等物	89,074 "	85,296 "

[前へ](#) [次へ](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	3,052	3,006
1年超	3,474	2,054
合計	6,526	5,060

[前へ](#) [次へ](#)

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。

前連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	776,458	776,458	
(2) コールローン及び買入手形(*1)	4,927	4,927	
(3) 買入金銭債権(*1)	90,974	88,888	2,086
(4) 特定取引資産 売買目的有価証券	153	153	
(5) 有価証券 その他有価証券	2,085,358	2,085,358	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	3,269,366 19,587		
	3,249,779	3,272,767	22,987
資産計	6,207,651	6,228,553	20,901
(1) 預金	2,225,538	2,222,416	3,122
(2) 譲渡性預金	994,940	994,940	
(3) コールマネー及び売渡手形	780,724	780,724	
(4) 債券貸借取引受入担保金	384,723	384,723	
(5) 借入金	766,352	767,348	995
(6) 社債	88,500	92,026	3,526
(7) 信託勘定借	805,241	805,241	
負債計	6,046,021	6,047,420	1,399
デリバティブ取引(*2) ヘッジ会計が適用されていないもの	4,273		
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,587)		
貸倒引当金(*1)	4		
デリバティブ取引計	(318)	(318)	

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	777,078	777,078	
(2) コールローン及び買入手形(*1)	1,550	1,550	
(3) 買入金銭債権(*1)	88,042	86,109	1,932
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	148	148	
(5) 有価証券			
その他有価証券	1,688,214	1,688,214	
(6) 貸出金	3,472,114		
貸倒引当金(*1)	18,134		
	3,453,980	3,487,218	33,237
資産計	6,009,014	6,040,320	31,305
(1) 預金	2,310,720	2,307,909	2,810
(2) 譲渡性預金	925,840	925,840	
(3) コールマネー及び売渡手形	743,232	743,232	
(4) 債券貸借取引受入担保金	358,039	358,039	
(5) 借入金	516,670	517,659	989
(6) 社債	78,700	82,021	3,321
(7) 信託勘定借	902,518	902,518	
負債計	5,835,721	5,837,221	1,499
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4,260		
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,358)		
貸倒引当金(*1)	4		
デリバティブ取引計	2,897	2,897	

(*1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。私募債は、発行体の信用力を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。但し、変動利付国債については、実際の売買事例が極めて少ないため、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間末(連結会計年度末)においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日(連結決算日)に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、及び、(4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金の時価は、約定期間が短期間(6カ月以内)であるものを除き、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。約定期間が短期間(6カ月以内)であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(7) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利先物、金利オプション、金利スワップ等)、通貨関連取引(通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等)、債券関連取引(債券先物、債券先物オプション等)等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定された価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	17,002	17,905
組合出資金(*3)	8,859	8,196
合計	25,862	26,101

(*1) 非上場の株式(外国株式及び関係会社株式を含む)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について224百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について89百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えるもの	株式	127,981	81,037	46,943
	債券	1,206,528	1,200,066	6,461
	国債	1,177,091	1,171,316	5,774
	地方債	3,646	3,542	103
	社債	25,790	25,207	583
	その他	167,752	164,688	3,063
	外国証券	140,844	138,832	2,011
	買入金銭債権	15,213	14,829	383
	その他	11,694	11,026	668
	小計	1,502,262	1,445,793	56,468
連結貸借対照表 計上額が取得原 価を超えないもの	株式	51,740	67,539	15,799
	債券	214,597	214,837	239
	国債	200,315	200,467	151
	地方債	269	269	0
	社債	14,013	14,100	86
	その他	357,620	365,764	8,143
	外国証券	313,544	320,084	6,539
	買入金銭債権	25,532	25,867	334
	その他	18,543	19,812	1,268
	小計	623,959	648,141	24,181
合計		2,126,221	2,093,934	32,286

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超える もの	株式	77,486	47,711	29,775
	債券	820,589	814,975	5,613
	国債	782,923	778,329	4,594
	地方債	3,970	3,812	157
	社債	33,694	32,833	861
	その他	379,278	373,835	5,443
	外国証券	355,989	351,943	4,046
	買入金銭債権	11,798	11,412	385
	その他	11,490	10,479	1,011
	小計	1,277,354	1,236,522	40,832
中間連結貸借対 照表計上額が取 得原価を超えない もの	株式	63,563	78,713	15,150
	債券	258,805	259,418	612
	国債	245,440	246,014	574
	地方債			
	社債	13,365	13,404	38
	その他	126,289	133,744	7,455
	外国証券	76,720	80,769	4,048
	買入金銭債権	25,920	26,153	232
	その他	23,647	26,821	3,173
	小計	448,657	471,876	23,218
合計		1,726,012	1,708,398	17,613

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価(原則として当中間連結会計期間末日(連結会計年度末日)の市場価格、以下同じ)が取得原価(償却原価を含む、以下同じ)に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、2,006百万円(うち、株式1,570百万円、外国証券436百万円)であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、16,267百万円であり、全額株式に係るものであります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成24年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年 9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成24年 3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年 9月30日現在)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	32,285
その他有価証券	32,285
()繰延税金負債	6,017
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	26,268
()少数株主持分相当額	129
その他有価証券評価差額金	26,138

(注)「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 1百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	17,612
その他有価証券	17,612
()繰延税金負債	4,379
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,232
()少数株主持分相当額	130
その他有価証券評価差額金	13,102

(注)「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額 1百万円が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	14,565	6,801	4	4
	買建	10,371	10,371	0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,346,801	3,572,792	56,122	56,122
	受取変動・支払固定	5,118,707	2,975,778	58,904	58,904
	受取変動・支払変動	1,329,780	841,310	2,471	2,471
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	225,000	105,000	4,292	4,292
	受取変動・支払固定	145,000	145,000	295	295
合計				4,281	4,281

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	24	24	0	0
	買建	74		0	0
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,818,183	3,720,495	66,232	66,232
	受取変動・支払固定	5,103,672	2,967,888	65,779	65,779
	受取変動・支払変動	1,703,250	1,043,780	2,446	2,446
内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	120,429	70,429	3,961	3,961
	受取変動・支払固定	275,000	275,000	2,602	2,602
合計				4,257	4,257

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引につきましては、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	20,050		72	72
	買建	20,198		76	76
合計				3	3

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約				
	売建	18,417		124	124
	買建	16,974		111	111
合計				13	13

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	買建	3,135		10	10
合計				10	10

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物オプション				
	売建	3,500		10	0
合計				10	0

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

前連結会計年度(平成24年3月31日現在)
該当ありません。

当中間連結会計期間(平成24年9月30日現在)
該当ありません。

(企業結合等関係)

当中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

事業取得

(1) 企業結合の概要

相手企業の名称

みずほインターナショナル

取得した事業の内容

みずほインターナショナルの欧州カストディ業務

事業取得を行った主な理由

みずほグループ内機能の一元化によるお客さまへのサービスレベル向上を目的とした、欧州カストディ業務のルクセンブルグみずほ信託銀行への集約、欧州証券レンディング業務のみずほインターナショナルへの集約のため。

事業取得日

平成24年5月1日

事業取得の法的形式

支払対価を現金等の財産のみとする事業の譲受

(2) 中間連結財務諸表に含まれている取得した事業の業績の期間

平成24年5月1日から平成24年6月30日

(3) 取得原価

28百万ポンド

(4) 取得原価の配分

取得原価の配分の主な内訳		償却期間
のれん	百万ポンド	年
のれん以外の無形固定資産	28百万ポンド	5年

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

セグメント情報

1 報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益（信託勘定償却前）」・「業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。なお、当行の組織構成の変更に伴い、従来は「市場部門・その他」に区分しておりましたノンリコースローン等の融資業務につきまして、当中間連結会計期間から「法人部門」として区分しており、また、役員取引等費用の一部について配分方法を改定しております。

個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、各種ローン商品、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介、不動産の鑑定・流動化等の不動産業務、確定給付年金、確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、各種コンサルティング、数理・管理等の年金・資産運用業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、金銭債権を中心とした資産流動化のほか、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等の業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役員取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等の調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当行)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	11,875	36,788	13,690	62,354	10,137	72,492
経費(除く臨時処理分)				39,676	7,335	47,011
その他					1,859	1,859
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)				22,677	943	23,621

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当行)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益21,387百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当行)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 平成24年4月1日の組織変更に伴い報告セグメントの区分方法及び費用の配分方法を変更しております。上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント(当行)				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門 その他	計		
業務粗利益(信託勘定償却前)	11,214	36,362	11,661	59,239	9,095	68,334
経費(除く臨時処理分)				37,118	7,618	44,737
その他					1,700	1,700
業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)				22,120	223	21,896

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益(信託勘定償却前)を記載しております。

2 報告セグメント(当行)に係る業務粗利益(信託勘定償却前)には、各部門合計で資金利益21,179百万円を含んでおります。

3 「その他」の区分は、報告セグメント(当行)に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)及び業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前中間純利益は異なっており、当中間連結会計期間における差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益(信託勘定償却前)の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額 (単位：百万円)

業務粗利益(信託勘定償却前)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント(当行)計	62,354	59,239
「その他」の区分の業務粗利益(信託勘定償却前)	10,137	9,095
信託勘定与信関係費用		
その他経常収益	7,317	7,211
営業経費	51,050	48,759
その他経常費用	13,042	24,269
中間連結損益計算書の経常利益	15,716	2,516

(2) 報告セグメントの業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額 (単位：百万円)

業務純益(信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
報告セグメント(当行)計	22,677	22,120
「その他」の区分の業務純益 (信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前)	943	223
信託勘定与信関係費用		
経費(臨時処理分)	4,038	4,021
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金繰入額)	169	258
貸倒引当金戻入益等	484	1,455
株式等関係損益	2,696	16,410
住専処理への対応に係る費用	2,681	
特別損益	44	454
その他	1,196	143
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	15,671	2,062

関連情報

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

1 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

前中間連結会計期間(自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
1株当たり純資産額	円	45.09	43.87

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成24年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	359,063	349,577
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	2,178	2,310
(うち少数株主持分)	百万円	(2,178)	(2,310)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	356,885	347,266
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	7,914,784	7,914,784

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	2.05	0.12
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	10,342	995
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	10,342	995
普通株式の期中平均株式数	千株	5,026,389	7,914,784
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	1.30	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	2,890,915	
(うち第一回第一種優先株式)	千株	(949,563)	()
(うち第二回第三種優先株式)	千株	(1,938,400)	()
(うち新株予約権)	千株	(2,952)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

該当事項はありません。

[前△](#) [次△](#)

2 中間財務諸表等

(1) 中間財務諸表
中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
現金預け金	655,446	651,427
コールローン	4,928	1,551
買入金銭債権	91,187	88,242
特定取引資産	65,117	73,780
有価証券	1, 2, 8 2,114,064	1, 2, 8 1,729,967
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,278,976	3, 4, 5, 6, 7, 8, 9 3,480,940
外国為替	137	178
その他資産	141,083	110,986
その他の資産	8 141,083	8 110,986
有形固定資産	10 28,567	10 27,976
無形固定資産	18,444	18,070
繰延税金資産	12,809	16,195
支払承諾見返	49,548	49,199
貸倒引当金	17,971	16,666
投資損失引当金	0	9
資産の部合計	6,442,339	6,231,841
負債の部		
預金	8 2,104,687	8 2,194,700
譲渡性預金	1,000,640	930,040
コールマネー	8 780,724	8 743,232
債券貸借取引受入担保金	8 384,723	8 358,039
特定取引負債	65,282	70,743
借入金	8, 11 766,352	8, 11 516,670
外国為替	14	2
社債	12 88,500	12 78,700
信託勘定借	805,241	902,518
その他負債	22,444	22,871
未払法人税等	504	3,265
リース債務	1	0
その他の負債	21,938	19,605
賞与引当金	1,942	1,838
偶発損失引当金	13,520	13,285
睡眠預金払戻損失引当金	1,157	1,167
支払承諾	49,548	49,199
負債の部合計	6,084,780	5,883,011

中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
経常収益	86,643	82,437
信託報酬	24,242	23,583
資金運用収益	30,243	28,074
(うち貸出金利息)	21,325	19,620
(うち有価証券利息配当金)	7,819	7,552
役務取引等収益	20,830	20,404
特定取引収益	1,029	673
その他業務収益	7,101	6,191
その他経常収益	¹ 3,196	¹ 3,510
経常費用	72,397	79,581
資金調達費用	8,855	6,894
(うち預金利息)	2,475	1,591
役務取引等費用	11,772	12,331
特定取引費用	-	6
その他業務費用	463	454
営業経費	² 43,623	² 40,997
その他経常費用	³ 7,682	³ 18,896
経常利益	14,245	2,856
特別利益	⁴ -	⁴ 254
特別損失	⁵ 28	⁵ 681
税引前中間純利益	14,217	2,428
法人税、住民税及び事業税	4	3,507
法人税等調整額	4,451	3,043
法人税等合計	4,456	464
中間純利益	9,760	1,964

[前](#) [次](#)

中間株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	247,303	247,369
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
当中間期変動額合計	66	-
当中間期末残高	247,369	247,369
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	15,439	15,505
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
当中間期変動額合計	66	-
当中間期末残高	15,505	15,505
資本剰余金合計		
当期首残高	15,439	15,505
当中間期変動額		
新株の発行	66	-
当中間期変動額合計	66	-
当中間期末残高	15,505	15,505
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	8,061	9,508
当中間期変動額		
剰余金の配当	1,447	-
当中間期変動額合計	1,447	-
当中間期末残高	9,508	9,508
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	41,354	63,319
当中間期変動額		
剰余金の配当	8,684	-
中間純利益	9,760	1,964
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	141	-
当中間期変動額合計	934	1,964
当中間期末残高	42,288	65,283
利益剰余金合計		
当期首残高	49,415	72,827
当中間期変動額		
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	9,760	1,964
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	141	-
当中間期変動額合計	2,381	1,964
当中間期末残高	51,796	74,792

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
自己株式		
当期首残高	140	-
当中間期変動額		
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	141	-
当中間期変動額合計	140	-
当中間期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	312,018	335,702
当中間期変動額		
新株の発行	132	-
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	9,760	1,964
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
当中間期変動額合計	2,653	1,964
当中間期末残高	314,671	337,667
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	22,580	25,988
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）	10,973	13,035
当中間期変動額合計	10,973	13,035
当中間期末残高	11,607	12,952
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	5,093	4,132
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）	794	2,342
当中間期変動額合計	794	2,342
当中間期末残高	4,298	1,789
評価・換算差額等合計		
当期首残高	17,487	21,856
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額 （純額）	10,178	10,693
当中間期変動額合計	10,178	10,693
当中間期末残高	7,309	11,163
新株予約権		
当期首残高	385	-
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	385	-
当中間期変動額合計	385	-
当中間期末残高	-	-

	前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
純資産合計		
当期首残高	329,891	357,559
当中間期変動額		
新株の発行	132	-
剰余金の配当	7,237	-
中間純利益	9,760	1,964
自己株式の取得	1	-
自己株式の処分	0	-
自己株式の消却	-	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	10,564	10,693
当中間期変動額合計	7,910	8,728
当中間期末残高	321,981	348,830

[前へ](#) [次へ](#)

重要な会計方針

	当中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外は中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>有形固定資産の減価償却は、建物については定額法(ただし、建物附属設備については定率法)、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建 物：3年～50年 その他：2年～20年</p> <p>(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)</p> <p>当行は、法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く)</p> <p>無形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p> <p>(3) リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法を採用しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
<p>5 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,168百万円（前事業年度末は12,775百万円）であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異は、各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数(10年～14年)による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。</p> <p>(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、信託取引に関して将来発生する可能性のある損失を個別に合理的に見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(6) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>

	<p style="text-align: center;">当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)</p>
7 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ</p> <p>金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。</p> <p>小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号、以下「業種別監査委員会報告第24号」という)を適用しております。</p> <p>ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>()相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>()キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施しておりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。</p> <p>なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は99百万円(前事業年度末は551百万円)(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は84百万円(前事業年度末は474百万円)(同前)であります。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号、以下「業種別監査委員会報告第25号」という)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ)内部取引等</p> <p>デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p>
8 消費税等の会計処理	<p>消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

- 1 関係会社の株式の総額(親会社株式を除く)は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
14,392百万円	18,806百万円

- 2 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
25,490百万円	61,152百万円

- 3 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
破綻先債権額	997百万円	62百万円
延滞債権額	19,027百万円	18,501百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	333百万円	90百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
貸出条件緩和債権額	15,664百万円	7,232百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
合計額	36,022百万円	25,886百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
615百万円	548百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	1,592,325百万円	1,185,742百万円
貸出金	374,255 "	509,672 "
計	1,966,580 "	1,695,414 "
担保資産に対応する債務		
預金	7,002 "	1,792 "
コールマネー	130,000 "	130,000 "
債券貸借取引受入担保金	384,723 "	358,039 "
借入金	746,352 "	496,670 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
有価証券	119,867百万円	140,764百万円

子会社及び関連会社の借入金等の担保として提供している資産はありません。

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
先物取引差入証拠金	2,530百万円	2,501百万円
保証金	7,166百万円	6,952百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
融資未実行残高	1,134,369百万円	1,160,191百万円
うち原契約期間が1年以内の もの又は任意の時期に無条 件で取消可能なもの	970,118百万円	948,998百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
減価償却累計額	25,769百万円	25,237百万円

11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

12 社債は全額劣後特約付社債であります。その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
劣後特約付社債	88,500百万円	78,700百万円

13 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
金銭信託	741,861百万円	726,335百万円

(中間損益計算書関係)

1 「その他経常収益」には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸倒引当金戻入益	469百万円	貸倒引当金戻入益	1,242百万円
償却債権取立益	489百万円	償却債権取立益	276百万円
株式等売却益	1,586百万円	株式等売却益	1,017百万円

2 減価償却実施額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
有形固定資産	627百万円	有形固定資産	633百万円
無形固定資産	3,956百万円	無形固定資産	3,742百万円

3 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
貸出金償却	169百万円	貸出金償却	258百万円
株式等売却損	2,733百万円	株式等売却損	1,024百万円
株式等償却	1,422百万円	株式等償却	16,359百万円
住専処理への対応に係る費用	2,681百万円	住専処理への対応に係る費用	百万円

4 「特別利益」は全額固定資産処分益であります、その金額は次のとおりであります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
固定資産処分益	百万円	固定資産処分益	254百万円

5 「特別損失」には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)	
固定資産処分損	25百万円	固定資産処分損	662百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
普通株式	895	19	915		(注)
第一回第一種 優先株式					
第二回第三種 優先株式					
合計	895	19	915		

(注) 普通株式の増加は単元未満株式の買取(19千株)によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたこと(1千株)及び消却(913千株)によるものであります。

当中間会計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当中間会計期間 増加株式数(千株)	当中間会計期間 減少株式数(千株)	当中間会計期間 末株式数(千株)	摘要
普通株式					
第一回第一種 優先株式	155,717			155,717	
第二回第三種 優先株式	800,000			800,000	
合計	955,717			955,717	

[前](#) [次](#)

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
1年内	2,647	2,647
1年超	2,647	1,323
合計	5,294	3,971

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当中間会計期間 (平成24年9月30日)
子会社株式	11,642	16,056
関連会社株式	2,750	2,750
合計	14,392	18,806

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当中間会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	1.94	0.24
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	9,760	1,964
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る中間純利益	百万円	9,760	1,964
普通株式の期中平均株式数	千株	5,026,389	7,914,784
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	1.23	
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	2,890,915	
(うち第一回第一種優先株式)	千株	(949,563)	()
(うち第二回第三種優先株式)	千株	(1,938,400)	()
(うち新株予約権)	千株	(2,952)	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 当中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

[前へ](#) [次へ](#)

(2) その他

(信託財産残高表)

資産				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	809,041	1.58	885,040	1.76
有価証券	913,728	1.78	948,393	1.89
信託受益権	36,787,253	71.72	36,336,539	72.25
受託有価証券	848,162	1.65	792,535	1.58
金銭債権	5,374,213	10.48	5,071,701	10.09
有形固定資産	4,692,095	9.15	4,588,546	9.12
無形固定資産	215,219	0.42	208,719	0.42
その他債権	379,458	0.74	123,002	0.24
銀行勘定貸	805,241	1.57	902,518	1.79
現金預け金	467,939	0.91	433,740	0.86
合計	51,292,355	100.00	50,290,739	100.00

負債				
科目	前事業年度 (平成24年3月31日)		当中間会計期間 (平成24年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	14,226,430	27.74	14,212,468	28.26
年金信託	4,028,734	7.85	4,160,556	8.27
財産形成給付信託	4,963	0.01	4,942	0.01
投資信託	12,001,057	23.40	11,594,574	23.06
金銭信託以外の金銭の信託	1,082,621	2.11	1,121,263	2.23
有価証券の信託	5,685,112	11.08	5,498,273	10.93
金銭債権の信託	4,845,019	9.45	4,446,353	8.84
土地及びその定着物の信託	206,840	0.40	202,760	0.40
包括信託	9,207,046	17.95	9,044,895	17.99
その他の信託	4,528	0.01	4,650	0.01
合計	51,292,355	100.00	50,290,739	100.00

(注) 1 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2 共同信託他社管理財産 前事業年度1,131,900百万円、当中間会計期間931,626百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

3 信託受益権 前事業年度36,787,253百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額35,821,194百万円が含まれております。

4 信託受益権 当中間会計期間36,336,539百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額35,323,939百万円が含まれております。

5 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度24,310百万円のうち、延滞債権額は3,078百万円であります。

6 元本補てん契約のある信託の貸出金 当中間会計期間23,020百万円のうち、延滞債権額は3,069百万円であります。

[前へ](#)

(5) 【その他】

該当事項はありません。

2 【委託者の状況】

(1) 【会社の場合】

【会社の概況】

該当事項はありません。

【事業の状況】

該当事項はありません。

【設備の状況】

該当事項はありません。

【経理の状況】

該当事項はありません。

【その他】

該当事項はありません。

(2) 【会社以外の団体の場合】

【団体の沿革】

該当事項はありません。

【団体の目的及び事業の内容】

該当事項はありません。

【団体の出資若しくは寄付又はこれらに類するものの額】

該当事項はありません。

【役員の役名、職名、氏名、生年月日及び職歴】

該当事項はありません。

(3) 【個人の場合】

【生年月日】

該当事項はありません。

【本籍地】

該当事項はありません。

【職歴】

該当事項はありません。

【破産手続開始の決定の有無】

該当事項はありません。

3 【その他関係法人の概況】

(1) 【名称、資本金の額及び事業の内容】

名称

資産管理サービス信託銀行株式会社

資本金の額(平成24年6月末現在)

500億円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、兼営法に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 【関係業務の概要】

資産管理サービス信託銀行株式会社は受託者との間の事務委任契約に基づき、主に以下に掲げる当信託に関する信託事務を行います。

当信託の運用(マザーファンド信託受益権の売買や余裕金の運用等)の執行

当信託の組入資産の保管等

当信託の基準価額の算出・報告

当信託にかかる経理・計算事務

(3) 【資本関係】

届出会社と関係法人間の資本関係

該当事項はありません。

届出会社の主要株主(株式会社みずほフィナンシャルグループ)と関係法人間の資本関係

届出会社の主要株主は、関係法人の株式54%を保有しています。(平成24年6月末日現在)

(4) 【役員の兼職関係】

下記の者は届出会社の役員を兼務しております。(平成24年6月30日現在)

取締役 森 脇 朗(みずほ信託銀行 常務執行役員)

取締役 河 野 雅 明(みずほ信託銀行 常務執行役員)

(5) 【その他】

該当事項はありません。

第4 【参考情報】

下記の書類が関東財務局長に提出されております。

平成24年 6月25日	臨時報告書
平成24年 9月11日	有価証券報告書
平成24年 9月11日	有価証券届出書の訂正届出書
平成24年 9月25日	臨時報告書

独立監査人の監査報告書

平成25年2月15日

みずほ信託銀行株式会社

取締役会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「信託財産の経理状況」に掲げられている基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)の平成24年6月12日から平成24年12月10日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表及び損益計算書について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)の平成24年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

みずほ信託銀行株式会社及び基準価額型金銭信託(外貨建公社債運用型)と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月22日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野中隆史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江見 睦 生指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 暢 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第142期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前△](#) [次△](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 野 隆 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#) [次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年11月27日

みずほ信託銀行株式会社

取締役社長 野 中 隆 史 殿

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江 見 睦 生指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永 野 隆 一指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 暢 子指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第143期事業年度の中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

[前へ](#)